

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成30年3月12日提出
【発行者名】	三菱UFJ国際投信株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 松田 通
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号
【事務連絡者氏名】	伊藤 晃
【電話番号】	03-6250-4740
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	優先証券プラス・オープン 為替プレミアムコース（毎月決算型） 優先証券プラス・オープン 為替ヘッジありコース（毎月決算型） 優先証券プラス・オープン 為替ヘッジなしコース（毎月決算型） 優先証券プラス・オープン 為替プレミアムコース（年2回決算型） 優先証券プラス・オープン 為替ヘッジありコース（年2回決算型） 優先証券プラス・オープン 為替ヘッジなしコース（年2回決算型） 優先証券プラス・オープン 為替プレミアムコース（毎月決算型）
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】	1兆円を上限とします。 優先証券プラス・オープン 為替ヘッジありコース（毎月決算型） 1兆円を上限とします。 優先証券プラス・オープン 為替ヘッジなしコース（毎月決算型） 1兆円を上限とします。 優先証券プラス・オープン 為替プレミアムコース（年2回決算型） 1兆円を上限とします。 優先証券プラス・オープン 為替ヘッジありコース（年2回決算型） 1兆円を上限とします。 優先証券プラス・オープン 為替ヘッジなしコース（年2回決算型） 1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

(1)【ファンドの名称】

優先証券プラス・オープン 為替プレミアムコース（毎月決算型）
 優先証券プラス・オープン 為替ヘッジありコース（毎月決算型）
 優先証券プラス・オープン 為替ヘッジなしコース（毎月決算型）
 優先証券プラス・オープン 為替プレミアムコース（年2回決算型）
 優先証券プラス・オープン 為替ヘッジありコース（年2回決算型）
 優先証券プラス・オープン 為替ヘッジなしコース（年2回決算型）

以上を総称して「ファンド」といい、各々を「各ファンド」または「各コース」ということがあります。

ファンドの名称中に毎月決算型を含む各ファンドを総称して「優先証券プラス・オープン（毎月決算型）」または「毎月決算型」、年2回決算型を含む各ファンドを総称して「優先証券プラス・オープン（年2回決算型）」または「年2回決算型」とそれぞれいうことがあります。

各ファンドについては、以下の略称を用いることがあります。

ファンドの名称		略称	略称
優先証券プラス・オープン	為替プレミアムコース （毎月決算型）	為替プレミアムコース （毎月決算型）	為替プレミアムコース
	為替ヘッジありコース （毎月決算型）	為替ヘッジありコース （毎月決算型）	為替ヘッジありコース
	為替ヘッジなしコース （毎月決算型）	為替ヘッジなしコース （毎月決算型）	為替ヘッジなしコース
	為替プレミアムコース （年2回決算型）	為替プレミアムコース （年2回決算型）	為替プレミアムコース
	為替ヘッジありコース （年2回決算型）	為替ヘッジありコース （年2回決算型）	為替ヘッジありコース
	為替ヘッジなしコース （年2回決算型）	為替ヘッジなしコース （年2回決算型）	為替ヘッジなしコース

また、各ファンドの共通の内容はまとめて記載します。

(2)【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託の受益権です。

信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付または信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後記の「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当

該振替機関の下位の口座管理機関(社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、「振替機関等」といいます。)の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります(振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。)。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

(3)【発行(売出)価額の総額】

各ファンドについて1兆円を上限とします。

(4)【発行(売出)価格】

取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。

基準価額は、販売会社にてご確認いただけます。

なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJ国際投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034(受付時間:営業日の9:00~17:00)

ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

(注)基準価額とは、信託財産の純資産総額を計算日における受益権総口数で除して得た額をいいます。

なお、便宜上1万口あたりに換算した価額で表示することがあります。

(5)【申込手数料】

申込価額(発行価格)×3.24%(税抜3.00%)を上限として販売会社が定める手数料率

申込手数料は販売会社にご確認ください。

申込みには分配金受取コース(一般コース)と分配金再投資コース(自動けいぞく投資コース)があり、分配金再投資コース(自動けいぞく投資コース)の場合、再投資される収益分配金については、申込手数料はかかりません。(販売会社により名称が異なる場合があります。以下同じ。)

(6)【申込単位】

販売会社が定める単位

申込単位は販売会社にご確認ください。

(7)【申込期間】

平成30年3月13日から平成30年9月12日まで

申込期間は、前記期間終了前に有価証券届出書を提出することによって更新される予定です。

(8)【申込取扱場所】

販売会社において申込みの取扱いを行います。

販売会社は、下記にてご確認いただけます。

三菱UFJ国際投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034(受付時間:営業日の9:00~17:00)

(9)【払込期日】

取得申込者は、申込金額および申込手数料(税込)を販売会社が定める日までに支払うものとします。

各取得申込日の発行価額の総額は、追加信託が行われる日に委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

(10) 【払込取扱場所】

申込みを受け付けた販売会社です。

(11) 【振替機関に関する事項】

株式会社証券保管振替機構

(12) 【その他】

- ・ 毎月決算型の3ファンド間および年2回決算型の3ファンド間のみでスイッチング^{*}が可能です。

* スwitchingとは、ファンドを換金した受取金額をもって当該換金の請求日に別のファンドの取得申込みを行うことをいいます。

なお、スイッチングにより換金をする場合、解約金の利益に対して税金がかかります。

- ・ 販売会社によっては、一部のファンドのみの取扱いとなる場合やスイッチングの取扱いを行わない場合があります。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズ方式により、高水準のインカムゲインの確保と信託財産の成長を目指して運用を行います。

信託金の限度額は、各ファンド合計で1,000億円です。

* 委託会社は、受託会社と合意のうえ、信託金の限度額を変更することができます。

当ファンドは、一般社団法人投資信託協会が定める商品の分類方法において、以下の商品分類および属性区分に該当します。

商品分類表

<各ファンド>

単位型・追加型の別	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉となる資産)
単位型投信	国内	株式
	海外	債券
追加型投信	内外	不動産投信
		その他資産
		資産複合

(注) 該当する部分を網掛け表示しています。

該当する商品分類の定義について

追加型投信	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。
内外	目論見書又は投資信託約款において、国内及び海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。
資産複合	目論見書又は投資信託約款において、株式、債券、不動産投信(リート)およびその他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とするものをいう。

属性区分表

<為替プレミアムコース(毎月決算型)>

投資対象資産 (実際の組入資産)	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
---------------------	------	--------	------	-------

株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル (日本含む)	ファミリー ファンド	あり (フルヘッジ)
	年2回	日本		
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性	年4回	北米	ファミリー ファンド	あり (フルヘッジ)
	年6回(隔月)	欧州		
不動産投信	年12回(毎月)	アジア	ファミリー ファンド	あり (フルヘッジ)
	日々	オセアニア		
その他資産(投資信託証券 (株式、不動産投信、債券、 その他資産(優先証券)、 通貨オプション))	その他	中南米	ファミリー ファンド	あり (フルヘッジ)
		アフリカ		
資産複合		中近東(中東)	ファミリー ファンド	あり (フルヘッジ)
		エマージング		

< 為替ヘッジありコース(毎月決算型) >

投資対象資産 (実際の組入資産)	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル (日本含む)	ファミリー ファンド	あり (フルヘッジ)
	年2回	日本		
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性	年4回	北米	ファミリー ファンド	あり (フルヘッジ)
	年6回(隔月)	欧州		
不動産投信	年12回(毎月)	アジア	ファミリー ファンド	あり (フルヘッジ)
	日々	オセアニア		
その他資産(投資信託証券 (株式、不動産投信、債券、 その他資産(優先証券)))	その他	中南米	ファミリー ファンド	あり (フルヘッジ)
		アフリカ		
資産複合		中近東(中東)	ファミリー ファンド	あり (フルヘッジ)
		エマージング		

< 為替ヘッジなしコース(毎月決算型) >

投資対象資産 (実際の組入資産)	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
---------------------	------	--------	------	-------

株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル (日本含む)	ファミリー ファンド	あり (フルヘッジ)
	年2回	日本		
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性	年4回	北米	ファミリー ファンド	あり (フルヘッジ)
	年6回(隔月)	欧州		
不動産投信	年12回(毎月)	アジア	ファミリー ファンド	あり (フルヘッジ)
	日々	オセアニア		
その他資産(投資信託証券 (株式、不動産投信、債券、 その他資産(優先証券)))	その他	中南米	ファンド・ オブ・ファンズ	なし
		アフリカ		
資産複合		中近東(中東)	ファンド・ オブ・ファンズ	なし
		エマージング		

< 為替プレミアムコース(年2回決算型) >

投資対象資産 (実際の組入資産)	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル (日本含む)	ファミリー ファンド	あり (フルヘッジ)
	年2回	日本		
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性	年4回	北米	ファミリー ファンド	あり (フルヘッジ)
	年6回(隔月)	欧州		
不動産投信	年12回(毎月)	アジア	ファミリー ファンド	あり (フルヘッジ)
	日々	オセアニア		
その他資産(投資信託証券 (株式、不動産投信、債券、 その他資産(優先証券)、通貨オプション))	その他	中南米	ファンド・ オブ・ファンズ	なし
		アフリカ		
資産複合		中近東(中東)	ファンド・ オブ・ファンズ	なし
		エマージング		

< 為替ヘッジありコース(年2回決算型) >

投資対象資産 (実際の組入資産)	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
---------------------	------	--------	------	-------

株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル (日本含む)	ファミリー ファンド	あり (フルヘッジ)
	年2回			
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性	年4回	日本	ファミリー ファンド	あり (フルヘッジ)
	年6回(隔月)	北米		
不動産投信	年12回(毎月)	欧州	ファミリー ファンド	あり (フルヘッジ)
	日々	アジア		
その他資産(投資信託証券 (株式、不動産投信、債券、 その他資産(優先証券)))	その他	オセアニア	ファンド・ オブ・ファンズ	なし
		中南米		
資産複合		アフリカ	ファンド・ オブ・ファンズ	なし
		中近東(中東)		
		エマージング		

< 為替ヘッジなしコース(年2回決算型) >

投資対象資産 (実際の組入資産)	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル (日本含む)	ファミリー ファンド	あり (フルヘッジ)
	年2回			
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性	年4回	日本	ファミリー ファンド	あり (フルヘッジ)
	年6回(隔月)	北米		
不動産投信	年12回(毎月)	欧州	ファミリー ファンド	あり (フルヘッジ)
	日々	アジア		
その他資産(投資信託証券 (株式、不動産投信、債券、 その他資産(優先証券)))	その他	オセアニア	ファンド・ オブ・ファンズ	なし
		中南米		
資産複合		アフリカ	ファンド・ オブ・ファンズ	なし
		中近東(中東)		
		エマージング		

(注) 各ファンドが該当する部分を網掛け表示しています。

前記の各ファンドは、ファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産(その他資産(投資信託証券))と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産(資産複合)とが異なります。

該当する属性区分の定義について

その他資産(投資信託証券(株式、不動産投信、債券、その他資産(優先証券)、通貨オプション))	目論見書又は投資信託約款において、投資信託証券を通じて、主として株式、不動産投信、債券、その他資産(優先証券)および通貨オプションに係る権利に投資する旨の記載があるものをいう。
その他資産(投資信託証券(株式、不動産投信、債券、その他資産(優先証券)))	目論見書又は投資信託約款において、投資信託証券を通じて、主として株式、不動産投信、債券、その他資産(優先証券)に投資する旨の記載があるものをいう。
年12回(毎月)	目論見書又は投資信託約款において、年12回(毎月)決算する旨の記載があるものをいう。
年2回	目論見書又は投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいう。
グローバル(日本含む)	目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界(日本を含む)の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
ファンド・オブ・ファンズ	「投資信託等の運用に関する規則 [*] 」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいう。
為替ヘッジあり(フルヘッジ)	目論見書又は投資信託約款において、為替のフルヘッジ又は一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるもののうちフルヘッジを行うものをいう。
為替ヘッジなし	目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。

* 一般社団法人投資信託協会が定める規則です。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

商品分類および属性区分の内容については、一般社団法人投資信託協会のホームページ(<http://www.toushin.or.jp/>)をご覧ください。

[ファンドの目的・特色]

特色 1

米ドル建の優先株、優先リート、CoCosを主要投資対象とします。

- ◆ コーヘン&スティアーズ・キャピタル・マネジメント・インクが運用を行うプリファード・セキュリティーズ・ファンド(以下「投資先ファンド」ということがあります。)への投資を通じて、主として米ドル建の優先株*、優先リート*、CoCosに投資を行います。また、マネー・プール マザーファンドへの投資も行います。

* 優先株および優先リートは、これらを原資産とする預託証券を含みます。

- ◆ 相対的に高い利回りが期待される優先株、優先リート、CoCosを主要投資対象とします。

※当ファンド名「優先証券プラス・オープン」は、優先株、優先リート、CoCosといった優先証券等を主要投資対象とすることで、相対的に高い利回り（プラス）が期待されるということを表しています。

優先株

優先リート

優先株や優先リートは、普通株や普通リートがもつ経営に参加する権利（議決権）がない一方で、配当の支払いや残余財産の分配は優先されます。優先リートと普通リートの関係は、株式会社が発行する優先株と普通株の関係に相当します。

普通株・普通リートに対する、優先株・優先リートの特徴は以下の通りです。

1. 相対的に高い配当利回りが期待されます。

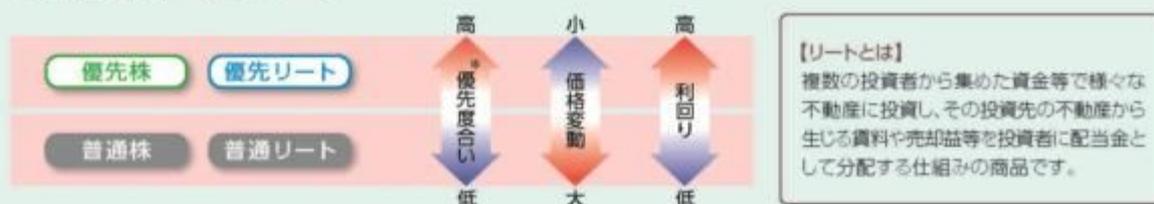
配当が予め定められていることから安定的な配当が期待され、また、配当利回りは相対的に高くなる傾向があります。

※発行体の業績の悪化等により、配当等が繰り延べまたは見送られることがあります。

2. 価格変動は相対的に小さくなる傾向があります。

額面で償還できる権利を発行体が有しているものが多く、償還を意識した値動きとなり、価格変動が相対的に小さくなる傾向があります。

〈優先株、優先リートのイメージ〉



【リートとは】

複数の投資者から集めた資金等で様々な不動産に投資し、その投資先の不動産から生じる賃料や売却益等を投資者に配当金として分配する仕組みの商品です。

*配当の支払いや残余財産の分配についての優先度合いです。

※上記は、一般的な特徴について説明したものであり、上記に当てはまらない場合があります。また、必ずしもすべてを表すものではありません。

CoCos

〔CoCos〕とは、Contingent Convertible Securitiesの略称で、Contingent Capital Securitiesや偶発転換社債と呼ばれることもあります。

CoCosとは、劣後債および優先証券に偶発条件に関する以下2つの条項(トリガー条項)が実質的に付されているものをいいます。

- ①発行体の自己資本比率が一定水準を下回った場合における元本削減や普通株への転換
- ②発行体が実質破綻*となった場合における元本削減や普通株への転換

*実質破綻とは、金融当局等から元本の削減または公的機関の資金援助がなければ存続できないと認定されること等をいいます。

※トリガー条項の具体的な内容は、各国の規制や発行体の業種、個別銘柄等により異なることがあります。例えば、上記の①は銀行を対象とした場合の表記であり、それ以外の業種を対象とする場合には、異なることがあります。

トリガー条項が付されていない劣後債および優先証券と比較して、CoCosの特徴は以下の通りです。

1. 相対的に高い利回りが期待されます。

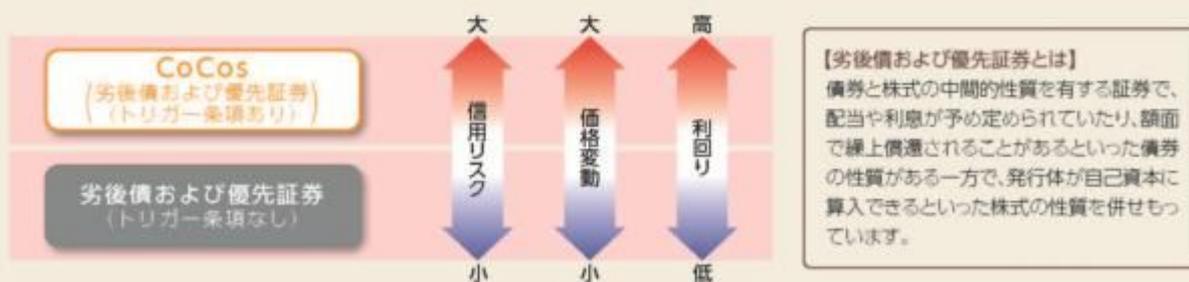
相対的に高い配当や利息が予め定められていることなどから、利回りが高くなる傾向があります。

※発行体の業績の悪化等により、配当や利息が繰り延べまたは見送られることがあります。

2. 価格変動は相対的に大きくなる傾向があります。

トリガー条項が付されていることから、信用リスクの変化の影響を受けやすく、価格変動が相対的に大きくなる傾向があります。

〈CoCosのイメージ〉



【劣後債および優先証券とは】
債券と株式の中間的性質を有する証券で、配当や利息が予め定められていたり、額面で繰上償還されることがあるといった債券の性質がある一方で、発行体が自己資本に算入できるといった株式の性質を併せもっています。

※上記は、一般的な特徴について説明したものであり、上記に当てはまらない場合があります。また、必ずしもすべてを表すものではありません。

※上記の内容は、将来変更となる場合があります。

特色 2

ボトムアップ・アプローチとトップダウン・アプローチの融合により、ポートフォリオを構築します。

- ◆ ポートフォリオの構築にあたっては、投資対象銘柄ごとの発行条件や発行体の信用リスクの分析等に基づくボトムアップ・アプローチと、マクロ分析による金利や信用リスクの市場見通し等に基づくトップダウン・アプローチとを融合して銘柄選択を行います。
- ◆ 主として相対的に高い利回りが期待される優先株、優先リート、CoCosに分散して投資し、ポートフォリオのリスクをコントロールしながら、インカムゲインの向上を目指します。
- ◆ 優先株、優先リート、CoCosへの投資に関する主な運用方針および投資制限は以下の通りです。

優先株

米国の企業*が発行するものとし、そのうち50%以上を金融機関*が発行するものとし、
*米国の企業、金融機関にはその関連会社（所在地は米国に限られません。）を含みます。

優先リート

米国の金融商品取引所に上場されている不動産投資信託または不動産投資法人が発行するものとし、

CoCos

先進国（OECD加盟国とします。以下同じ。）の金融機関*が発行するものとし、そのうち50%以上を欧州の金融機関*が発行するものとし、

*先進国の金融機関、欧州の金融機関にはその関連会社（所在地は先進国、欧州に限られません。）を含みます。

取得時において、原則としてS&P社、Moody's社およびFitch社のいずれかからBBマイナス格相当以上の銘柄格付を取得しているものとし、これら3格付会社のいずれも格付を付与していない場合には、コーヘン&ステアーズ・キャピタル・マネジメント・インクが、同等の信用格付状況にあるかを判断します。

- ◆ 投資するCoCosや優先株が普通株に転換した場合、原則として、速やかに売却します。
 - ◆ 投資する優先リートが普通リートに転換した場合、原則として、速やかに売却します。
- ※市況動向等によっては、速やかに売却できない場合があります。

特色 3

各コースはそれぞれ異なる為替戦略をとります。

<為替プレミアムコース>

- ◆ 保有する米ドル建資産について、円に対する米ドルのコール・オプションを売却することでカバード・コール戦略を構築し、米ドル高・円安となる場合の為替差益を放棄する代わりに、オプション・プレミアムの獲得を目指します。

<為替ヘッジありコース>

- ◆ 保有する米ドル建資産について、原則として対円で為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減をはかります。

<為替ヘッジなしコース>

- ◆ 保有する米ドル建資産について、原則として為替ヘッジを行いません。

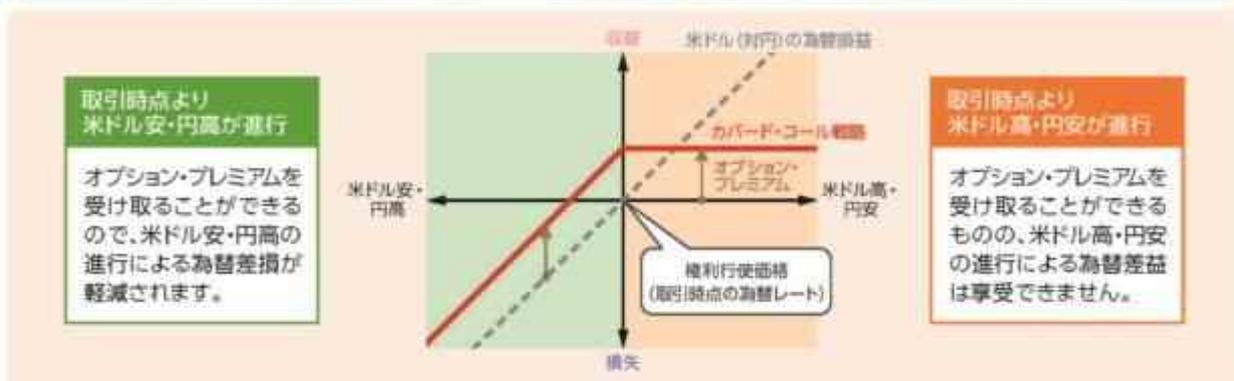
「為替プレミアムコース」のカバード・コール戦略について

- 「為替プレミアムコース」のカバード・コール戦略とは、保有する米ドル建資産について、円に対する米ドルのコール・オプション(対円で米ドルを買う権利)を売却し、オプション・プレミアムを獲得する戦略をいいます。
 - ・売却するコール・オプションの権利行使価格は、取引時点の円に対する米ドルの為替レートと同水準とします。
 - ・原則として、満期日まで1ヵ月程度のコール・オプションを売却します。満期を迎えるごとに新たなコール・オプションを売却し、カバード・コール戦略を再構築します。
- この戦略により、原則として米ドルが円に対して強く(円安)になる場合の為替差益を享受できなくなりますが、その対価としてオプション・プレミアムの獲得による収益の上乗せが期待できます。

【コール・オプションとは】

一般的にコール・オプションとは、「予め定められた満期日(満期日)」に、「特定の商品(通貨や株式など)」を「予め定められた価格(権利行使価格)」で「買う権利」のことをいいます。コール・オプションを売却することで、売り手はオプション・プレミアム(売却による収入)を得ますが、同時に満期日において、買い手の権利行使に応じる義務を負います。当該コール・オプションの満期日において、コール・オプションの買い手が権利を行使することで、売り手にとって損失が発生する可能性があります。

カバード・コール戦略の満期日(コール・オプションの満期日)における損益(イメージ①)

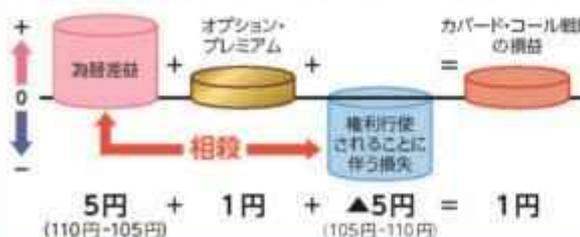


カバード・コール戦略の満期日(コール・オプションの満期日)における損益(イメージ②)

【前提条件】米ドル建資産を1米ドル保有
取引時点の為替レート:1米ドル=105円
コール・オプション(権利行使価格:1米ドル=105円、満期日:1ヵ月後)
オプション・プレミアム=1円

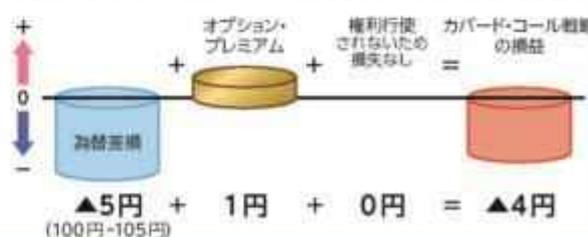
ケース1:取引時点より米ドル高・円安が進行

1ヵ月後(満期日)の為替レートが1米ドル=110円となった場合



ケース2:取引時点より米ドル安・円高が進行

1ヵ月後(満期日)の為替レートが1米ドル=100円となった場合



※上記は、あくまで「為替プレミアムコース」のカバード・コール戦略の満期日における損益のイメージを表したものです。満期日までの間、「為替プレミアムコース」が売却したコール・オプションは毎営業日評価され、その評価値の変動が基準価額に反映されます。コール・オプションの売却時点でオプション・プレミアム相当分が基準価額に反映されるものではありません。

※「為替プレミアムコース」のカバード・コール戦略により得られるオプション・プレミアムの水準は、コール・オプション売却時点の為替水準、権利行使価格、為替変動率、満期日までの期間等の複数の要因により決定されます。

※「為替プレミアムコース」の運用成果は、カバード・コール戦略の影響に加え、主要投資対象である米ドル建の優先株、優先リート、CoCosの価格変動や利息、配当収入等の影響を受けます。

※上記は、あくまで「為替プレミアムコース」のカバード・コール戦略に関する説明の一部であり、すべてを網羅しているわけではありません。

※上記は、実際の運用成果を示したものではありません。また、将来の運用成果を示唆・保証するものではありません。

資金動向や市況動向、残存信託期間等の事情によっては、特色1～特色3のような運用ができない場合があります。

特色4

毎月決算型 毎月の決算時(13日(休業日の場合は翌営業日))に収益の分配を行います。
年2回決算型 年2回の決算時(6・12月の各13日(休業日の場合は翌営業日))に分配金額を決定します。

<毎月決算型>

◆分配金額は委託会社が基準価額水準、市況動向、残存信託期間等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

<年2回決算型>

◆分配金額は委託会社が基準価額水準、市況動向、残存信託期間等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。
 (基準価額水準や市況動向等により変更する場合があります。)

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

収益分配金に関する留意事項

◆分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



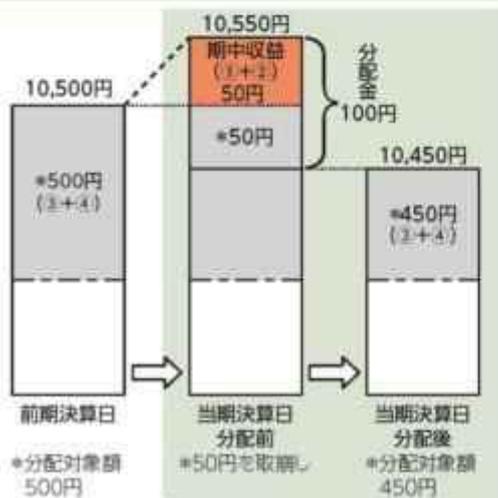
◆分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。

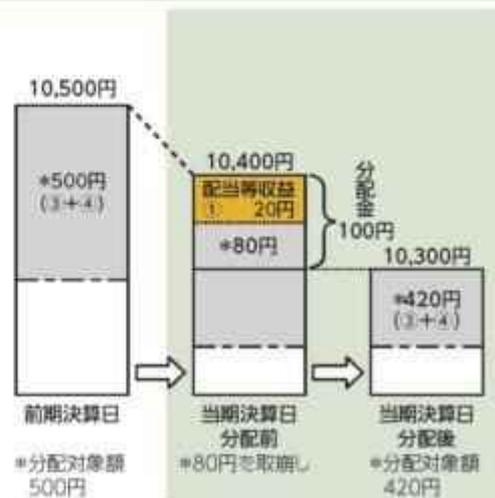
分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合



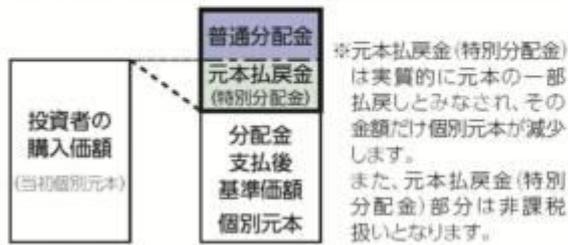
※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

分配準備積立金: 当期の①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益のうち、当期分配金として支払わなかった残りの金額をいいます。信託財産に留保され、次期以降の分配金の支払いに充当できる分配対象額となります。

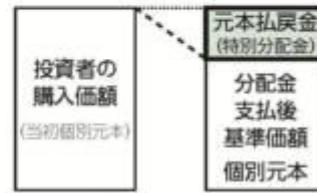
収益調整金: 追加型投資信託で追加設定が行われることによって、既存の受益者への収益分配可能額が薄まらないようにするために設けられた勘定です。

◆投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金:個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。
元本払戻金(特別分配金):個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

主な投資制限

投資信託証券への投資

投資信託証券への投資割合には制限を設けません。

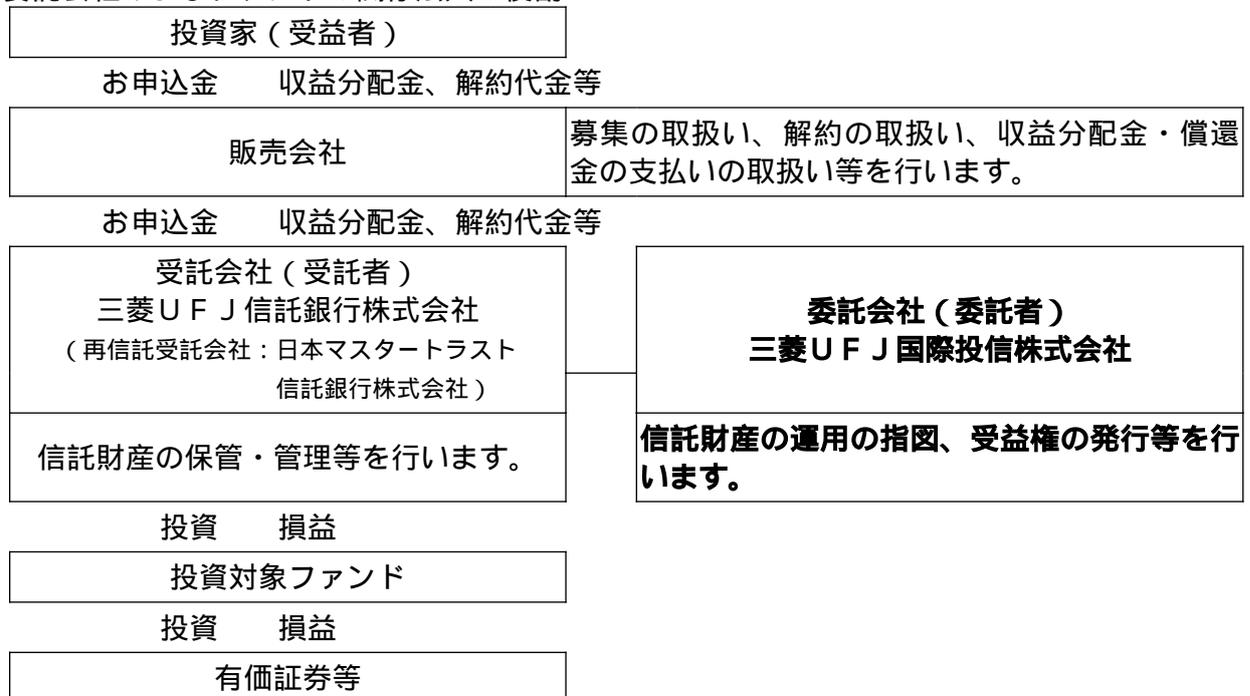
(2) 【ファンドの沿革】

平成26年10月3日 証券投資信託契約締結、設定、運用開始

平成27年7月1日 ファンドの委託会社としての業務を国際投信投資顧問株式会社から
三菱UFJ国際投信株式会社に承継

(3) 【ファンドの仕組み】

委託会社およびファンドの関係法人の役割



委託会社と関係法人との契約の概要

	概要
--	----

委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約 「投資信託受益権の取扱いに関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。

委託会社の概況（平成29年12月末現在）

- ・ 金融商品取引業者登録番号
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第404号
- ・ 設立年月日
昭和60年8月1日
- ・ 資本金
2,000百万円
- ・ 沿革
平成9年5月 東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始
平成16年10月 東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更
平成17年10月 三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱UFJ投信株式会社に変更
平成27年7月 三菱UFJ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三菱UFJ国際投信株式会社に変更
- ・ 大株主の状況

株主名	住所	所有株式数	所有比率
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	107,855株	51.0%
三菱UFJ証券ホールディングス株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	71,969株	34.0%
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	31,757株	15.0%

2【投資方針】

(1)【投資方針】

基本方針

ファンド・オブ・ファンズ方式により、高水準のインカムゲインの確保と信託財産の成長を目指して運用を行います。

投資態度

為替プレミアムコース		為替ヘッジありコース		為替ヘッジなしコース	
(毎月決算型)	(年2回決算型)	(毎月決算型)	(年2回決算型)	(毎月決算型)	(年2回決算型)
a. 円建の外国投資信託であるプリファード・セキュリティーズ・ファンド（後記「 」をご参照ください。）の受益証券を主要投資対象とします。 また、マネー・プール マザーファンドの受益証券へも投資を行います。					
b. 円建の外国投資信託であるプリファード・セキュリティーズ・ファンド（後記「 」をご参照ください。）への投資を通じて、米ドル建の優先株 [*] 、優先リート [*] 、CoCosを実質的な主要投資対象とします。 [*] 優先株および優先リートには、これらを原資産とする預託証券を含みます。					

c. 当該外国投資信託において、保有する米ドル建資産について、円に対する米ドルのコール・オプションを売却することでカバード・コール戦略を構築します。	c. 当該外国投資信託において、保有する米ドル建資産について、原則として対円で為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減をはかります。	c. 当該外国投資信託において、保有する米ドル建資産について、原則として為替ヘッジを行いません。
d. 資金動向や市況動向、残存信託期間等の事情によっては、前記のような運用ができない場合があります。		

各ファンドが投資する「プリファード・セキュリティーズ・ファンド」は、以下の通りとなります。

各ファンド	プリファード・セキュリティーズ・ファンド
為替プレミアムコース(毎月決算型)	カバード・コールクラス
為替ヘッジありコース(毎月決算型)	JPYクラス
為替ヘッジなしコース(毎月決算型)	USDクラス
為替プレミアムコース(年2回決算型)	カバード・コールクラス
為替ヘッジありコース(年2回決算型)	JPYクラス
為替ヘッジなしコース(年2回決算型)	USDクラス

各ファンドの運用方針の達成のため、投資先ファンドの具体的な投資先を重視し、主要投資対象として「プリファード・セキュリティーズ・ファンド」を選定し、また、余裕資金の運用のため、投資対象の流動性を重視し「マネー・プール マザーファンド」を選定しました。

運用の形態等

ファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。

(2)【投資対象】

円建の外国投資信託であるプリファード・セキュリティーズ・ファンド(前記(1)投資方針「 」をご参照ください。)の受益証券を主要投資対象とします。

また、マネー・プール マザーファンドの受益証券へも投資を行います。

投資の対象とする資産の種類

各ファンドにおいて投資の対象とする資産(本邦通貨表示のものに限ります。)の種類は、次に掲げる特定資産(投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。)とします。

- a. 有価証券
- b. 約束手形
- c. 金銭債権

運用の指図範囲

委託会社は、信託金を、主として、円建の外国投資信託であるプリファード・セキュリティーズ・ファンド(前記(1)投資方針「 」をご参照ください。)の受益証券のほか、三菱UFJ国際投信株式会社を委託者とし、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託者として締結されたマネー・プール マザーファンドの受益証券および次の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除くものとし、本邦通貨表示のものに限ります。)に投資することを指図します。

- a. 国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券(新株引

受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券および短期社債等を除きます。）

- b．コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
- c．外国または外国の者の発行する証券または証書で、a．およびb．の証券または証書の性質を有するもの
- d．指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

a．の証券およびc．の証券または証書のうちa．の証券の性質を有するものを以下、「公社債」といい、公社債に係る運用の指図は債券買い現先取引（売戻条件付の買入れ）および債券貸借取引（現金担保付き債券借入れ）に限り行うことができるものとし、

金融商品の指図範囲

委託会社は、信託金を、前記の有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

- a．預金
- b．指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
- c．コール・ローン
- d．手形割引市場において売買される手形

特別な場合の金融商品による運用

前記の規定にかかわらず、ファンドの設定、解約、償還への対応および投資環境の変動等への対応で、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を、前記のa．からd．までに掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

(参考)各ファンドが投資対象とする投資信託証券の概要

名称	プリファード・セキュリティーズ・ファンド (以下、当概要において「投資先ファンド」といいます。)	カバード・コールクラス JPYクラス USDクラス
形態等	ケイマン籍／外国投資信託受益証券／円建	
目的および基本的性格	米ドル建の優先株、優先リート、CoCosを主要投資対象とし、高水準のインカムゲインの確保と信託財産の成長を目指して運用を行います。	
運用方針および投資制限	<p>1. 米ドル建の優先株*、優先リート*、CoCosを主要投資対象とします。</p> <p>*優先株および優先リートは、これらを原資産とする預託証券を含みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> •投資する優先株は、米国の企業*が発行するものとし、そのうち50%以上を金融機関*が発行するものとし、 *米国の企業、金融機関にはその関連会社(所在地は米国に限りません。)を含みます。 •投資する優先リートは、米国の金融商品取引所に上場されている不動産投資信託または不動産投資法人が発行するものとし、 •投資するCoCosは、先進国(OECD加盟国とします。以下同じ。)の金融機関*が発行するものとし、そのうち50%以上を欧州の金融機関*が発行するものとし、 *先進国の金融機関、欧州の金融機関にはその関連会社(所在地は先進国、欧州に限りません。)を含みます。 •投資するCoCosは、取得時において、原則としてS&P社、Moody's社およびFitch社のいずれかからBBマイナス格相当以上の銘柄格付を取得しているものとし、これら3格付会社のいずれも格付を付与していない場合には、コーヘン&スティアーズ・キャピタル・マネジメント・インクが、同等の信用格付状況にあるかを判断します。 •投資するCoCosや優先株が普通株に転換した場合、原則として、速やかに売却します。 •投資する優先リートが普通リートに転換した場合、原則として、速やかに売却します。 •優先株、優先リート、CoCosへの投資割合は、原則として、それぞれ純資産総額の10%以上を維持します。 •優先株、優先リート、CoCosへの投資割合の合計は、原則として、純資産総額の90%以上を維持します。 	

運用方針および投資制限	<ul style="list-style-type: none"> •同一の発行体により発行された証券への投資割合の合計は、原則として、純資産総額の10%未満を維持します。 •投資環境の変化や流動性の確保等を目的に米国の短期国債等に投資する場合があります。 <p>2. 各クラスでは以下の為替戦略をとります。</p> <p><カバード・コールクラス></p> <ul style="list-style-type: none"> •保有する米ドル建資産について、円に対する米ドルのコール・オプションを売却しカバード・コール戦略を構築します。 ※保有する米ドル建資産について、円に対する米ドルのコール・オプション(対円で米ドルを買う権利)を売却します。 ※売却するコール・オプションの権利行使価格は、取引時点の円に対する米ドルの為替レートと同水準とします。 ※原則として、満期日まで1ヵ月程度のコール・オプションを売却します。満期を迎えるごとに新たなコール・オプションを売却し、カバード・コール戦略を再構築します。 ※コール・オプションの売却はランタン・ストラクチャード・アセット・マネジメント・リミテッドを通じて行います。 <p><JPYクラス></p> <ul style="list-style-type: none"> •保有する米ドル建資産について、原則として対円で為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減をはかります。 <p><USDクラス></p> <ul style="list-style-type: none"> •保有する米ドル建資産について、原則として為替ヘッジを行いません。 <p>3. 資金動向や市況動向等の事情によっては、前記のような運用ができない場合があります。</p>
投資顧問会社	コーヘン&スティアーズ・キャピタル・マネジメント・インク
信託期限	無期限
設定日	2014年10月3日
会計年度末	毎年12月末
収益分配	原則として、毎月分配を行います。
信託(管理)報酬	<p><カバード・コールクラス> 純資産総額に対して年率0.59%程度(運用報酬:年率0.40%、管理費用:年率0.19%程度)</p> <p><JPYクラス><USDクラス> 純資産総額に対して年率0.50%程度(運用報酬:年率0.40%、管理費用:年率0.10%程度)</p> <p>※上記の信託(管理)報酬の他、信託財産に関する相続、組入る有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する費用、信託財産の監査に要する費用、ファンド設立に係る費用、法律関係の費用、外貨建資産の保管などに要する費用、借入金の利息および立替金の利息等も投資先ファンドの信託財産から支弁されます。</p>
申込手数料	ありません。

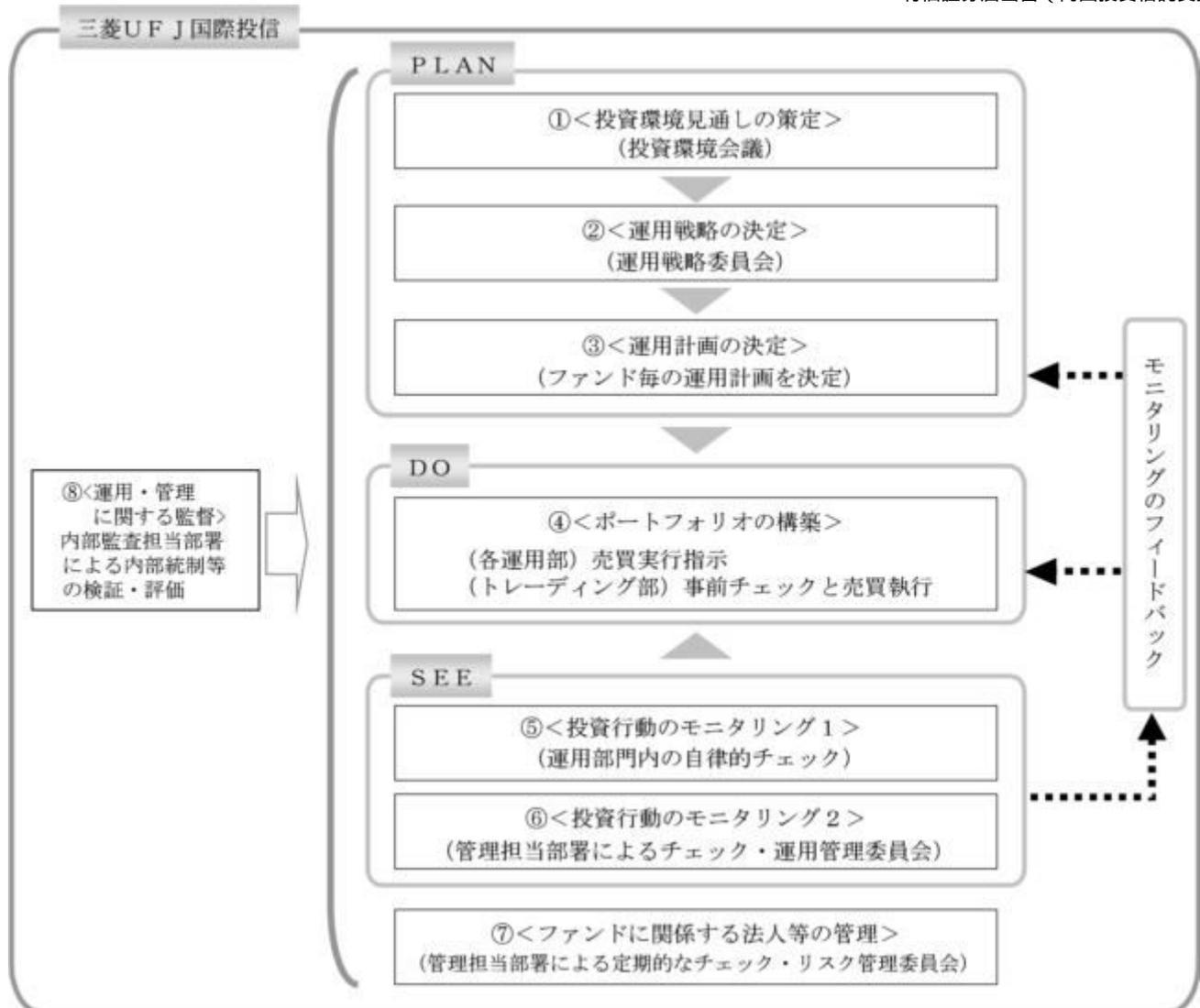
「コーヘン&スティアーズ・キャピタル・マネジメント・インク」について

1986年の設立以来、高水準のインカムゲインが期待できる資産に注目した商品を提供しています。コーヘン&スティアーズ・キャピタル・マネジメント・インクの持株会社は、独立系のコーヘン&スティアーズ・インクであり、ニューヨーク証券取引所に上場しています。

名称	マネー・プール マザーファンド
形態等	適格機関投資家私募
運用の基本方針	安定した収益の確保を目指して運用を行います。
投資対象	わが国の公社債を主要投資対象とします。

投資態度	<p>わが国の公社債に投資し、常時適正な流動性を保持するように配慮します。</p> <p>わが国の政府および日本銀行が発行もしくは保証する資産以外の有価証券への投資にあたっては、原則として組入時において1社以上の信用格付業者等より、以下の信用格付条件を1つ以上満たすものに投資します。</p> <p>(ア) A-2格相当以上の短期信用格付 (イ) A格相当以上の長期信用格付 (ウ) 信用格付がない場合、委託会社が上記(ア)、(イ)と同等の信用力を有すると判断したものの</p> <p>投資する有価証券または金融商品は、主として残存期間または取引期間が1年以内のものとしします。</p> <p>投資するわが国の政府および日本銀行が発行もしくは保証する資産以外の有価証券は、純資産総額に対し1発行体あたり原則1%を組入れの上限とします。ただし、2社以上の信用格付業者等からAA格相当以上の長期信用格付またはA-1格相当の短期信用格付のいずれかを受けているもの、もしくは信用格付のない場合には委託会社が当該信用格付と同等の信用度を有すると判断した有価証券においてのみ、純資産総額に対し1発行体あたり原則5%を組入れの上限とします。</p> <p>資金動向、市況動向、残存信託期間等の事情によっては、前記のような運用ができない場合があります。</p>
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> ・株式への投資は、転換社債の転換請求および転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使により取得した株券に限り、信託財産の純資産総額の5%以内とします。 ・外貨建資産への投資は行いません。
申込手数料	ありません。
信託報酬	かかりません。
信託期限	無期限
設定日	平成21年9月29日
決算日	1月14日および7月14日(休業日の場合は、翌営業日とします。)
主な関係法人	<ul style="list-style-type: none"> ・委託会社：三菱UFJ国際投信株式会社 ・受託会社：三菱UFJ信託銀行株式会社

(3)【運用体制】



投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

運用戦略の決定

運用戦略委員会において、で策定された投資環境見通しに沿って運用戦略を決定します。

運用計画の決定

で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部門から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

投資行動のモニタリング1

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。

投資行動のモニタリング2

運用部門から独立した管理担当部署（40～60名程度）は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

ファンドに関する法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に関係する法人については、その業務に関する委託会社の管理

担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、リスク管理委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

運用・管理に関する監督

内部監査担当部署（10名程度）は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

さらに、委託会社は、三菱UFJ信託銀行株式会社からの投資環境および全資産に関する助言を活用して、質の高い運用サービスの提供に努めています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

なお、委託会社に関する「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページでご覧いただけます。

「運用担当者に係る事項」 <https://www.am.mufg.jp/corp/operation/fm.html>

（４）【分配方針】

収益分配方針

毎月決算型	年2回決算型
毎月13日（休業日の場合は翌営業日とします。）に決算を行い、原則として以下の方針により分配を行います。ただし、第1期の決算日は平成26年12月15日とします。	毎年6月13日および12月13日（休業日の場合は翌営業日とします。）に決算を行い、原則として以下の方針により分配を行います。
a．分配対象収益額の範囲 経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。	
b．分配対象収益についての分配方針 委託会社が基準価額水準、市況動向、残存信託期間等を勘案して、分配金額を決定します。（ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わないこともあります。）	
c．留保益の運用方針 留保益については、特に制限を設けず、運用の基本方針に則した運用を行います。	

収益分配金の交付

a．「分配金受取コース」

収益分配金は、税金を差引いた後、毎計算期間の終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として決算日から起算して5営業日以内）から、販売会社において、受益者に支払います。

b．「自動けいぞく投資コース」

収益分配金は、税金を差引いた後、「自動けいぞく投資契約^{*}」に基づいて、決算日の基準価額により自動的に無手数料で全額再投資されます。

* 販売会社によっては、当該契約または規定について、同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約または規定を使用することがあります。

収益の分配方式

a．信託財産から生ずる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。

（a）配当金、利子およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額（「配当等収益」といいます。）は、諸経費、信託報酬（当該諸経費、信託報酬は、消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）相当額を含みます。）を控除した後、その残金を受益者に分配することができます。なお、次期以降

の分配にあてるため、その一部を分配準備積立金として積立てることができます。

(b) 売買損益に評価損益を加減した利益金額(「売買益」といいます。)は、諸経費、信託報酬(当該諸経費、信託報酬は、消費税等相当額を含みます。)を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積立てることができます。

b. 毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰越します。

(5)【投資制限】

< 信託約款に定められた投資制限 >

投資信託証券への投資制限

投資信託証券への投資割合には、制限を設けません。

株式への投資

株式への直接投資は行いません。

外貨建資産への投資制限

外貨建資産への直接投資は行いません。

同一銘柄の投資信託証券への投資制限

同一銘柄の投資信託証券への投資割合には、制限を設けません。

公社債の借入れ

a. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めるときは、担保の提供の指図を行うものとします。

b. 当該借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

c. 信託財産の一部解約等の事由により、b. の借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。

d. 借入れに係る品借料は信託財産中から支弁します。

資金の借入れ

a. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用および運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払資金の手当て(一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。)を目的として、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金の借入れ(コール市場を通じる場合を含みます。)の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

b. 一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、有価証券等の解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。

c. 収益分配金の再投資に係る借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日から翌営業日までの間とし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

d. 借入金の利息は信託財産中より支弁します。

3【投資リスク】

(1) 投資リスク

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

（主なリスクであり、以下に限定されるものではありません。）

為替変動リスク

< 為替プレミアムコース >

- ・主要投資対象とする外国投資信託は、米ドル建資産へ投資します。そのため、米ドルが円に対して弱く（円高に）なれば基準価額の下落要因となります。
- ・主要投資対象とする外国投資信託は、保有する米ドル建資産について、権利行使価格が取引時点の為替レートと同水準の円に対する米ドルのコール・オプション（対円で米ドルを買う権利）を売却します。米ドルが円に対して強く（円安に）なる場合は、売却したコール・オプションに損失が発生し米ドル建資産の保有にともなう為替差益を相殺することから、原則として為替差益を享受することができません。このため、コール・オプションを売却しない場合に比べて運用成果が劣化する可能性があります。
- ・原則として、売却したコール・オプションが満期を迎えるごとに、新たにコール・オプションを売却します。米ドルが円に対して弱く（円高に）なった後に新たにコール・オプションを売却する場合には、権利行使価格が元のコール・オプションの権利行使価格よりも円高水準となるため、その後為替レートが元の水準に戻ったとしても、基準価額は元の水準を下回る場合があります。
- ・コール・オプションは、円に対する米ドルの水準に加え、金利や残存期間、変動率（ボラティリティ）の変化等により評価値が変動するため、売却したコール・オプションの評価値の上昇により損失が発生する場合があります。また、換金等に伴いオプション取引を解消する場合、市況動向や資金動向次第では不利な価格で解消しなければならないケースが考えられ、この場合には基準価額の下落要因となります。

< 為替ヘッジありコース >

主要投資対象とする外国投資信託は、米ドル建資産へ投資し、原則として対円で為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減をはかりますが、完全に為替変動リスクを排除することはできません。

また、円金利が米ドル金利より低い場合、円と米ドルとの金利差相当分のヘッジコストがかかることにご留意ください。ただし、為替市場の状況によっては、金利差相当分以上のヘッジコストとなる場合があります。

< 為替ヘッジなしコース >

主要投資対象とする外国投資信託は、米ドル建資産へ投資します。そのため、米ドルが円に対して強く（円安に）なれば基準価額の上昇要因となり、弱く（円高に）なれば基準価額の下落要因となります。

価格変動リスク

- ・優先株は、普通株に比べて価格変動が小さい傾向にありますが、国内および国際的な政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給関係等の影響を受け変動します。優先株の

価格が変動すればファンドの基準価額の変動要因となります。

- ・優先リートは、普通リートに比べて価格変動が小さい傾向にありますが、当該リートが組入れている不動産等の価値や賃料等に加え、様々な市場環境等の影響を受けます。優先リートの価格が変動すればファンドの基準価額の変動要因となります。

金利変動リスク

優先株、優先リート、C o C o sは、配当や利息が予め固定されているものがあり、金利上昇時には相対的な魅力が弱まるため、当該証券の価格が下落してファンドの基準価額の下落要因となることがあります。

優先株、優先リート、C o C o s固有のリスク

< 繰上償還に関するリスク >

優先株、優先リート、C o C o sには、一般的に繰上償還条項が付与されていることが多く、繰上償還の実施は発行体が決定することとなっています。繰上償還の実施の有無に関して、市場の見方と発行体の決定が異なった場合などには、当該証券の価格が変動し、ファンドの基準価額に影響を及ぼす可能性があります。また、相対的に高い配当や利回りの証券が繰上償還された場合に、同程度の配当や利回りの代替投資先が見つからず、ポートフォリオのインカムゲインが減少する場合があります。

< 利息、配当または元本の支払いに関するリスク >

優先株、優先リート、C o C o sには、利息、配当の支払繰延条項等が付与されているものがあり、発行体の財務状況や収益動向等の要因により、利息、配当の支払いが繰延べまたは停止される可能性や、利息、配当または元本が減額される可能性があります。

< 法的弁済順位が劣後することによるリスク >

一般的に、発行体が破綻等に陥った場合、優先株、優先リート、C o C o sの法的弁済順位は、普通社債に劣後します。したがって、他の優先する債権が全額支払われない限り、元利金の支払いを受けることができません。また、発行体が経営不安、倒産、国有化などに陥った場合には、これらの証券の価値が大きく減少すること、もしくは無くなることもあり、この場合にはファンドの基準価額が大幅に下落することがあります。

< 普通株や普通リートの価格変動によるリスク >

優先株や優先リートには、それぞれ普通株や普通リートへの転換権が付与されているものがあります。普通株や普通リートへの転換権が付与された優先株や優先リートは、同一発行体の普通株や普通リートの価格変動の影響を受けることがあり、その場合、ファンドの基準価額の変動要因となります。

< C o C o s固有のリスク >

C o C o sには、発行体が破綻する前において以下2つの偶発条件の少なくともいずれかに該当した場合は、元本削減や普通株へ転換される条項（トリガー条項）が実質的に付されています。

・発行体の自己資本比率が一定水準を下回った場合

・発行体が実質破綻^{*}となった場合

* 実質破綻とは、金融当局等から元本の削減または公的機関の資金援助がなければ存続できないと認定されること等をいいます。

トリガー条項の具体的な内容は、各国の規制や発行体の業種、個別銘柄等により異なることがあります。

元本が削減される場合には、法的弁済順位にかかわらず普通株よりも先に損失を負担することとなり、元利金の弁済が受けられないことがあります（全損となることもあります。）。

普通株に転換される場合には、転換後の価値が、元本を大きく下回る可能性があります。

す。

なお、国際的な金融危機が発生した場合には、複数のC o C o s が同時期に偶発条件に該当する可能性があり、ファンドの基準価額が大幅に下落するおそれがあります。また、C o C o s は、これら偶発条件に該当しない場合においても、トリガー条項のない劣後債および優先証券と比較して、価格変動が大きい傾向があるため、C o C o s の実質的な組入比率によっては、ファンドの基準価額の変動も大きくなる可能性があります。

< 法制度の変更リスク >

実質的に投資している有価証券等にかかる法制度の変更や、当該証券市場にとって不利益な制度上の重大な変更等があった場合には、ファンドの基準価額は下落し、損失を被ることがあります。

特定の業種への集中投資リスク

ファンドは金融機関が発行する有価証券への実質投資割合が高くなる可能性があります。そのため、個別の金融機関の財務状況および収益動向等に加え、金融機関を監督する金融当局の政策方針など金融業種固有の要因による影響を受けます。金融機関の財務状況に対する懸念の高まりや金融規制の変化等により、有価証券の価格が下落した場合は、ファンドの基準価額が大幅に下落することがあります。

信用リスク

- ・実質的に投資している有価証券等の発行体の倒産、財務状況または信用状況の悪化等の影響により、ファンドの基準価額は下落し、損失を被ることがあります。
- ・一般的に、格付けの低いC o C o s は、格付けの高いC o C o s と比較して、トリガー条項に抵触するリスクやデフォルト（債務不履行および支払遅延）が生じるリスクが高いと考えられます。トリガー条項への抵触やデフォルトが生じた場合または予想される場合には、C o C o s の価格は大きく下落する可能性があります。なお、このような場合には、流動性が大幅に低下し、ファンドの基準価額が大幅に下落することがあります。

流動性リスク

- ・有価証券等を売却あるいは購入しようとする際に、買い需要がなく売却不可能、あるいは売り供給がなく購入不可能等となるリスクのことをいいます。例えば、市況動向や有価証券等の流通量等の状況、あるいはファンドの解約金額の規模によっては、組入有価証券等を市場実勢より低い価格で売却しなければならないケースが考えられ、この場合にはファンドの基準価額の下落要因となります。
- ・優先株、優先リート、C o C o s は、相対的に市場規模や証券取引量が小さく、投資環境によっては機動的な売買が行えないことがあります。

カントリー・リスク

ファンドは実質的に新興国の発行体が発行する有価証券等に投資する場合があります。その場合、当該新興国の政治や経済、社会情勢等の変化（カントリー・リスク）により金融・証券市場が混乱して、当該有価証券等の価格が大きく変動する可能性があります。

その他の留意点

< 為替プレミアムコース >

- a . 市場環境、資産規模あるいは資金流入の状況等によっては、カバード・コール戦略を十分に行えない場合があります。
- b . ファンド名称中の「プレミアム」とは、オプション・プレミアムの「プレミアム」を意味します。

< 各ファンド >

- a . 各ファンドが主要投資対象とする外国投資信託が存続しないこととなった場合には、当該ファンドは繰上償還されます。また、各ファンドについて、受益権の総

口数が10億口を下ることとなった場合等には、信託期間中であっても償還されることがあります。

- b. 法令、税制および会計制度等は、今後変更される可能性があります。
- c. 信託財産の資金管理を円滑に行うため、原則として1日1件5億円を超える換金には行えないものとします。また、市況動向等により、これ以外にも大口の換金請求に制限を設ける場合があります。
- d. 各ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。

(2) 投資リスクに対する管理体制

委託会社では、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部門から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っています。

また、定期的開催されるリスク管理に関する会議体等において、それらの状況の報告を行うほか、必要に応じて改善策を審議しています。この内容は運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

具体的な、投資リスクに対するリスク管理体制は以下の通りです。

トレーディング担当部署

有価証券等の売買執行および発注に係る法令等の遵守および監視・牽制を行います。

コンプライアンス担当部署

法令上の禁止行為、約款の投資制限等のモニタリングを通じ、法令等遵守状況を把握・管理し、必要に応じて改善の指導を行います。

リスク管理担当部署

運用リスク全般の状況をモニタリング・管理するとともに、運用実績の分析および評価を行い、必要に応じて改善策等を提言します。また、事務・情報資産・その他のリスクの統括的管理を行っています。

内部監査担当部署

委託会社のすべての業務から独立した立場より、リスク管理体制の適切性および有効性について評価を行い、改善策の提案等を通して、リスク管理機能の維持・向上をはかります。

<流動性リスクに対する管理体制>

流動性リスクは、運用部門で市場の流動性の把握に努め、投資対象・売買数量等を適切に選択することによりコントロールしています。また、運用部門から独立した管理担当部署であるトレーディング担当部署およびリスク管理担当部署においても流動性についての情報収集や分析・管理を行い、この結果はリスク管理に関する会議体等に報告されます。

* 組織変更等により、前記の名称および内容は変更となる場合があります。

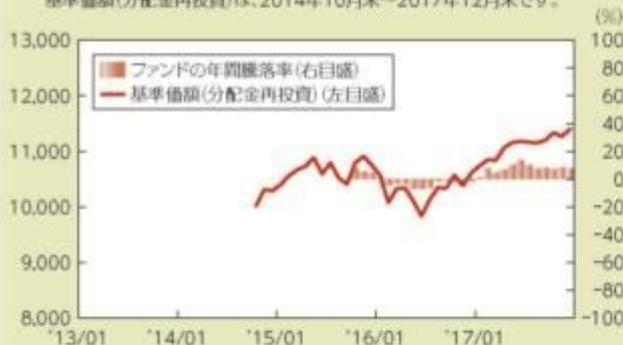
■ 代表的な資産クラスとの騰落率の比較等

下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

為替プレミアムコース（毎月決算型）

● ファンドの年間騰落率および基準価額（分配金再投資）の推移

ファンドの年間騰落率は、2015年10月～2017年12月です。
基準価額（分配金再投資）は、2014年10月末～2017年12月末です。



● ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

（2013年1月末～2017年12月末）

ファンドの年間騰落率は、2015年10月～2017年12月です。



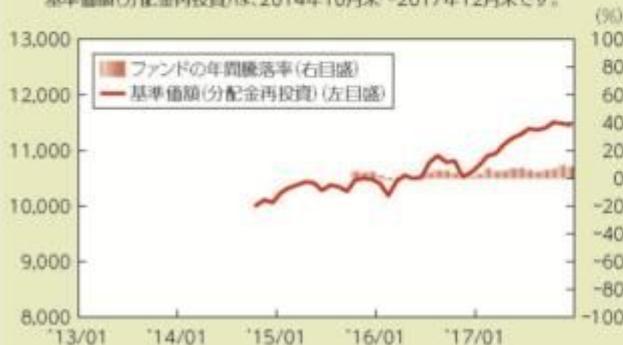
（注）全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

- 基準価額（分配金再投資）は分配金（税引前）を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率は、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

為替ヘッジありコース（毎月決算型）

● ファンドの年間騰落率および基準価額（分配金再投資）の推移

ファンドの年間騰落率は、2015年10月～2017年12月です。
基準価額（分配金再投資）は、2014年10月末～2017年12月末です。



● ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

（2013年1月末～2017年12月末）

ファンドの年間騰落率は、2015年10月～2017年12月です。



（注）全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

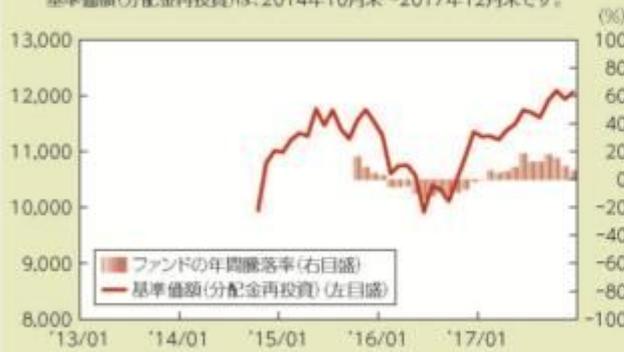
- 基準価額（分配金再投資）は分配金（税引前）を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率は、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

為替ヘッジなしコース(毎月決算型)

● ファンドの年間騰落率および基準価額(分配金再投資)の推移

ファンドの年間騰落率は、2015年10月～2017年12月です。
基準価額(分配金再投資)は、2014年10月末～2017年12月末です。



● ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(2013年1月末～2017年12月末)

ファンドの年間騰落率は、2015年10月～2017年12月です。



ファンド 日本株 先進国株 新興国株 日本国債 先進国債 新興国債

(注) 全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

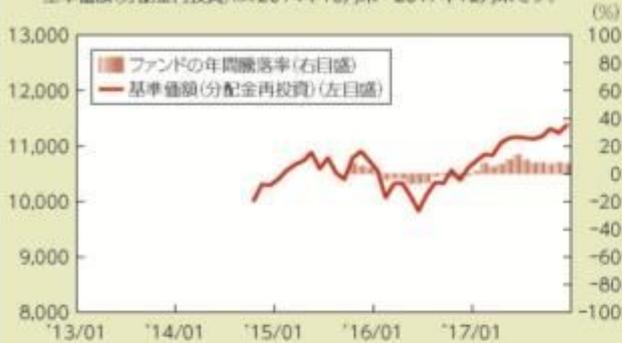
■ 代表的な資産クラスとの騰落率の比較等

下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

為替プレミアムコース(年2回決算型)

● ファンドの年間騰落率および基準価額(分配金再投資)の推移

ファンドの年間騰落率は、2015年10月～2017年12月です。
基準価額(分配金再投資)は、2014年10月末～2017年12月末です。



● ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(2013年1月末～2017年12月末)

ファンドの年間騰落率は、2015年10月～2017年12月です。



ファンド 日本株 先進国株 新興国株 日本国債 先進国債 新興国債

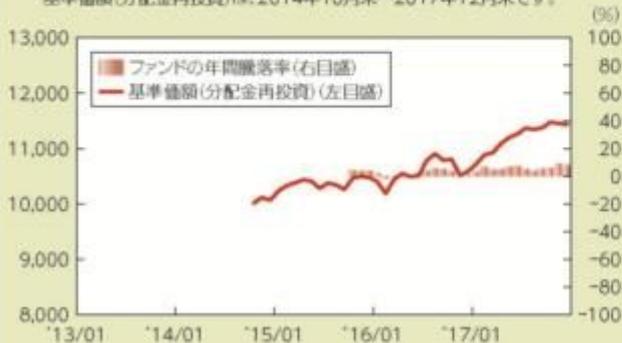
(注)全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

為替ヘッジありコース(年2回決算型)

● ファンドの年間騰落率および基準価額(分配金再投資)の推移

ファンドの年間騰落率は、2015年10月～2017年12月です。
基準価額(分配金再投資)は、2014年10月末～2017年12月末です。



● ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(2013年1月末～2017年12月末)

ファンドの年間騰落率は、2015年10月～2017年12月です。



ファンド 日本株 先進国株 新興国株 日本国債 先進国債 新興国債

(注)全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

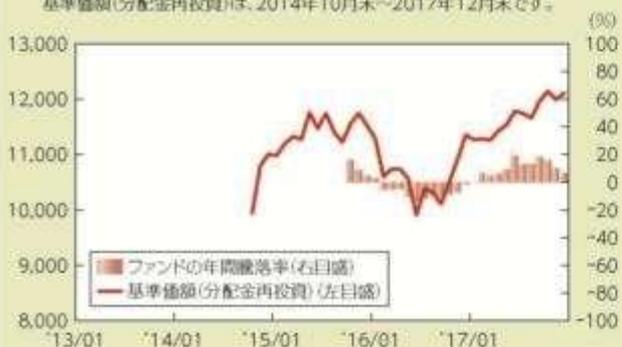
- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

為替ヘッジなしコース(年2回決算型)

● ファンドの年間騰落率および基準価額(分配金再投資)の推移

ファンドの年間騰落率は、2015年10月～2017年12月です。
基準価額(分配金再投資)は、2014年10月末～2017年12月末です。



● ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(2013年1月末～2017年12月末)

ファンドの年間騰落率は、2015年10月～2017年12月です。



ファンド 日本株 先進国株 新興国株 日本国債 先進国債 新興国債
(注)全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率は、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

代表的な資産クラスの指数について

資産クラス	指数名	注記等
日本株	TOPIX(配当込み)	TOPIX(配当込み)とは、東京証券取引所第一部に上場する内国普通株式全銘柄を対象として算出した指数(TOPIX)に、現金配当による権利落ちの修正を加えた株価指数です。TOPIX(配当込み)に関する知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。東京証券取引所は、TOPIX(配当込み)の算出もしくは公表の方法の変更、TOPIX(配当込み)の算出もしくは公表の停止またはTOPIX(配当込み)の商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCIエマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
日本国債	NOMURA-BPI(国債)	NOMURA-BPIとは、野村證券株式会社が発表しているわが国の代表的な債券パフォーマンスインデックスで、NOMURA-BPI(国債)はそのサブインデックスです。わが国の国債で構成されており、ポートフォリオの投資収益率・利回り・クーポン・デュレーション等の各指標が日々公表されます。NOMURA-BPI(国債)は野村證券株式会社の知的財産であり、運用成果等に関し、野村證券株式会社は一切関係ありません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス(除く日本)	FTSE世界国債インデックス(除く日本)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指数で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や、発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。当指数の著作権は、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

(注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

申込価額(発行価格)×3.24%(税抜3.00%)を上限として販売会社が定める手数料率
申込手数料は販売会社にご確認ください。

申込みには分配金受取コース(一般コース)と分配金再投資コース(自動けいぞくコース)があり、分配金再投資コース(自動けいぞくコース)の場合、再投資される収益分配金について

は、申込手数料はかかりません。

申込手数料の対価として提供する役務の内容は、ファンドおよび投資環境の説明・情報提供、購入に関する事務手続等です。

（２）【換金（解約）手数料】

かかりません。

換金（解約）手数料の対価として提供する役務の内容は、商品の換金に関する事務手続等です。

（３）【信託報酬等】

- a．信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に、年1.2204%（税抜1.1300%）の率を乗じて得た額とします。信託報酬は消費税等相当額を含みません。

1万口当たりの信託報酬：保有期間中の平均基準価額×信託報酬率×（保有日数/365）

上記の計算方法は簡便法であるため、算出された値は概算値になります。

- b．信託報酬は、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。信託報酬の各支払先への配分（税抜）は、以下の通りです。

支払先	配分（税抜）	対価として提供する役務の内容
委託会社	0.40%	ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等
販売会社	0.70%	交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等
受託会社	0.03%	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等

上記信託報酬には、別途消費税等相当額がかかります。

前記のほかに各ファンドが投資対象とする投資信託証券に関しても信託（管理）報酬等がかかります。

<為替プレミアムコース>

受益者が負担する実質的な信託報酬率^{*1}は、年率1.8104%程度（税込）（年率1.7200%程度（税抜））です。

*1 前記の実質的な信託報酬率は、投資対象とする「プリファード・セキュリティーズ・ファンド カバード・コールクラス」における信託（管理）報酬率（運用報酬：年率0.40%、管理費用：年率0.19%程度）を含めた実質的な報酬率を算出したものです。ただし、管理費用には下限の金額が設定されており、投資信託証券の純資産総額等によっては、上記の実質的な信託報酬率を超える場合があります。

<為替ヘッジありコース/為替ヘッジなしコース>

受益者が負担する実質的な信託報酬率^{*2}は、年率1.7204%程度（税込）（年率1.6300%程度（税抜））です。

*2 前記の実質的な信託報酬率は、投資対象とする「プリファード・セキュリティーズ・ファンド JPYクラス」または「プリファード・セキュリティーズ・ファンド USDクラス」における信託（管理）報酬率（運用報酬：年率0.40%、管理費用：年率0.10%程度）を含めた実質的な報酬率を算出したものです。ただし、管理費用には下限の金額が設定されており、投資信託証券の純

資産総額等によっては、上記の実質的な信託報酬率を超える場合があります。

前記のほか、各ファンドが投資対象とする投資信託証券における、信託財産に関する租税、組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する費用、信託財産の監査に要する費用、外国投資信託証券のファンド設立に係る費用、法律関係の費用、外貨建資産の保管などに要する費用、借入金の利息および立替金の利息等も投資対象とする投資信託証券の信託財産から支弁されます。

なお、マネー・プール マザーファンドには、信託報酬はかかりません。

（４）【その他の手数料等】

- ・ 信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息、借入を行う場合の借入金の利息および借入れに関する品借料は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。
- ・ 信託財産に係る監査費用（消費税等相当額を含みます。）は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に一定率を乗じて得た額とし、信託財産中から支弁します。支弁時期は信託報酬と同様です。
- ・ 信託財産（投資している投資信託を含みます。）の組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等（消費税等相当額を含みます。）、先物取引・オプション取引等に要する費用および外貨建資産の保管等に要する費用についても信託財産が負担するものとします。

売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

（注）手数料等については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。なお、ファンドが負担する費用（手数料等）の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

（５）【課税上の取扱い】

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

個人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の譲渡益については、次の通り課税されます。

１．収益分配金の課税

普通分配金が配当所得として課税されます。元本払戻金（特別分配金）は課税されません。

原則として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収（申告不要）されます。なお、確定申告を行い、総合課税（配当控除は適用されません。）・申告分離課税を選択することもできます。

２．解約時および償還時の課税

解約価額および償還価額から取得費（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した利益（譲渡益）が譲渡所得とみなされて課税されます。

20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。

特定口座（源泉徴収選択口座）を利用する場合、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

解約時および償還時の損失（譲渡損）については、確定申告により収益分配金を含む上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との損益通算が可能となる仕組みがあります。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

公募株式投資信託は税法上、「NISA（少額投資非課税制度）およびジュニアNISA（未成年者少額投資非課税制度）」の適用対象です。NISAおよびジュニアNISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。他の口座で生じた配当所得・譲渡所得との

損益通算はできません。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、配当所得として15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%）の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、益金不算入制度の適用はありません。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

個別元本について

受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料（税込）は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合や、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合等は、個別元本の算出方法が異なる場合があります。

受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

収益分配金について

受益者が収益分配金を受け取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

上記は平成29年12月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

【優先証券プラス・オープン 為替プレミアムコース（毎月決算型）】

（1）【投資状況】

平成29年12月29日現在

（単位：円）

資産の種類	国/地域名	時価合計	投資比率(%)
投資信託受益証券	ケイマン諸島	1,141,203,287	98.50
親投資信託受益証券	日本	10,001	0.00
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）		17,390,453	1.50
純資産総額		1,158,603,741	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（2）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位30銘柄

平成29年12月29日現在

国/ 地域	銘柄	種類	業種	口数	上段：帳簿価額 下段：評価額		利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
					単価(円)	金額(円)		
ケイマン 諸島	プリファード・セキュリティーズ・ファンド カバード・コールクラス	投資信託受益証券		169,999	6,704.00 6,713.00	1,139,673,296 1,141,203,287		98.50
日本	マネー・プール マザーファンド	親投資信託受益証券		9,956	1.0046 1.0046	10,001 10,001		0.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

平成29年12月29日現在

種類 / 業種別	投資比率 (%)
投資信託受益証券	98.50
親投資信託受益証券	0.00
合計	98.50

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および平成29年12月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

(単位：円)

	純資産総額	基準価額 (1万口当たりの純資産価額)
第1計算期間末日 (平成26年12月15日)	9,629,157,150 (分配付) 9,552,757,239 (分配落)	10,083 (分配付) 10,003 (分配落)
第2計算期間末日 (平成27年 1月13日)	10,040,664,124 (分配付) 9,961,917,147 (分配落)	10,200 (分配付) 10,120 (分配落)
第3計算期間末日 (平成27年 2月13日)	10,272,549,512 (分配付) 10,192,763,512 (分配落)	10,300 (分配付) 10,220 (分配落)
第4計算期間末日 (平成27年 3月13日)	10,232,860,845 (分配付) 10,153,968,733 (分配落)	10,377 (分配付) 10,297 (分配落)
第5計算期間末日 (平成27年 4月13日)	9,849,095,958 (分配付) 9,773,922,307 (分配落)	10,481 (分配付) 10,401 (分配落)
第6計算期間末日 (平成27年 5月13日)	8,508,971,526 (分配付) 8,443,162,311 (分配落)	10,344 (分配付) 10,264 (分配落)
第7計算期間末日 (平成27年 6月15日)	7,590,869,199 (分配付) 7,531,193,797 (分配落)	10,176 (分配付) 10,096 (分配落)
第8計算期間末日 (平成27年 7月13日)	7,223,366,680 (分配付) 7,165,997,570 (分配落)	10,073 (分配付) 9,993 (分配落)
第9計算期間末日 (平成27年 8月13日)	6,858,269,644 (分配付) 6,803,937,990 (分配落)	10,098 (分配付) 10,018 (分配落)
第10計算期間末日 (平成27年 9月14日)	6,324,916,909 (分配付) 6,272,984,940 (分配落)	9,743 (分配付) 9,663 (分配落)
第11計算期間末日 (平成27年10月13日)	6,003,350,426 (分配付) 5,954,164,778 (分配落)	9,764 (分配付) 9,684 (分配落)
第12計算期間末日 (平成27年11月13日)	6,116,798,921 (分配付) 6,067,639,111 (分配落)	9,954 (分配付) 9,874 (分配落)

第13計算期間末日 (平成27年12月14日)	5,421,537,534 (分配付) 5,376,915,014 (分配落)	9,720 (分配付) 9,640 (分配落)
第14計算期間末日 (平成28年 1月13日)	5,193,902,376 (分配付) 5,150,390,745 (分配落)	9,549 (分配付) 9,469 (分配落)
第15計算期間末日 (平成28年 2月15日)	4,469,428,104 (分配付) 4,427,833,024 (分配落)	8,596 (分配付) 8,516 (分配落)
第16計算期間末日 (平成28年 3月14日)	4,640,014,392 (分配付) 4,599,341,773 (分配落)	9,127 (分配付) 9,047 (分配落)
第17計算期間末日 (平成28年 4月13日)	4,271,368,340 (分配付) 4,232,529,512 (分配落)	8,798 (分配付) 8,718 (分配落)
第18計算期間末日 (平成28年 5月13日)	4,218,259,689 (分配付) 4,179,999,136 (分配落)	8,820 (分配付) 8,740 (分配落)
第19計算期間末日 (平成28年 6月13日)	4,011,906,523 (分配付) 3,975,024,895 (分配落)	8,702 (分配付) 8,622 (分配落)
第20計算期間末日 (平成28年 7月13日)	3,683,014,939 (分配付) 3,648,404,384 (分配落)	8,513 (分配付) 8,433 (分配落)
第21計算期間末日 (平成28年 8月15日)	3,659,129,114 (分配付) 3,625,032,424 (分配落)	8,585 (分配付) 8,505 (分配落)
第22計算期間末日 (平成28年 9月13日)	3,629,883,646 (分配付) 3,596,291,465 (分配落)	8,645 (分配付) 8,565 (分配落)
第23計算期間末日 (平成28年10月13日)	3,484,699,103 (分配付) 3,452,375,042 (分配落)	8,624 (分配付) 8,544 (分配落)
第24計算期間末日 (平成28年11月14日)	3,354,851,982 (分配付) 3,323,641,396 (分配落)	8,599 (分配付) 8,519 (分配落)
第25計算期間末日 (平成28年12月13日)	3,156,329,848 (分配付) 3,126,682,608 (分配落)	8,517 (分配付) 8,437 (分配落)
第26計算期間末日 (平成29年 1月13日)	2,948,438,358 (分配付) 2,921,011,354 (分配落)	8,600 (分配付) 8,520 (分配落)
第27計算期間末日 (平成29年 2月13日)	2,707,128,083 (分配付) 2,681,901,058 (分配落)	8,585 (分配付) 8,505 (分配落)
第28計算期間末日 (平成29年 3月13日)	2,455,461,115 (分配付) 2,432,718,309 (分配落)	8,637 (分配付) 8,557 (分配落)
第29計算期間末日 (平成29年 4月13日)	2,089,314,883 (分配付) 2,069,572,047 (分配落)	8,466 (分配付) 8,386 (分配落)
第30計算期間末日 (平成29年 5月15日)	2,072,407,109 (分配付) 2,053,415,004 (分配落)	8,730 (分配付) 8,650 (分配落)
第31計算期間末日 (平成29年 6月13日)	1,666,061,971 (分配付) 1,650,346,360 (分配落)	8,481 (分配付) 8,401 (分配落)
第32計算期間末日 (平成29年 7月13日)	1,544,191,162 (分配付) 1,529,727,944 (分配落)	8,541 (分配付) 8,461 (分配落)
第33計算期間末日 (平成29年 8月14日)	1,437,633,663 (分配付) 1,423,815,988 (分配落)	8,323 (分配付) 8,243 (分配落)
第34計算期間末日 (平成29年 9月13日)	1,419,140,736 (分配付) 1,405,538,965 (分配落)	8,347 (分配付) 8,267 (分配落)
第35計算期間末日 (平成29年10月13日)	1,362,176,458 (分配付) 1,349,087,487 (分配落)	8,326 (分配付) 8,246 (分配落)
第36計算期間末日 (平成29年11月13日)	1,238,560,708 (分配付) 1,226,645,041 (分配落)	8,316 (分配付) 8,236 (分配落)
第37計算期間末日 (平成29年12月13日)	1,191,519,095 (分配付) 1,180,026,812 (分配落)	8,294 (分配付) 8,214 (分配落)
平成28年12月末日	3,032,214,536	8,563
平成29年 1月末日	2,822,761,591	8,592
2月末日	2,577,211,779	8,597
3月末日	2,137,479,088	8,514
4月末日	2,081,039,683	8,608
5月末日	1,956,211,412	8,601
6月末日	1,591,542,299	8,536
7月末日	1,480,789,651	8,444
8月末日	1,426,231,169	8,353
9月末日	1,372,951,776	8,310
10月末日	1,254,898,178	8,330

11月末日	1,209,740,612	8,198
12月末日	1,158,603,741	8,221

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	80円
第2計算期間	80円
第3計算期間	80円
第4計算期間	80円
第5計算期間	80円
第6計算期間	80円
第7計算期間	80円
第8計算期間	80円
第9計算期間	80円
第10計算期間	80円
第11計算期間	80円
第12計算期間	80円
第13計算期間	80円
第14計算期間	80円
第15計算期間	80円
第16計算期間	80円
第17計算期間	80円
第18計算期間	80円
第19計算期間	80円
第20計算期間	80円
第21計算期間	80円
第22計算期間	80円
第23計算期間	80円
第24計算期間	80円
第25計算期間	80円
第26計算期間	80円
第27計算期間	80円
第28計算期間	80円
第29計算期間	80円
第30計算期間	80円
第31計算期間	80円
第32計算期間	80円
第33計算期間	80円
第34計算期間	80円
第35計算期間	80円
第36計算期間	80円
第37計算期間	80円

【収益率の推移】

	収益率（%）
第1計算期間	0.83
第2計算期間	1.96
第3計算期間	1.77
第4計算期間	1.53
第5計算期間	1.78
第6計算期間	0.54
第7計算期間	0.85
第8計算期間	0.22
第9計算期間	1.05
第10計算期間	2.74
第11計算期間	1.04
第12計算期間	2.78

第13計算期間	1.55
第14計算期間	0.94
第15計算期間	9.21
第16計算期間	7.17
第17計算期間	2.75
第18計算期間	1.16
第19計算期間	0.43
第20計算期間	1.26
第21計算期間	1.80
第22計算期間	1.64
第23計算期間	0.68
第24計算期間	0.64
第25計算期間	0.02
第26計算期間	1.93
第27計算期間	0.76
第28計算期間	1.55
第29計算期間	1.06
第30計算期間	4.10
第31計算期間	1.95
第32計算期間	1.66
第33計算期間	1.63
第34計算期間	1.26
第35計算期間	0.71
第36計算期間	0.84
第37計算期間	0.70

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	9,650,940,173	100,951,260	9,549,988,913
第2計算期間	307,943,451	14,560,120	9,843,372,244
第3計算期間	147,562,482	17,684,631	9,973,250,095
第4計算期間	85,691,268	197,427,275	9,861,514,088
第5計算期間	565,205,312	1,030,012,948	9,396,706,452
第6計算期間	172,553,541	1,343,108,002	8,226,151,991
第7計算期間	238,058,773	1,004,785,453	7,459,425,311
第8計算期間	215,073,715	503,360,171	7,171,138,855
第9計算期間	113,415,952	493,097,936	6,791,456,871
第10計算期間	185,146,716	485,107,356	6,491,496,231
第11計算期間	28,184,042	371,474,179	6,148,206,094
第12計算期間	269,771,720	273,001,489	6,144,976,325
第13計算期間	252,480,378	819,641,651	5,577,815,052
第14計算期間	28,225,185	167,086,356	5,438,953,881
第15計算期間	6,361,454	245,930,309	5,199,385,026
第16計算期間	16,512,946	131,820,556	5,084,077,416
第17計算期間	13,111,672	242,335,572	4,854,853,516
第18計算期間	9,560,701	81,845,049	4,782,569,168
第19計算期間	17,424,082	189,789,644	4,610,203,606
第20計算期間	4,908,229	288,792,424	4,326,319,411
第21計算期間	4,861,652	69,094,763	4,262,086,300
第22計算期間	4,919,385	67,983,054	4,199,022,631
第23計算期間	4,930,877	163,445,816	4,040,507,692
第24計算期間	6,002,047	145,186,385	3,901,323,354
第25計算期間	4,571,917	199,990,257	3,705,905,014
第26計算期間	4,570,792	282,100,239	3,428,375,567
第27計算期間	3,828,398	278,825,769	3,153,378,196
第28計算期間	4,711,915	315,239,324	2,842,850,787

第29計算期間	2,761,245	377,757,461	2,467,854,571
第30計算期間	2,768,729	96,610,121	2,374,013,179
第31計算期間	2,012,540	411,574,244	1,964,451,475
第32計算期間	2,344,391	158,893,535	1,807,902,331
第33計算期間	1,847,797	82,540,653	1,727,209,475
第34計算期間	2,324,193	29,312,201	1,700,221,467
第35計算期間	2,162,446	66,262,421	1,636,121,492
第36計算期間	1,991,087	148,654,137	1,489,458,442
第37計算期間	1,952,913	54,875,913	1,436,535,442

【優先証券プラス・オープン 為替ヘッジありコース（毎月決算型）】

（１）【投資状況】

平成29年12月29日現在

（単位：円）

資産の種類	国/地域名	時価合計	投資比率(%)
投資信託受益証券	ケイマン諸島	125,912,643	95.37
親投資信託受益証券	日本	10,001	0.01
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）		6,107,732	4.62
純資産総額		132,030,376	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位30銘柄

平成29年12月29日現在

国/ 地域	銘柄	種類	業種	口数	上段：帳簿価額 下段：評価額		利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
					単価(円)	金額(円)		
ケイマン 諸島	プリファード・セキュリティーズ・ファンド JPYクラス	投資信託受益証券		12,169	10,346.00	125,900,474		95.37
					10,347.00	125,912,643		
日本	マネー・プール マザーファンド	親投資信託受益証券		9,956	1.0046	10,001		0.01
					1.0046	10,001		

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類/業種別投資比率

平成29年12月29日現在

種類/業種別	投資比率(%)
投資信託受益証券	95.37
親投資信託受益証券	0.01
合計	95.37

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および平成29年12月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

(単位：円)

	純資産総額	基準価額 (1万口当たりの純資産価額)
第1計算期間末日 (平成26年12月15日)	417,580,390 (分配付) 416,539,396 (分配落)	10,028 (分配付) 10,003 (分配落)
第2計算期間末日 (平成27年1月13日)	424,774,796 (分配付) 423,722,641 (分配落)	10,093 (分配付) 10,068 (分配落)
第3計算期間末日 (平成27年2月13日)	441,451,231 (分配付) 440,372,927 (分配落)	10,235 (分配付) 10,210 (分配落)
第4計算期間末日 (平成27年3月13日)	460,431,754 (分配付) 459,310,374 (分配落)	10,265 (分配付) 10,240 (分配落)
第5計算期間末日 (平成27年4月13日)	475,280,584 (分配付) 474,133,724 (分配落)	10,360 (分配付) 10,335 (分配落)
第6計算期間末日 (平成27年5月13日)	427,582,685 (分配付) 426,536,871 (分配落)	10,221 (分配付) 10,196 (分配落)
第7計算期間末日 (平成27年6月15日)	373,239,770 (分配付) 372,322,275 (分配落)	10,170 (分配付) 10,145 (分配落)
第8計算期間末日 (平成27年7月13日)	337,906,295 (分配付) 337,073,238 (分配落)	10,141 (分配付) 10,116 (分配落)
第9計算期間末日 (平成27年8月13日)	325,137,079 (分配付) 324,338,220 (分配落)	10,175 (分配付) 10,150 (分配落)
第10計算期間末日 (平成27年9月14日)	311,677,147 (分配付) 310,907,641 (分配落)	10,126 (分配付) 10,101 (分配落)
第11計算期間末日 (平成27年10月13日)	302,658,123 (分配付) 301,907,938 (分配落)	10,086 (分配付) 10,061 (分配落)
第12計算期間末日 (平成27年11月13日)	286,198,523 (分配付) 285,496,297 (分配落)	10,189 (分配付) 10,164 (分配落)
第13計算期間末日 (平成27年12月14日)	333,138,324 (分配付) 332,314,510 (分配落)	10,110 (分配付) 10,085 (分配落)
第14計算期間末日 (平成28年1月13日)	329,950,535 (分配付) 329,139,181 (分配落)	10,167 (分配付) 10,142 (分配落)
第15計算期間末日 (平成28年2月15日)	306,660,419 (分配付) 305,855,902 (分配落)	9,529 (分配付) 9,504 (分配落)
第16計算期間末日 (平成28年3月14日)	323,979,631 (分配付) 323,174,221 (分配落)	10,056 (分配付) 10,031 (分配落)
第17計算期間末日 (平成28年4月13日)	253,126,171 (分配付) 252,492,197 (分配落)	9,982 (分配付) 9,957 (分配落)
第18計算期間末日 (平成28年5月13日)	238,223,752 (分配付) 237,634,971 (分配落)	10,115 (分配付) 10,090 (分配落)
第19計算期間末日 (平成28年6月13日)	216,259,302 (分配付) 215,720,139 (分配落)	10,028 (分配付) 10,003 (分配落)
第20計算期間末日 (平成28年7月13日)	217,955,642 (分配付) 217,418,909 (分配落)	10,152 (分配付) 10,127 (分配落)
第21計算期間末日 (平成28年8月15日)	205,882,885 (分配付) 205,383,232 (分配落)	10,301 (分配付) 10,276 (分配落)
第22計算期間末日 (平成28年9月13日)	200,490,509 (分配付) 200,002,937 (分配落)	10,280 (分配付) 10,255 (分配落)
第23計算期間末日 (平成28年10月13日)	197,841,327 (分配付) 197,353,727 (分配落)	10,144 (分配付) 10,119 (分配落)
第24計算期間末日 (平成28年11月14日)	189,055,705 (分配付) 188,585,486 (分配落)	10,051 (分配付) 10,026 (分配落)
第25計算期間末日 (平成28年12月13日)	162,075,343 (分配付) 161,667,109 (分配落)	9,925 (分配付) 9,900 (分配落)
第26計算期間末日 (平成29年1月13日)	154,392,982 (分配付) 154,008,953 (分配落)	10,051 (分配付) 10,026 (分配落)

第27計算期間末日 (平成29年 2月13日)	148,642,353 (分配付) 148,275,234 (分配落)	10,122 (分配付) 10,097 (分配落)
第28計算期間末日 (平成29年 3月13日)	145,801,818 (分配付) 145,441,929 (分配落)	10,128 (分配付) 10,103 (分配落)
第29計算期間末日 (平成29年 4月13日)	147,559,486 (分配付) 147,199,589 (分配落)	10,250 (分配付) 10,225 (分配落)
第30計算期間末日 (平成29年 5月15日)	149,670,810 (分配付) 149,310,999 (分配落)	10,399 (分配付) 10,374 (分配落)
第31計算期間末日 (平成29年 6月13日)	148,399,097 (分配付) 148,041,778 (分配落)	10,383 (分配付) 10,358 (分配落)
第32計算期間末日 (平成29年 7月13日)	141,773,791 (分配付) 141,434,822 (分配落)	10,456 (分配付) 10,431 (分配落)
第33計算期間末日 (平成29年 8月14日)	141,953,752 (分配付) 141,614,778 (分配落)	10,469 (分配付) 10,444 (分配落)
第34計算期間末日 (平成29年 9月13日)	142,608,023 (分配付) 142,269,043 (分配落)	10,517 (分配付) 10,492 (分配落)
第35計算期間末日 (平成29年10月13日)	132,562,170 (分配付) 132,246,801 (分配落)	10,508 (分配付) 10,483 (分配落)
第36計算期間末日 (平成29年11月13日)	132,493,045 (分配付) 132,177,670 (分配落)	10,503 (分配付) 10,478 (分配落)
第37計算期間末日 (平成29年12月13日)	132,402,822 (分配付) 132,087,442 (分配落)	10,495 (分配付) 10,470 (分配落)
平成28年12月末日	153,034,772	9,962
平成29年 1月末日	150,711,926	10,064
2月末日	149,769,917	10,199
3月末日	146,993,096	10,211
4月末日	148,825,867	10,341
5月末日	148,935,364	10,420
6月末日	143,764,403	10,454
7月末日	142,724,886	10,526
8月末日	142,112,706	10,481
9月末日	132,276,392	10,486
10月末日	133,179,085	10,557
11月末日	132,589,420	10,510
12月末日	132,030,376	10,466

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	25円
第2計算期間	25円
第3計算期間	25円
第4計算期間	25円
第5計算期間	25円
第6計算期間	25円
第7計算期間	25円
第8計算期間	25円
第9計算期間	25円
第10計算期間	25円
第11計算期間	25円
第12計算期間	25円
第13計算期間	25円
第14計算期間	25円
第15計算期間	25円
第16計算期間	25円
第17計算期間	25円
第18計算期間	25円
第19計算期間	25円
第20計算期間	25円
第21計算期間	25円

第22計算期間	25円
第23計算期間	25円
第24計算期間	25円
第25計算期間	25円
第26計算期間	25円
第27計算期間	25円
第28計算期間	25円
第29計算期間	25円
第30計算期間	25円
第31計算期間	25円
第32計算期間	25円
第33計算期間	25円
第34計算期間	25円
第35計算期間	25円
第36計算期間	25円
第37計算期間	25円

【収益率の推移】

	収益率（％）
第1計算期間	0.28
第2計算期間	0.89
第3計算期間	1.65
第4計算期間	0.53
第5計算期間	1.17
第6計算期間	1.10
第7計算期間	0.25
第8計算期間	0.03
第9計算期間	0.58
第10計算期間	0.23
第11計算期間	0.14
第12計算期間	1.27
第13計算期間	0.53
第14計算期間	0.81
第15計算期間	6.04
第16計算期間	5.80
第17計算期間	0.48
第18計算期間	1.58
第19計算期間	0.61
第20計算期間	1.48
第21計算期間	1.71
第22計算期間	0.03
第23計算期間	1.08
第24計算期間	0.67
第25計算期間	1.00
第26計算期間	1.52
第27計算期間	0.95
第28計算期間	0.30
第29計算期間	1.45
第30計算期間	1.70
第31計算期間	0.08
第32計算期間	0.94
第33計算期間	0.36
第34計算期間	0.69
第35計算期間	0.15
第36計算期間	0.19
第37計算期間	0.16

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	416,397,658		416,397,658
第2計算期間	4,464,608		420,862,266
第3計算期間	10,459,639		431,321,905
第4計算期間	19,167,591	1,937,234	448,552,262
第5計算期間	10,191,878		458,744,140
第6計算期間	1,201,144	41,619,414	418,325,870
第7計算期間	10,189,025	61,516,802	366,998,093
第8計算期間	208,533	33,983,539	333,223,087
第9計算期間	209,546	13,888,726	319,543,907
第10計算期間	195,935	11,937,236	307,802,606
第11計算期間	197,271	7,925,548	300,074,329
第12計算期間	188,509	19,372,338	280,890,500
第13計算期間	62,191,228	13,555,783	329,525,945
第14計算期間	182,928	5,166,978	324,541,895
第15計算期間	171,141	2,905,851	321,807,185
第16計算期間	5,177,099	4,819,949	322,164,335
第17計算期間	9,685,397	78,260,022	253,589,710
第18計算期間	4,885,651	22,962,597	235,512,764
第19計算期間	3,872,482	23,719,907	215,665,339
第20計算期間	11,262	983,085	214,693,516
第21計算期間	9,559,954	24,392,212	199,861,258
第22計算期間	11,008	4,843,085	195,029,181
第23計算期間	11,047		195,040,228
第24計算期間	11,221	6,963,846	188,087,603
第25計算期間	3,281	24,797,166	163,293,718
第26計算期間	4,176	9,686,169	153,611,725
第27計算期間	3,297	6,767,190	146,847,832
第28計算期間	3,282	2,895,427	143,955,687
第29計算期間	3,287		143,958,974
第30計算期間	3,331	37,722	143,924,583
第31計算期間	3,212	1,000,000	142,927,795
第32計算期間	3,224	7,343,278	135,587,741
第33計算期間	2,132		135,589,873
第34計算期間	2,131		135,592,004
第35計算期間	2,126	9,446,235	126,147,895
第36計算期間	2,133		126,150,028
第37計算期間	2,138		126,152,166

【優先証券プラス・オープン 為替ヘッジなしコース（毎月決算型）】

（１）【投資状況】

平成29年12月29日現在
（単位：円）

資産の種類	国/地域名	時価合計	投資比率(%)
投資信託受益証券	ケイマン諸島	152,450,844	97.78
親投資信託受益証券	日本	10,001	0.01
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）		3,451,974	2.21
純資産総額		155,912,819	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位30銘柄

平成29年12月29日現在

国/ 地域	銘柄	種類	業種	口数	上段：帳簿価額 下段：評価額		利率(%)	投資 比率 (%)
					単価(円)	金額(円)	償還期限 (年/月/日)	
ケイマン 諸島	プリファード・セキュリティーズ・ファンド USDクラス	投資信託受益証券		14,196	10,787.00	153,132,252		97.78
					10,739.00	152,450,844		
日本	マネー・プール マザーファンド	親投資信託受益証券		9,956	1.0046	10,001		0.01
					1.0046	10,001		

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

平成29年12月29日現在

種類 / 業種別	投資比率 (%)
投資信託受益証券	97.78
親投資信託受益証券	0.01
合計	97.79

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および平成29年12月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

(単位：円)

	純資産総額	基準価額 (1万口当たりの純資産価額)
第1計算期間末日 (平成26年12月15日)	3,096,897,205 (分配付) 3,089,724,323 (分配落)	10,794 (分配付) 10,769 (分配落)
第2計算期間末日 (平成27年1月13日)	3,251,344,060 (分配付) 3,243,887,278 (分配落)	10,901 (分配付) 10,876 (分配落)
第3計算期間末日 (平成27年2月13日)	3,224,849,790 (分配付) 3,217,569,016 (分配落)	11,073 (分配付) 11,048 (分配落)
第4計算期間末日 (平成27年3月13日)	3,019,826,434 (分配付) 3,013,156,619 (分配落)	11,319 (分配付) 11,294 (分配落)
第5計算期間末日 (平成27年4月13日)	2,680,605,987 (分配付) 2,674,692,703 (分配落)	11,333 (分配付) 11,308 (分配落)
第6計算期間末日 (平成27年5月13日)	2,129,200,621 (分配付) 2,124,428,875 (分配落)	11,155 (分配付) 11,130 (分配落)
第7計算期間末日 (平成27年6月15日)	1,608,615,960 (分配付) 1,605,091,869 (分配落)	11,412 (分配付) 11,387 (分配落)
第8計算期間末日 (平成27年7月13日)	1,329,128,980 (分配付) 1,326,197,336 (分配落)	11,334 (分配付) 11,309 (分配落)
第9計算期間末日 (平成27年8月13日)	1,191,406,732 (分配付) 1,188,813,966 (分配落)	11,488 (分配付) 11,463 (分配落)
第10計算期間末日 (平成27年9月14日)	1,071,882,254 (分配付) 1,069,477,522 (分配落)	11,143 (分配付) 11,118 (分配落)

第11計算期間末日 (平成27年10月13日)	974,480,928 (分配付) 972,284,231 (分配落)	11,090 (分配付) 11,065 (分配落)
第12計算期間末日 (平成27年11月13日)	889,344,285 (分配付) 887,401,702 (分配落)	11,445 (分配付) 11,420 (分配落)
第13計算期間末日 (平成27年12月14日)	813,958,369 (分配付) 812,138,772 (分配落)	11,183 (分配付) 11,158 (分配落)
第14計算期間末日 (平成28年 1月13日)	800,341,664 (分配付) 798,521,003 (分配落)	10,990 (分配付) 10,965 (分配落)
第15計算期間末日 (平成28年 2月15日)	626,554,093 (分配付) 624,962,754 (分配落)	9,843 (分配付) 9,818 (分配落)
第16計算期間末日 (平成28年 3月14日)	638,264,640 (分配付) 636,740,123 (分配落)	10,467 (分配付) 10,442 (分配落)
第17計算期間末日 (平成28年 4月13日)	602,988,102 (分配付) 601,474,496 (分配落)	9,959 (分配付) 9,934 (分配落)
第18計算期間末日 (平成28年 5月13日)	588,333,673 (分配付) 586,879,582 (分配落)	10,115 (分配付) 10,090 (分配落)
第19計算期間末日 (平成28年 6月13日)	563,077,844 (分配付) 561,651,116 (分配落)	9,867 (分配付) 9,842 (分配落)
第20計算期間末日 (平成28年 7月13日)	528,270,103 (分配付) 526,919,630 (分配落)	9,779 (分配付) 9,754 (分配落)
第21計算期間末日 (平成28年 8月15日)	484,391,065 (分配付) 483,129,566 (分配落)	9,600 (分配付) 9,575 (分配落)
第22計算期間末日 (平成28年 9月13日)	486,523,728 (分配付) 485,267,235 (分配落)	9,680 (分配付) 9,655 (分配落)
第23計算期間末日 (平成28年10月13日)	482,673,172 (分配付) 481,437,063 (分配落)	9,762 (分配付) 9,737 (分配落)
第24計算期間末日 (平成28年11月14日)	487,290,610 (分配付) 486,055,525 (分配落)	9,864 (分配付) 9,839 (分配落)
第25計算期間末日 (平成28年12月13日)	488,598,087 (分配付) 487,439,968 (分配落)	10,547 (分配付) 10,522 (分配落)
第26計算期間末日 (平成29年 1月13日)	471,128,628 (分配付) 470,016,080 (分配落)	10,587 (分配付) 10,562 (分配落)
第27計算期間末日 (平成29年 2月13日)	467,332,057 (分配付) 466,233,530 (分配落)	10,635 (分配付) 10,610 (分配落)
第28計算期間末日 (平成29年 3月13日)	457,075,847 (分配付) 456,015,015 (分配落)	10,772 (分配付) 10,747 (分配落)
第29計算期間末日 (平成29年 4月13日)	301,243,778 (分配付) 300,517,891 (分配落)	10,375 (分配付) 10,350 (分配落)
第30計算期間末日 (平成29年 5月15日)	296,344,209 (分配付) 295,663,906 (分配落)	10,890 (分配付) 10,865 (分配落)
第31計算期間末日 (平成29年 6月13日)	271,070,853 (分配付) 270,429,558 (分配落)	10,567 (分配付) 10,542 (分配落)
第32計算期間末日 (平成29年 7月13日)	276,122,203 (分配付) 275,492,682 (分配落)	10,966 (分配付) 10,941 (分配落)
第33計算期間末日 (平成29年 8月14日)	258,825,428 (分配付) 258,217,354 (分配落)	10,641 (分配付) 10,616 (分配落)
第34計算期間末日 (平成29年 9月13日)	242,069,714 (分配付) 241,506,738 (分配落)	10,750 (分配付) 10,725 (分配落)
第35計算期間末日 (平成29年10月13日)	224,260,180 (分配付) 223,749,792 (分配落)	10,985 (分配付) 10,960 (分配落)
第36計算期間末日 (平成29年11月13日)	186,472,030 (分配付) 186,051,755 (分配落)	11,092 (分配付) 11,067 (分配落)
第37計算期間末日 (平成29年12月13日)	157,991,769 (分配付) 157,637,020 (分配落)	11,134 (分配付) 11,109 (分配落)
平成28年12月末日	480,332,977	10,700
平成29年 1月末日	465,566,681	10,595
2月末日	463,058,697	10,582
3月末日	307,374,564	10,493
4月末日	303,444,335	10,630
5月末日	289,311,673	10,707
6月末日	280,071,797	10,913

7月末日	263,764,289	10,844
8月末日	261,383,428	10,740
9月末日	225,022,989	10,996
10月末日	192,536,220	11,132
11月末日	161,361,071	10,969
12月末日	155,912,819	11,055

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	25円
第2計算期間	25円
第3計算期間	25円
第4計算期間	25円
第5計算期間	25円
第6計算期間	25円
第7計算期間	25円
第8計算期間	25円
第9計算期間	25円
第10計算期間	25円
第11計算期間	25円
第12計算期間	25円
第13計算期間	25円
第14計算期間	25円
第15計算期間	25円
第16計算期間	25円
第17計算期間	25円
第18計算期間	25円
第19計算期間	25円
第20計算期間	25円
第21計算期間	25円
第22計算期間	25円
第23計算期間	25円
第24計算期間	25円
第25計算期間	25円
第26計算期間	25円
第27計算期間	25円
第28計算期間	25円
第29計算期間	25円
第30計算期間	25円
第31計算期間	25円
第32計算期間	25円
第33計算期間	25円
第34計算期間	25円
第35計算期間	25円
第36計算期間	25円
第37計算期間	25円

【収益率の推移】

	収益率（％）
第1計算期間	7.94
第2計算期間	1.22
第3計算期間	1.81
第4計算期間	2.45
第5計算期間	0.34
第6計算期間	1.35
第7計算期間	2.53
第8計算期間	0.46

第9計算期間	1.58
第10計算期間	2.79
第11計算期間	0.25
第12計算期間	3.43
第13計算期間	2.07
第14計算期間	1.50
第15計算期間	10.23
第16計算期間	6.61
第17計算期間	4.62
第18計算期間	1.82
第19計算期間	2.21
第20計算期間	0.64
第21計算期間	1.57
第22計算期間	1.09
第23計算期間	1.10
第24計算期間	1.30
第25計算期間	7.19
第26計算期間	0.61
第27計算期間	0.69
第28計算期間	1.52
第29計算期間	3.46
第30計算期間	5.21
第31計算期間	2.74
第32計算期間	4.02
第33計算期間	2.74
第34計算期間	1.26
第35計算期間	2.42
第36計算期間	1.20
第37計算期間	0.60

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	2,958,436,564	89,283,730	2,869,152,834
第2計算期間	183,416,285	69,856,104	2,982,713,015
第3計算期間	57,658,102	128,061,152	2,912,309,965
第4計算期間	55,989,839	300,373,535	2,667,926,269
第5計算期間	58,931,982	361,544,410	2,365,313,841
第6計算期間	36,577,732	493,192,824	1,908,698,749
第7計算期間	9,782,956	508,845,108	1,409,636,597
第8計算期間	11,361,934	248,340,846	1,172,657,685
第9計算期間	619,444	136,170,333	1,037,106,796
第10計算期間	560,657	75,774,255	961,893,198
第11計算期間	576,777	83,790,890	878,679,085
第12計算期間	562,871	102,208,366	777,033,590
第13計算期間	5,517,618	54,712,102	727,839,106
第14計算期間	425,316		728,264,422
第15計算期間	446,711	92,175,361	636,535,772
第16計算期間	597,001	27,325,785	609,806,988
第17計算期間	479,266	4,843,739	605,442,515
第18計算期間	589,608	24,395,656	581,636,467
第19計算期間	7,619,682	18,564,943	570,691,206
第20計算期間	558,657	31,060,372	540,189,491
第21計算期間	568,350	36,158,109	504,599,732
第22計算期間	567,363	2,569,730	502,597,365
第23計算期間	564,138	8,717,552	494,443,951
第24計算期間	558,805	968,618	494,034,138

第25計算期間	516,012	31,302,363	463,247,787
第26計算期間	434,753	18,662,983	445,019,557
第27計算期間	397,550	6,005,974	439,411,133
第28計算期間	396,549	15,474,707	424,332,975
第29計算期間	365,073	134,343,241	290,354,807
第30計算期間	143,450	18,377,023	272,121,234
第31計算期間	123,111	15,726,060	256,518,285
第32計算期間	133,499	4,843,085	251,808,699
第33計算期間	122,312	8,701,194	243,229,817
第34計算期間	133,084	18,172,324	225,190,577
第35計算期間	108,636	21,143,915	204,155,298
第36計算期間	102,328	36,147,473	168,110,153
第37計算期間	99,902	26,310,252	141,899,803

【優先証券プラス・オープン 為替プレミアムコース(年2回決算型)】

(1) 【投資状況】

平成29年12月29日現在

(単位:円)

資産の種類	国/地域名	時価合計	投資比率(%)
投資信託受益証券	ケイマン諸島	196,825,160	98.54
親投資信託受益証券	日本	10,001	0.01
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		2,912,162	1.45
純資産総額		199,747,323	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位30銘柄

平成29年12月29日現在

国/地域	銘柄	種類	業種	口数	上段:帳簿価額 下段:評価額		利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
					単価(円)	金額(円)		
ケイマン 諸島	プリファード・セキュリティーズ・ファンド カバード・コールクラス	投資信託受益証券		29,320	6,704.00	196,561,280		98.54
					6,713.00	196,825,160		
日本	マネー・プール マザーファンド	親投資信託受益証券		9,956	1.0046	10,001		0.01
					1.0046	10,001		

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類/業種別投資比率

平成29年12月29日現在

種類/業種別	投資比率(%)
投資信託受益証券	98.54
親投資信託受益証券	0.01
合計	98.54

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および平成29年12月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額	基準価額 (1万口当たりの純資産価額)
第1計算期間末日 (平成26年12月15日)	2,975,165,351 (分配付) 2,972,214,147 (分配落)	10,081 (分配付) 10,071 (分配落)
第2計算期間末日 (平成27年6月15日)	2,244,006,362 (分配付) 2,241,899,719 (分配落)	10,652 (分配付) 10,642 (分配落)
第3計算期間末日 (平成27年12月14日)	1,485,822,239 (分配付) 1,484,428,427 (分配落)	10,660 (分配付) 10,650 (分配落)
第4計算期間末日 (平成28年6月13日)	997,794,345 (分配付) 996,801,882 (分配落)	10,054 (分配付) 10,044 (分配落)
第5計算期間末日 (平成28年12月13日)	695,881,916 (分配付) 695,213,276 (分配落)	10,407 (分配付) 10,397 (分配落)
第6計算期間末日 (平成29年6月13日)	279,180,718 (分配付) 278,925,442 (分配落)	10,936 (分配付) 10,926 (分配落)
第7計算期間末日 (平成29年12月13日)	204,794,862 (分配付) 204,613,744 (分配落)	11,307 (分配付) 11,297 (分配落)
平成28年12月末日	650,434,296	10,554
平成29年1月末日	634,852,373	10,685
2月末日	577,289,194	10,794
3月末日	428,451,461	10,787
4月末日	411,515,639	11,008
5月末日	298,201,198	11,092
6月末日	281,258,639	11,100
7月末日	267,705,249	11,083
8月末日	245,849,803	11,064
9月末日	233,904,647	11,115
10月末日	233,465,659	11,250
11月末日	224,488,493	11,177
12月末日	199,747,323	11,306

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	10円
第2計算期間	10円
第3計算期間	10円
第4計算期間	10円
第5計算期間	10円
第6計算期間	10円
第7計算期間	10円

【収益率の推移】

	収益率(%)
第1計算期間	0.81
第2計算期間	5.76
第3計算期間	0.16
第4計算期間	5.59
第5計算期間	3.61

第6計算期間	5.18
第7計算期間	3.48

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	2,956,158,746	4,954,563	2,951,204,183
第2計算期間	285,225,592	1,129,785,805	2,106,643,970
第3計算期間	89,687,338	802,519,229	1,393,812,079
第4計算期間	5,328,730	406,677,804	992,463,005
第5計算期間	456,381	324,278,900	668,640,486
第6計算期間	341,026	413,704,697	255,276,815
第7計算期間	108,859	74,267,135	181,118,539

【優先証券プラス・オープン 為替ヘッジありコース（年2回決算型）】

（１）【投資状況】

平成29年12月29日現在
（単位：円）

資産の種類	国/地域名	時価合計	投資比率(%)
投資信託受益証券	ケイマン諸島	80,261,679	95.01
親投資信託受益証券	日本	10,001	0.01
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）		4,201,648	4.98
純資産総額		84,473,328	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位30銘柄

平成29年12月29日現在

国/地域	銘柄	種類	業種	口数	上段：帳簿価額 下段：評価額		利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
					単価(円)	金額(円)		
ケイマン 諸島	プリファード・セキュリティーズ・ファンド JPYクラス	投資信託受益証券		7,757	10,346.00	80,253,922		95.01
					10,347.00	80,261,679		
日本	マネー・プール マザーファンド	親投資信託受益証券		9,956	1.0046	10,001		0.01
					1.0046	10,001		

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類/業種別投資比率

平成29年12月29日現在

種類/業種別	投資比率(%)
投資信託受益証券	95.01
親投資信託受益証券	0.01
合計	95.03

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および平成29年12月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

(単位：円)

	純資産総額	基準価額 (1万口当たりの純資産価額)
第1計算期間末日 (平成26年12月15日)	258,362,240 (分配付) 258,104,735 (分配落)	10,033 (分配付) 10,023 (分配落)
第2計算期間末日 (平成27年6月15日)	424,833,675 (分配付) 424,421,625 (分配落)	10,310 (分配付) 10,300 (分配落)
第3計算期間末日 (平成27年12月14日)	649,842,426 (分配付) 649,216,947 (分配落)	10,390 (分配付) 10,380 (分配落)
第4計算期間末日 (平成28年6月13日)	600,752,827 (分配付) 600,177,931 (分配落)	10,450 (分配付) 10,440 (分配落)
第5計算期間末日 (平成28年12月13日)	103,982,251 (分配付) 103,883,036 (分配落)	10,480 (分配付) 10,470 (分配落)
第6計算期間末日 (平成29年6月13日)	94,809,902 (分配付) 94,724,553 (分配落)	11,108 (分配付) 11,098 (分配落)
第7計算期間末日 (平成29年12月13日)	84,542,285 (分配付) 84,467,947 (分配落)	11,373 (分配付) 11,363 (分配落)
平成28年12月末日	104,583,436	10,536
平成29年1月末日	100,431,658	10,670
2月末日	97,741,784	10,837
3月末日	98,055,971	10,872
4月末日	99,542,087	11,037
5月末日	95,151,126	11,148
6月末日	79,522,878	11,199
7月末日	80,269,968	11,304
8月末日	80,176,957	11,280
9月末日	83,931,150	11,310
10月末日	84,699,085	11,413
11月末日	84,513,464	11,388
12月末日	84,473,328	11,358

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	10円
第2計算期間	10円
第3計算期間	10円
第4計算期間	10円
第5計算期間	10円
第6計算期間	10円
第7計算期間	10円

【収益率の推移】

	収益率(%)
第1計算期間	0.33

第2計算期間	2.86
第3計算期間	0.87
第4計算期間	0.67
第5計算期間	0.38
第6計算期間	6.09
第7計算期間	2.47

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	257,505,226		257,505,226
第2計算期間	184,525,798	29,980,701	412,050,323
第3計算期間	372,876,642	159,447,161	625,479,804
第4計算期間	14,480,725	65,063,745	574,896,784
第5計算期間	425,005	476,106,632	99,215,157
第6計算期間	46,691	13,912,144	85,349,704
第7計算期間	15,972,918	26,984,239	74,338,383

【優先証券プラス・オープン 為替ヘッジなしコース（年2回決算型）】

（１）【投資状況】

平成29年12月29日現在
（単位：円）

資産の種類	国/地域名	時価合計	投資比率(%)
投資信託受益証券	ケイマン諸島	278,118,622	97.25
親投資信託受益証券	日本	10,001	0.00
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）		7,861,315	2.75
純資産総額		285,989,938	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位30銘柄

平成29年12月29日現在

国/地域	銘柄	種類	業種	口数	上段：帳簿価額 下段：評価額		利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
					単価(円)	金額(円)		
ケイマン 諸島	プリファード・セキュリティーズ・ファンド USDクラス	投資信託受益証券		25,898	10,787.00	279,361,726		97.25
					10,739.00	278,118,622		
日本	マネー・プール マザーファンド	親投資信託受益証券		9,956	1.0046	10,001		0.00
					1.0046	10,001		

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類/業種別投資比率

平成29年12月29日現在

種類/業種別	投資比率(%)
投資信託受益証券	97.25
親投資信託受益証券	0.00
合計	97.25

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および平成29年12月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

(単位：円)

	純資産総額	基準価額 (1万口当たりの純資産価額)
第1計算期間末日 (平成26年12月15日)	1,675,349,073 (分配付) 1,673,795,667 (分配落)	10,785 (分配付) 10,775 (分配落)
第2計算期間末日 (平成27年6月15日)	1,050,108,762 (分配付) 1,049,199,740 (分配落)	11,552 (分配付) 11,542 (分配落)
第3計算期間末日 (平成27年12月14日)	620,181,492 (分配付) 619,640,509 (分配落)	11,464 (分配付) 11,454 (分配落)
第4計算期間末日 (平成28年6月13日)	462,505,506 (分配付) 462,054,021 (分配落)	10,244 (分配付) 10,234 (分配落)
第5計算期間末日 (平成28年12月13日)	436,325,375 (分配付) 435,932,984 (分配落)	11,120 (分配付) 11,110 (分配落)
第6計算期間末日 (平成29年6月13日)	315,450,879 (分配付) 315,172,523 (分配落)	11,333 (分配付) 11,323 (分配落)
第7計算期間末日 (平成29年12月13日)	293,872,400 (分配付) 293,629,542 (分配落)	12,101 (分配付) 12,091 (分配落)
平成28年12月末日	437,511,303	11,299
平成29年1月末日	395,456,158	11,217
2月末日	370,588,087	11,231
3月末日	319,605,272	11,207
4月末日	324,503,251	11,378
5月末日	319,715,016	11,486
6月末日	326,426,091	11,720
7月末日	302,882,384	11,678
8月末日	300,702,221	11,594
9月末日	301,503,021	11,901
10月末日	293,118,778	12,076
11月末日	289,527,486	11,928
12月末日	285,989,938	12,033

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	10円
第2計算期間	10円
第3計算期間	10円
第4計算期間	10円
第5計算期間	10円
第6計算期間	10円
第7計算期間	10円

【収益率の推移】

	収益率（％）
第1計算期間	7.85
第2計算期間	7.21
第3計算期間	0.67
第4計算期間	10.56
第5計算期間	8.65
第6計算期間	2.00
第7計算期間	6.87

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	1,565,998,069	12,592,020	1,553,406,049
第2計算期間	272,393,828	916,776,895	909,022,982
第3計算期間	53,624,042	421,663,577	540,983,447
第4計算期間	18,165,792	107,664,029	451,485,210
第5計算期間	7,593,732	66,687,419	392,391,523
第6計算期間	210,537	114,245,192	278,356,868
第7計算期間	286,797	35,785,603	242,858,062

<参考>

「マネー・プール マザーファンド」

（１）投資状況

平成29年12月29日現在

資産の種類	国／地域名	時価合計	投資比率（％）
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）		272,695,649	100.00
純資産総額		272,695,649	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）投資資産

投資有価証券の主要銘柄

該当事項はありません。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

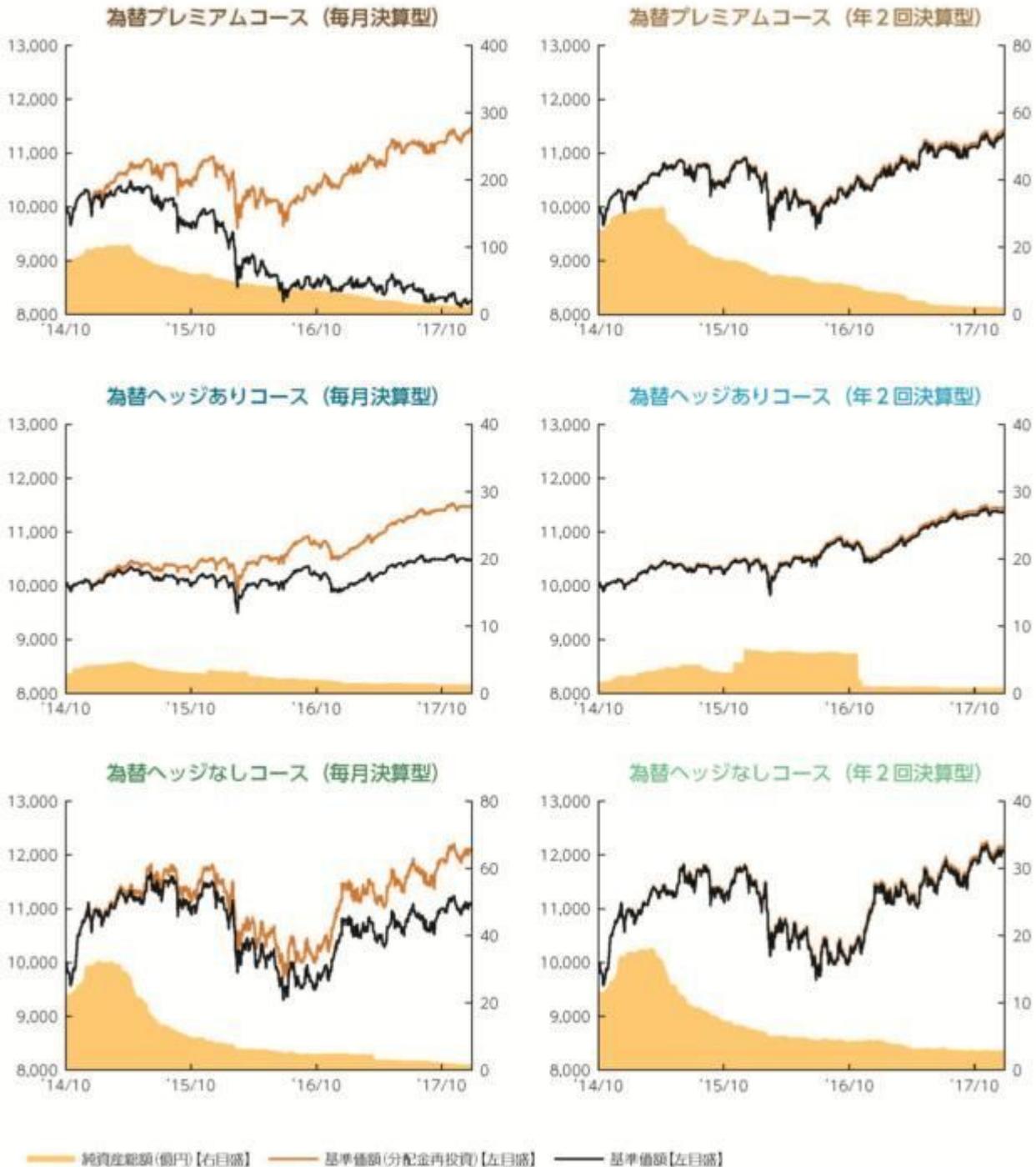
参考情報



運用実績

2017年12月29日現在

■ 基準価額・純資産の推移 2014年10月3日(設定日)～2017年12月29日



- 基準価額、基準価額(分配金再投資)は10,000を起点として表示
- 基準価額、基準価額(分配金再投資)は運用報酬(信託報酬)控除後です。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

■ 基準価額・純資産

	為替プレミアムコース (毎月決算型)	為替ヘッジありコース (毎月決算型)	為替ヘッジなしコース (毎月決算型)	為替プレミアムコース (年2回決算型)	為替ヘッジありコース (年2回決算型)	為替ヘッジなしコース (年2回決算型)
基準価額	8,221円	10,466円	11,055円	11,306円	11,358円	12,033円
純資産総額	11.5億円	1.3億円	1.5億円	1.9億円	0.8億円	2.8億円

■ 分配の推移

	為替プレミアムコース (毎月決算型)	為替ヘッジありコース (毎月決算型)	為替ヘッジなしコース (毎月決算型)		為替プレミアムコース (年2回決算型)	為替ヘッジありコース (年2回決算型)	為替ヘッジなしコース (年2回決算型)
2017年12月	80円	25円	25円	2017年12月	10円	10円	10円
2017年11月	80円	25円	25円	2017年6月	10円	10円	10円
2017年10月	80円	25円	25円	2016年12月	10円	10円	10円
2017年9月	80円	25円	25円	2016年6月	10円	10円	10円
2017年8月	80円	25円	25円	2015年12月	10円	10円	10円
2017年7月	80円	25円	25円	2015年6月	10円	10円	10円
直近1年間累計	960円	300円	300円	設定来累計	70円	70円	70円
設定来累計	2,960円	925円	925円				

・分配金は1万口当たり、税引前

■ 主要な資産の状況

資産構成	為替プレミアムコース (毎月決算型)	為替ヘッジありコース (毎月決算型)	為替ヘッジなしコース (毎月決算型)	為替プレミアムコース (年2回決算型)	為替ヘッジありコース (年2回決算型)	為替ヘッジなしコース (年2回決算型)
外国投資信託	98.5%	95.4%	97.8%	98.5%	95.0%	97.2%
マネー・ブルー・マザーファンド	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
コールローン他 (負債控除後)	1.5%	4.6%	2.2%	1.5%	5.0%	2.8%
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

・比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)

・コールローン他には未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。

組入上位銘柄	国・地域	資産区分	セクター	比率
1 ロイヤルバンク・オブ・スコットランドグループ	英国	CoCos	銀行	3.9%
2 クレディ・スイス・グループ	スイス	CoCos	銀行	3.8%
3 COバンク ACB	米国	優先株	銀行	3.5%
4 JPMorgan Chase & Company	米国	優先株	銀行	3.2%
5 HSBCホールディングス	英国	CoCos	銀行	3.1%
6 クレディ・アグリコル	フランス	CoCos	銀行	2.7%
7 BNPパリバ	フランス	CoCos	銀行	2.5%
8 COバンク ACB	米国	優先株	銀行	2.5%
9 パークレイズ	英国	CoCos	銀行	2.5%
10 HSBCホールディングス	英国	CoCos	銀行	2.5%

・比率は、実質的な投資を行う外国投資信託の純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)

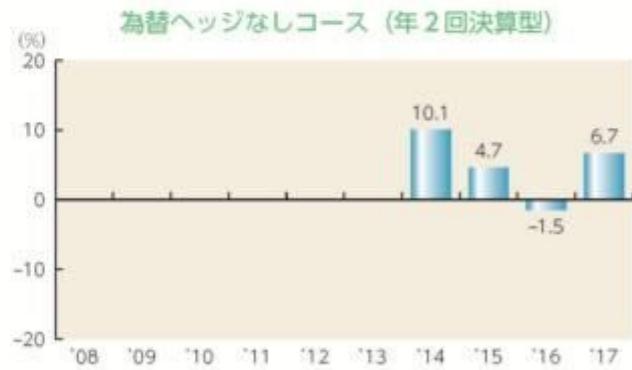
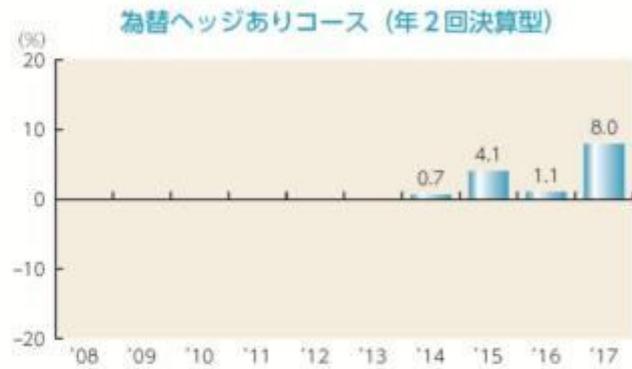
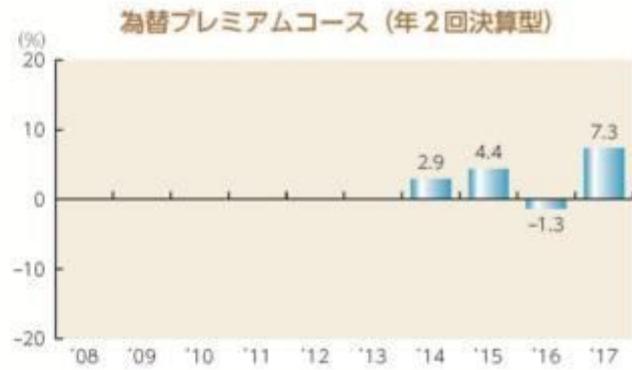
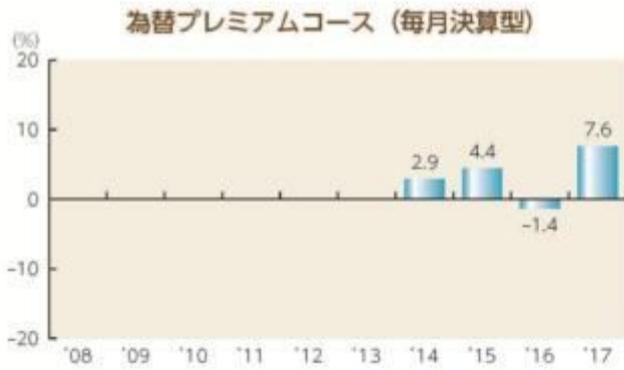
・外国投資信託の資料に基づき作成しています(現地月末基準)。

・セクターは、コーペン&スティアーズ・キャピタル・マネジメント・インクによるもの

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

■ 年間収益率の推移



- 収益率は基準価額(分配金再投資)で計算
- 2014年は設定日から年末までの収益率を表示
- ファンドにベンチマークはありません。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

申込みの受付

原則として、いつでも申込みができます。

ただし、以下の日は申込みができません。

ニューヨークの銀行の休業日

ニューヨーク証券取引所の休業日

ロンドンの銀行の休業日

ルクセンブルクの銀行の休業日

取得申込者の受益権は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。

申込単位

販売会社が定める単位

申込価額

取得申込受付日の翌営業日の基準価額

申込価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

申込単位・申込価額の照会方法

申込単位および申込価額は、販売会社にてご確認ください。

また、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJ国際投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034

（受付時間：営業日の9:00～17:00）

なお、申込価額は委託会社のホームページでもご覧いただけます。

ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

申込手数料

申込価額（発行価格）×3.24%（税抜3.00%）を上限として販売会社が定める手数料率

申込みには分配金受取コース（一般コース）と分配金再投資コース（自動けいぞく投資コース）があり、分配金再投資コース（自動けいぞく投資コース）の場合、再投資される収益分配金については、申込手数料はかかりません。

申込方法

取得申込者は、販売会社に取引口座を開設のうえ、申込みを行うものとします。

取得申込者は、申込金額および申込手数料（税込）を販売会社が定める日までに支払うものとします。

なお、申込みには分配金受取コース（一般コース）と分配金再投資コース（自動けいぞく投資コース）があります。申込みコースの取扱いは販売会社により異なる場合があります。

申込受付時間

取得の申込みは、申込期間において、原則として販売会社の営業日の午後3時までに、販売会社所定の方法で行われます。取得申込みが行われ、かつ当該取得申込みに係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。当該時刻を過ぎての申込みに関しては販売会社にご確認ください。

取得申込みの受付の中止および取消し

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた取得申込みの受付を取り消すこと

があります。

その他

毎月決算型の3ファンド間および年2回決算型の3ファンド間のみでスイッチング^{*}による取得申込みが可能です。その場合の取得申込みに関する取扱いも同様です。

^{*} スイッチングとは、ファンドを換金した受取金額をもって当該換金の請求日に別のファンドの取得申込みを行うことをいいます。

なお、スイッチングにより換金をする場合、解約金の利益に対して税金がかかります。

また、販売会社によっては、一部のファンドのみの取扱いとなる場合やスイッチングの取扱いを行わない場合があります。

くわしくは販売会社にご確認ください。

申込（販売）手続等の詳細に関しては販売会社にご確認ください。

2【換金（解約）手続等】

解約の受付

原則として、いつでも解約の請求ができます。

ただし、以下の日は解約の請求ができません。

ニューヨークの銀行の休業日

ニューヨーク証券取引所の休業日

ロンドンの銀行の休業日

ルクセンブルグの銀行の休業日

受益者の解約請求に係る受益権の口数の減少は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。

解約単位

販売会社が定める単位

解約価額

解約請求受付日の翌営業日の基準価額

信託財産留保額

ありません。

解約価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

解約価額の照会方法

解約価額は、販売会社にてご確認いただけます。

なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJ国際投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034

（受付時間：営業日の9:00～17:00）

ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

支払開始日

解約代金は、原則として解約請求受付日から起算して6営業日目から販売会社において支払いま

す。

解約請求受付時間

解約の請求は、原則として販売会社の営業日の午後3時まで、販売会社所定の方法で行われます。解約請求が行われ、かつ当該換金請求に係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。当該時刻を過ぎての請求に関しては販売会社にご確認ください。

解約請求受付の中止および取消し

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止することおよびすでに受付けた解約請求を取消することがあります。その場合には、受益者は、当該受付中止以前に行った当日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に解約請求を受付けたものとします。

ファンドの資金管理を円滑に行うため、原則として1日1件5億円を超える解約は行えないものとします。また、市況動向等により、これ以外にも大口の解約請求に制限を設ける場合があります。

その他

販売会社によっては、スイッチングによる解約を取扱う場合があります。その場合の換金に関する取扱いも同様とします。くわしくは販売会社にご確認ください。

なお、スイッチングにより解約をする場合、解約金の利益に対して税金がかかります。

換金（解約）手続等の詳細に関しては販売会社にご確認ください。

3【資産管理等の概要】

（1）【資産の評価】

基準価額の算出方法

基準価額 = 信託財産の純資産総額 ÷ 受益権総口数

なお、便宜上1万口あたりに換算した価額で表示することがあります。

「信託財産の純資産総額」とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。

（資産の評価方法）

・株式 / 上場投資信託証券 / 不動産投資信託証券

原則として、金融商品取引所における計算日の最終相場（外国で取引されているものについては、原則として、金融商品取引所における計算時に知りうる直近の日の最終相場）で評価します。

・転換社債 / 転換社債型新株予約権付社債

原則として、金融商品取引所における計算日の最終相場、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額（外国で取引されているものについては、原則として、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額）で評価します。

・公社債等

原則として、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値(平均値)、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額(売気配相場を除く。)または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額で評価します。

残存期間1年以内の公社債等については、一部償却原価法による評価を適用することができます。

・マザーファンド

計算日における基準価額で評価します。

・投資信託証券(上場投資信託証券/不動産投資信託証券を除く。)

原則として、計算日に知りうる直近の日の基準価額で評価します。

・外貨建資産

原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円換算します。

・外国為替予約取引

原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値により評価します。

・市場デリバティブ取引

原則として、金融商品取引所が発表する計算日の清算値段等で評価します。

基準価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

基準価額の照会方法

基準価額は、販売会社にてご確認いただけます。

なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJ国際投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034

(受付時間:営業日の9:00~17:00)

ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

(2)【保管】

該当事項はありません。

(3)【信託期間】

平成31年9月13日まで(平成26年10月3日設定)

ただし、後記「ファンドの償還条件等」の規定によりファンドを償還させることがあります。

また、委託会社は、信託期間満了前に、信託期間の延長が受益者に有利であると認めたときは、受託会社と合意のうえ、信託期間を延長することができます。

(4)【計算期間】

毎月決算型	年2回決算型
-------	--------

<p>毎月14日から翌月13日まで ただし、各計算期間終了日に該当する日(以下「該当日」といいます。)が休業日の場合、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。</p> <p>第1計算期間は信託契約締結日から平成26年12月15日までとなります。</p> <p>なお、最終計算期間の終了日は、各ファンドの信託期間の終了日とします。</p>	<p>毎年6月14日から12月13日および12月14日から翌年6月13日まで ただし、計算期間終了日に該当する日(以下「該当日」といいます。)が休業日の場合、計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。</p> <p>第1計算期間は信託契約締結日から平成26年12月15日までとなります。</p> <p>なお、最終計算期間の終了日は、各ファンドの信託期間の終了日とします。</p>
---	--

(5)【その他】

ファンドの償還条件等

委託会社は、以下の場合には、法令および信託約款に定める手続きにしたがい、受託会社と合意のうえ、ファンドを償還させることができます。(任意償還)

- ・各ファンドの受益権の総口数が10億口を下ることとなった場合
- ・信託期間中において、各ファンドを償還させることが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したとき

このほか、各ファンドが主要投資対象とする外国投資信託が存続しないこととなった場合、監督官庁よりファンドの償還の命令を受けたとき、委託会社の登録取消・解散・業務廃止のときは、原則として、ファンドを償還させます。

委託会社は、ファンドを償還しようとするときは、あらかじめその旨を監督官庁に届け出ます。

信託約款の変更等

委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、法令および信託約款に定める手続きにしたがい、受託会社と合意のうえ、信託約款を変更することまたは受託会社を同一とする他ファンドとの併合を行うことができます。委託会社は、変更または併合しようとするときは、あらかじめその旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。

委託会社は、監督官庁の命令に基づいて信託約款を変更しようとするときは、上記の手続きにしたがいます。

ファンドの償還等に関する開示方法

委託会社は、ファンドの任意償還(信託契約に係るすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたとき、また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、書面決議の手続を行うことが困難な場合を除きます。)、信託約款の変更または併合(変更にあつては、その変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、併合にあつては、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下、「重大な約款変更等」といいます。)をしようとする場合には、書面による決議(「書面決議」といいます。)を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに任意償還等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、受益者に対し書面をもって書面決議の通知を発送します。受益者は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、受益者が議決権を行行使しな

いときは書面決議について賛成するものとみなします。書面決議は、議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上をもって行います。書面決議の効力は、ファンドのすべての受益者に対してその効力を生じます。

併合に係るいずれかのファンドにおいて、書面決議が否決された場合、併合を行うことはできません。

反対受益者の受益権買取請求の不適用

ファンドは、受益者が自己に帰属する受益権につき、一部解約の実行の請求を行ったときは、委託会社が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、信託契約の解約または重大な約款の変更等を行う場合において、投資信託及び投資法人に関する法律に定める反対受益者の受益権買取請求の規定の適用を受けません。

関係法人との契約の更改

委託会社と販売会社との間で締結された「投資信託受益権の取扱に関する契約」の契約期間は、契約締結日から1年とします。ただし双方から契約満了日の3ヵ月前までに別段の意思表示のないときは、さらに1年間延長するものとし、その後も同様とします。

運用報告書

< 毎月決算型 >

委託会社は、6ヵ月毎（毎年6月および12月の決算日を基準とします。）および償還時に、交付運用報告書を作成し、原則として受益者に交付します。なお、信託約款の内容に委託会社が重要と判断した変更、ファンドの任意償還等があった場合は、その内容を交付運用報告書に記載します。

< 年2回決算型 >

委託会社は、毎計算期間の末日および償還時に、交付運用報告書を作成し、原則として受益者に交付します。なお、信託約款の内容に委託会社が重要と判断した変更、ファンドの任意償還等があった場合は、その内容を交付運用報告書に記載します。

委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い

委託会社は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。また、委託会社は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

受託会社の辞任および解任に伴う取扱い

受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社はその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を申立てることができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、信託約款の規定にしたがい、新受託会社を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託会社を解任することはできないものとします。委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はファンドを償還させます。

信託事務の再信託

受託会社は、ファンドに係る信託事務の処理の一部について再信託受託会社と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。その場合には、再信託に係る契約書類に基づいて所定の事務を行います。

公告

委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。

<https://www.am.mufg.jp/>

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は以下の通りです。

（１）収益分配金に対する受領権

受益者は、収益分配金を持ち分に応じて受領する権利を有します。

分配金受取コース（一般コース）

収益分配金は、税金を差引いた後、毎計算期間の終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として決算日から起算して5営業日以内）から、販売会社において、受益者に支払います。

ただし、受益者が、収益分配金について支払開始日から5年間その支払いの請求を行わない場合はその権利を失い、その金銭は委託会社に帰属します。

分配金再投資コース（自動けいぞく投資コース）

収益分配金は、税金を差引いた後、「自動けいぞく投資契約」に基づいて、決算日の基準価額により自動的に無手数料で全額再投資されます。

（２）償還金に対する受領権

受益者は、償還金を持ち分に応じて受領する権利を有します。

償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として償還日（休業日の場合は翌営業日）から起算して5営業日以内）から、販売会社において、受益者に支払います。

ただし、受益者が、償還金について支払開始日から10年間その支払いの請求を行わない場合はその権利を失い、その金銭は委託会社に帰属します。

（３）換金（解約）請求権

受益者は、自己に帰属する受益権につき、換金（解約）請求する権利を有します。

くわしくは「第2 管理及び運営 2 換金（解約）手続等」を参照してください。

第3【ファンドの経理状況】

- 1 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 2 毎月決算ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。
- 3 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当期（平成29年6月14日から平成29年12月13日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

【優先証券プラス・オープン 為替プレミアムコース（毎月決算型）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 [平成29年 6月13日現在]	当期 [平成29年12月13日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	70,217,068	31,902,355
投資信託受益証券	1,615,892,564	1,174,373,200
親投資信託受益証券	10,001	10,001
未収入金	174,000,000	-
流動資産合計	1,860,119,633	1,206,285,556
資産合計	1,860,119,633	1,206,285,556
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	15,715,611	11,492,283
未払解約金	192,161,835	13,538,752
未払受託者報酬	49,885	32,307
未払委託者報酬	1,829,196	1,184,605
未払利息	127	39
その他未払費用	16,619	10,758
流動負債合計	209,773,273	26,258,744
負債合計	209,773,273	26,258,744
純資産の部		
元本等		
元本	1,964,451,475	1,436,535,442
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	314,105,115	256,508,630
（分配準備積立金）	306,724,646	236,543,700
元本等合計	1,650,346,360	1,180,026,812
純資産合計	1,650,346,360	1,180,026,812
負債純資産合計	1,860,119,633	1,206,285,556

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期		当期	
	自	平成28年12月14日 至 平成29年 6月13日	自	平成29年 6月14日 至 平成29年12月13日
営業収益				
配当株式		232,009,106		104,053,156
受取利息		460		212
有価証券売買等損益		73,507,674		44,572,520
営業収益合計		158,501,892		59,480,848
営業費用				
支払利息		14,758		11,100
受託者報酬		395,539		227,329
委託者報酬		14,503,147		8,335,286
その他費用		131,790		75,711
営業費用合計		15,045,234		8,649,426
営業利益又は営業損失（ ）		143,456,658		50,831,422
経常利益又は経常損失（ ）		143,456,658		50,831,422
当期純利益又は当期純損失（ ）		143,456,658		50,831,422
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		3,557,953		3,222,114
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		579,222,406		314,105,115
剰余金増加額又は欠損金減少額		258,158,606		90,502,819
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		258,158,606		90,502,819
剰余金減少額又は欠損金増加額		3,092,633		2,136,057
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		3,092,633		2,136,057
分配金		129,847,387		78,379,585
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		314,105,115		256,508,630

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
-------------------	---

（貸借対照表に関する注記）

	前期 [平成29年6月13日現在]	当期 [平成29年12月13日現在]
1 期首元本額	3,705,905,014円	1,964,451,475円
期中追加設定元本額	20,653,619円	12,622,827円
期中一部解約元本額	1,762,107,158円	540,538,860円
2 元本の欠損 純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。	314,105,115円	256,508,630円
3 受益権の総数	1,964,451,475口	1,436,535,442口
4 1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	0.8401円 （8,401円）	0.8214円 （8,214円）

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

前期（自平成28年12月14日 至平成29年6月13日）

1 分配金の計算過程

（自平成28年12月14日 至平成29年1月13日）		
費用控除後の配当等収益額	A	48,214,917円
費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	60,741,579円
分配準備積立金額	D	441,701,522円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	550,658,018円
当ファンドの期末残存口数	F	3,428,375,567口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,606円
1万口当たり分配金額	H	80円
収益分配金額	I=F*H/10,000	27,427,004円

（自平成29年1月14日 至平成29年2月13日）		
費用控除後の配当等収益額	A	49,275,743円
費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	56,344,731円
分配準備積立金額	D	424,916,538円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	530,537,012円
当ファンドの期末残存口数	F	3,153,378,196口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,682円
1万口当たり分配金額	H	80円
収益分配金額	I=F*H/10,000	25,227,025円

（自平成29年2月14日 至平成29年3月13日）		
費用控除後の配当等収益額	A	37,248,442円
費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	51,410,734円
分配準備積立金額	D	404,140,668円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	492,799,844円
当ファンドの期末残存口数	F	2,842,850,787口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,733円
1万口当たり分配金額	H	80円
収益分配金額	I=F*H/10,000	22,742,806円

（自平成29年3月14日 至平成29年4月13日）		
費用控除後の配当等収益額	A	27,803,532円
費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	44,990,680円
分配準備積立金額	D	363,062,437円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	435,856,649円
当ファンドの期末残存口数	F	2,467,854,571口

1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	1,766円
1万口当たり分配金額	H	80円
収益分配金額	$I=F*H/10,000$	19,742,836円

（自平成29年4月14日 至 平成29年5月15日）		
費用控除後の配当等収益額	A	30,844,473円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	43,680,137円
分配準備積立金額	D	356,610,761円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	431,135,371円
当ファンドの期末残存口数	F	2,374,013,179口
1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	1,816円
1万口当たり分配金額	H	80円
収益分配金額	$I=F*H/10,000$	18,992,105円

（自平成29年5月16日 至 平成29年6月13日）		
費用控除後の配当等収益額	A	17,806,544円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	36,404,984円
分配準備積立金額	D	304,633,713円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	358,845,241円
当ファンドの期末残存口数	F	1,964,451,475口
1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	1,826円
1万口当たり分配金額	H	80円
収益分配金額	$I=F*H/10,000$	15,715,611円

当期（自平成29年6月14日 至 平成29年12月13日）

1 分配金の計算過程

（自平成29年6月14日 至 平成29年7月13日）		
費用控除後の配当等収益額	A	18,305,244円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	33,840,769円
分配準備積立金額	D	281,944,189円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	334,090,202円
当ファンドの期末残存口数	F	1,807,902,331口
1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	1,847円
1万口当たり分配金額	H	80円
収益分配金額	$I=F*H/10,000$	14,463,218円

（自平成29年7月14日 至 平成29年8月14日）		
費用控除後の配当等収益額	A	17,896,081円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	32,610,819円
分配準備積立金額	D	272,750,329円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	323,257,229円
当ファンドの期末残存口数	F	1,727,209,475口
1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	1,871円
1万口当たり分配金額	H	80円
収益分配金額	$I=F*H/10,000$	13,817,675円

（自平成29年8月15日 至 平成29年9月13日）		
費用控除後の配当等収益額	A	15,272,728円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	32,467,421円
分配準備積立金額	D	272,136,848円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	319,876,997円
当ファンドの期末残存口数	F	1,700,221,467口
1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	1,881円
1万口当たり分配金額	H	80円
収益分配金額	$I=F*H/10,000$	13,601,771円

（自平成29年9月14日 至 平成29年10月13日）		
費用控除後の配当等収益額	A	17,046,044円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	31,582,060円
分配準備積立金額	D	263,146,241円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	311,774,345円

当ファンドの期末残存口数	F	1,636,121,492口
1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	1,905円
1万口当たり分配金額	H	80円
収益分配金額	$I=F*H/10,000$	13,088,971円

(自平成29年10月14日 至 平成29年11月13日)		
費用控除後の配当等収益額	A	14,738,773円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	29,049,104円
分配準備積立金額	D	242,861,383円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	286,649,260円
当ファンドの期末残存口数	F	1,489,458,442口
1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	1,924円
1万口当たり分配金額	H	80円
収益分配金額	$I=F*H/10,000$	11,915,667円

(自平成29年11月14日 至 平成29年12月13日)		
費用控除後の配当等収益額	A	11,391,367円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	28,327,404円
分配準備積立金額	D	236,644,616円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	276,363,387円
当ファンドの期末残存口数	F	1,436,535,442口
1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	1,923円
1万口当たり分配金額	H	80円
収益分配金額	$I=F*H/10,000$	11,492,283円

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

区分	前期 (自平成28年12月14日 至平成29年6月13日)	当期 (自平成29年6月14日 至平成29年12月13日)
1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」(昭和26年法律第198号)第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同 左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同 左
3 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部門から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。	同 左

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	前期 [平成29年6月13日現在]	当期 [平成29年12月13日現在]
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同 左
2 時価の算定方法	売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 上記以外の金融商品(コールローン等)は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	同 左 同 左 同 左

3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同 左
---------------------------	---	-----

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種 類	前 期	当 期
	[平成29年6月13日現在]	[平成29年12月13日現在]
	最終計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	最終計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
投資信託受益証券	49,554,659	3,236,490
親投資信託受益証券		
合計	49,554,659	3,236,490

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項
該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

種 類	銘 柄	口数	評 価 額	備 考
投資信託受益証券	プリファード・セキュリティーズ・ファンド カ バード・コールクラス	175,175	1,174,373,200	
	投資信託受益証券 小計	175,175	1,174,373,200	
親投資信託受益証券	マネー・プール マザーファンド	9,956	10,001	
	親投資信託受益証券 小計	9,956	10,001	
合計			1,174,383,201	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【優先証券プラス・オープン 為替ヘッジありコース（毎月決算型）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 [平成29年 6月13日現在]	当期 [平成29年12月13日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	3,451,425	6,626,289
投資信託受益証券	145,083,318	125,900,474
親投資信託受益証券	10,001	10,001
流動資産合計	148,544,744	132,536,764
資産合計	148,544,744	132,536,764
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	357,319	315,380
未払受託者報酬	3,834	3,527
未払委託者報酬	140,535	129,238
未払利息	6	8
その他未払費用	1,272	1,169
流動負債合計	502,966	449,322
負債合計	502,966	449,322
純資産の部		
元本等		
元本	142,927,795	126,152,166
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	5,113,983	5,935,276
（分配準備積立金）	5,958,159	5,254,578
元本等合計	148,041,778	132,087,442
純資産合計	148,041,778	132,087,442
負債純資産合計	148,544,744	132,536,764

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期		当期	
	自	平成28年12月14日 至 平成29年 6月13日	自	平成29年 6月14日 至 平成29年12月13日
営業収益				
配当株式		3,349,337		2,234,134
受取利息		17		18
有価証券売買等損益		6,548,871		2,183,022
営業収益合計		9,898,225		4,417,174
営業費用				
支払利息		742		971
受託者報酬		24,184		22,428
委託者報酬		886,587		822,322
その他費用		8,005		7,421
営業費用合計		919,518		853,142
営業利益又は営業損失（ ）		8,978,707		3,564,032
経常利益又は経常損失（ ）		8,978,707		3,564,032
当期純利益又は当期純損失（ ）		8,978,707		3,564,032
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		62,838		52,389
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		1,626,609		5,113,983
剰余金増加額又は欠損金減少額		96,749		609
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		96,483		-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		266		609
剰余金減少額又は欠損金増加額		83,962		727,912
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		83,920		727,912
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		42		-
分配金		2,188,064		1,963,047
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		5,113,983		5,935,276

（ 3 ）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
-------------------	---

（貸借対照表に関する注記）

	前期 [平成29年6月13日現在]	当期 [平成29年12月13日現在]
1 期首元本額	163,293,718円	142,927,795円
期中追加設定元本額	20,585円	13,884円
期中一部解約元本額	20,386,508円	16,789,513円
2 受益権の総数	142,927,795口	126,152,166口
3 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.0358円 (10,358円)	1.0470円 (10,470円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

前期（自平成28年12月14日 至平成29年6月13日）

1 分配金の計算過程

（自平成28年12月14日 至平成29年1月13日）		
費用控除後の配当等収益額	A	629,095円
費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	2,211,790円
分配準備積立金額	D	5,678,093円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	8,518,978円
当ファンドの期末残存口数	F	153,611,725口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	554円
1万口当たり分配金額	H	25円
収益分配金額	I=F*H/10,000	384,029円

（自平成29年1月14日 至平成29年2月13日）		
費用控除後の配当等収益額	A	541,708円
費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	2,114,518円
分配準備積立金額	D	5,662,219円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	8,318,445円
当ファンドの期末残存口数	F	146,847,832口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	566円
1万口当たり分配金額	H	25円
収益分配金額	I=F*H/10,000	367,119円

（自平成29年2月14日 至平成29年3月13日）		
費用控除後の配当等収益額	A	430,066円
費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	2,073,000円
分配準備積立金額	D	5,721,723円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	8,224,789円
当ファンドの期末残存口数	F	143,955,687口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	571円
1万口当たり分配金額	H	25円
収益分配金額	I=F*H/10,000	359,889円

（自平成29年3月14日 至平成29年4月13日）		
費用控除後の配当等収益額	A	495,748円
費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	2,073,179円
分配準備積立金額	D	5,791,900円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	8,360,827円
当ファンドの期末残存口数	F	143,958,974口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	580円
1万口当たり分配金額	H	25円
収益分配金額	I=F*H/10,000	359,897円

(自平成29年4月14日 至 平成29年5月15日)		
費用控除後の配当等収益額	A	484,624円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	2,072,822円
分配準備積立金額	D	5,926,197円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	8,483,643円
当ファンドの期末残存口数	F	143,924,583口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	589円
1万口当たり分配金額	H	25円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	359,811円

(自平成29年5月16日 至 平成29年6月13日)		
費用控除後の配当等収益額	A	306,509円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	2,058,600円
分配準備積立金額	D	6,008,969円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	8,374,078円
当ファンドの期末残存口数	F	142,927,795口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	585円
1万口当たり分配金額	H	25円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	357,319円

当期(自平成29年6月14日 至 平成29年12月13日)

1 分配金の計算過程

(自平成29年6月14日 至 平成29年7月13日)		
費用控除後の配当等収益額	A	375,989円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	1,953,005円
分配準備積立金額	D	5,652,045円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	7,981,039円
当ファンドの期末残存口数	F	135,587,741口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	588円
1万口当たり分配金額	H	25円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	338,969円

(自平成29年7月14日 至 平成29年8月14日)		
費用控除後の配当等収益額	A	310,220円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	1,953,125円
分配準備積立金額	D	5,689,065円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	7,952,410円
当ファンドの期末残存口数	F	135,589,873口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	586円
1万口当たり分配金額	H	25円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	338,974円

(自平成29年8月15日 至 平成29年9月13日)		
費用控除後の配当等収益額	A	327,900円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	296,463円
収益調整金額	C	1,953,245円
分配準備積立金額	D	5,660,311円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	8,237,919円
当ファンドの期末残存口数	F	135,592,004口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	607円
1万口当たり分配金額	H	25円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	338,980円

(自平成29年9月14日 至 平成29年10月13日)		
費用控除後の配当等収益額	A	218,037円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	1,817,288円
分配準備積立金額	D	5,531,487円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	7,566,812円
当ファンドの期末残存口数	F	126,147,895口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	599円
1万口当たり分配金額	H	25円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	315,369円

(自 平成29年10月14日 至 平成29年11月13日)		
費用控除後の配当等収益額	A	224,210円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	4,056円
収益調整金額	C	1,817,411円
分配準備積立金額	D	5,434,155円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	7,479,832円
当ファンドの期末残存口数	F	126,150,028口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	592円
1万口当たり分配金額	H	25円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	315,375円

(自 平成29年11月14日 至 平成29年12月13日)		
費用控除後の配当等収益額	A	205,374円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	17,538円
収益調整金額	C	1,817,532円
分配準備積立金額	D	5,347,046円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	7,387,490円
当ファンドの期末残存口数	F	126,152,166口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	585円
1万口当たり分配金額	H	25円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	315,380円

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

区分	前期	当期
	(自 平成28年12月14日 至 平成29年 6月13日)	(自 平成29年 6月14日 至 平成29年12月13日)
1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」(昭和26年法律第198号)第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同 左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同 左
3 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部門から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。	同 左

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	前期	当期
	[平成29年6月13日現在]	[平成29年12月13日現在]
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同 左
2 時価の算定方法	売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 上記以外の金融商品(コールローン等)は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	同 左 同 左
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同 左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種 類	前期 [平成29年6月13日現在]	当期 [平成29年12月13日現在]
	最終計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	最終計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
投資信託受益証券	174,692	28,079
親投資信託受益証券		
合計	174,692	28,079

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項
該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

種 類	銘 柄	口数	評 価 額	備 考
投資信託受益証券	プリファード・セキュリティーズ・ファンド J PYクラス	12,169	125,900,474	
	投資信託受益証券 小計	12,169	125,900,474	
親投資信託受益証券	マネー・プール マザーファンド	9,956	10,001	
	親投資信託受益証券 小計	9,956	10,001	
	合計		125,910,475	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【優先証券プラス・オープン 為替ヘッジなしコース（毎月決算型）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 [平成29年 6月13日現在]	当期 [平成29年12月13日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	20,732,557	8,248,291
投資信託受益証券	264,955,152	155,645,623
親投資信託受益証券	10,001	10,001
未収入金	100,000	-
流動資産合計	285,797,710	163,903,915
資産合計	285,797,710	163,903,915
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	641,295	354,749
未払解約金	14,445,688	5,743,806
未払受託者報酬	7,398	4,429
未払委託者報酬	271,277	162,433
未払利息	37	10
その他未払費用	2,457	1,468
流動負債合計	15,368,152	6,266,895
負債合計	15,368,152	6,266,895
純資産の部		
元本等		
元本	256,518,285	141,899,803
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	13,911,273	15,737,217
（分配準備積立金）	37,716,954	21,766,463
元本等合計	270,429,558	157,637,020
純資産合計	270,429,558	157,637,020
負債純資産合計	285,797,710	163,903,915

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期		当期	
	自	平成28年12月14日 至 平成29年 6月13日	自	平成29年 6月14日 至 平成29年12月13日
営業収益				
配当株式		10,432,271		5,132,725
受取利息		69		35
有価証券売買等損益		1,549,755		12,157,746
営業収益合計		11,982,095		17,290,506
営業費用				
支払利息		2,173		1,768
受託者報酬		62,878		37,847
委託者報酬		2,305,450		1,387,697
その他費用		20,897		12,557
営業費用合計		2,391,398		1,439,869
営業利益又は営業損失（ ）		9,590,697		15,850,637
経常利益又は経常損失（ ）		9,590,697		15,850,637
当期純利益又は当期純損失（ ）		9,590,697		15,850,637
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		373,821		983,865
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		24,192,181		13,911,273
剰余金増加額又は欠損金減少額		112,164		55,299
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		112,164		55,299
剰余金減少額又は欠損金増加額		14,290,556		10,010,144
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		14,290,556		10,010,144
分配金		5,319,392		3,085,983
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		13,911,273		15,737,217

（ 3 ）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
-------------------	---

（貸借対照表に関する注記）

	前期 [平成29年6月13日現在]	当期 [平成29年12月13日現在]
1 期首元本額	463,247,787円	256,518,285円
期中追加設定元本額	1,860,486円	699,761円
期中一部解約元本額	208,589,988円	115,318,243円
2 受益権の総数	256,518,285口	141,899,803口
3 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.0542円 (10,542円)	1.1109円 (11,109円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

前期（自平成28年12月14日 至平成29年6月13日）

1 分配金の計算過程

（自平成28年12月14日 至平成29年1月13日）		
費用控除後の配当等収益額	A	1,986,490円
費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	7,751,776円
分配準備積立金額	D	61,488,632円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	71,226,898円
当ファンドの期末残存口数	F	445,019,557口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,600円
1万口当たり分配金額	H	25円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	1,112,548円

（自平成29年1月14日 至平成29年2月13日）		
費用控除後の配当等収益額	A	1,965,942円
費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	7,709,618円
分配準備積立金額	D	61,521,084円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	71,196,644円
当ファンドの期末残存口数	F	439,411,133口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,620円
1万口当たり分配金額	H	25円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	1,098,527円

（自平成29年2月14日 至平成29年3月13日）		
費用控除後の配当等収益額	A	1,910,673円
費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	7,499,391円
分配準備積立金額	D	60,193,386円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	69,603,450円
当ファンドの期末残存口数	F	424,332,975口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,640円
1万口当たり分配金額	H	25円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	1,060,832円

（自平成29年3月14日 至平成29年4月13日）		
費用控除後の配当等収益額	A	974,749円
費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	5,167,513円
分配準備積立金額	D	41,734,123円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	47,876,385円
当ファンドの期末残存口数	F	290,354,807口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,648円
1万口当たり分配金額	H	25円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	725,887円

(自 平成29年4月14日 至 平成29年5月15日)		
費用控除後の配当等収益額	A	1,218,821円
費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	4,862,431円
分配準備積立金額	D	39,327,099円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	45,408,351円
当ファンドの期末残存口数	F	272,121,234口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,668円
1万口当たり分配金額	H	25円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	680,303円

(自 平成29年5月16日 至 平成29年6月13日)		
費用控除後の配当等収益額	A	795,424円
費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	4,600,697円
分配準備積立金額	D	37,562,825円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	42,958,946円
当ファンドの期末残存口数	F	256,518,285口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,674円
1万口当たり分配金額	H	25円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	641,295円

当期(自 平成29年6月14日 至 平成29年12月13日)

1 分配金の計算過程

(自 平成29年6月14日 至 平成29年7月13日)		
費用控除後の配当等収益額	A	1,009,016円
費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	4,535,487円
分配準備積立金額	D	37,005,224円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	42,549,727円
当ファンドの期末残存口数	F	251,808,699口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,689円
1万口当たり分配金額	H	25円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	629,521円

(自 平成29年7月14日 至 平成29年8月14日)		
費用控除後の配当等収益額	A	731,389円
費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	4,398,503円
分配準備積立金額	D	36,093,550円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	41,223,442円
当ファンドの期末残存口数	F	243,229,817口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,694円
1万口当たり分配金額	H	25円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	608,074円

(自 平成29年8月15日 至 平成29年9月13日)		
費用控除後の配当等収益額	A	859,756円
費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	4,090,615円
分配準備積立金額	D	33,512,426円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	38,462,797円
当ファンドの期末残存口数	F	225,190,577口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,707円
1万口当たり分配金額	H	25円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	562,976円

(自 平成29年9月14日 至 平成29年10月13日)		
費用控除後の配当等収益額	A	779,697円
費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	3,723,279円
分配準備積立金額	D	30,636,211円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	35,139,187円
当ファンドの期末残存口数	F	204,155,298口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,721円
1万口当たり分配金額	H	25円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	510,388円

(自 平成29年10月14日 至 平成29年11月13日)		
費用控除後の配当等収益額	A	626,769円
費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	3,078,646円
分配準備積立金額	D	25,436,094円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	29,141,509円
当ファンドの期末残存口数	F	168,110,153口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,733円
1万口当たり分配金額	H	25円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	420,275円

(自 平成29年11月14日 至 平成29年12月13日)		
費用控除後の配当等収益額	A	489,361円
費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	2,611,515円
分配準備積立金額	D	21,631,851円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	24,732,727円
当ファンドの期末残存口数	F	141,899,803口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,742円
1万口当たり分配金額	H	25円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	354,749円

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

区 分	前期	当期
	(自 平成28年12月14日 至 平成29年 6月13日)	(自 平成29年 6月14日 至 平成29年12月13日)
1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」(昭和26年法律第198号)第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同 左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同 左
3 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部門から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。	同 左

2 金融商品の時価等に関する事項

区 分	前期	当期
	[平成29年6月13日現在]	[平成29年12月13日現在]
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同 左
2 時価の算定方法	売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 上記以外の金融商品(コールローン等)は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	同 左 同 左
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同 左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種 類	前期 [平成29年6月13日現在]	当期 [平成29年12月13日現在]
	最終計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	最終計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
投資信託受益証券	8,490,672	547,148
親投資信託受益証券		
合計	8,490,672	547,148

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項
該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

種 類	銘 柄	口数	評 価 額	備 考
投資信託受益証券	プリファード・セキュリティーズ・ファンド U SDクラス	14,429	155,645,623	
	投資信託受益証券 小計	14,429	155,645,623	
親投資信託受益証券	マネー・プール マザーファンド	9,956	10,001	
	親投資信託受益証券 小計	9,956	10,001	
	合計		155,655,624	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【優先証券プラス・オープン 為替プレミアムコース（年2回決算型）】

（1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第6期 [平成29年6月13日現在]	第7期 [平成29年12月13日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	8,884,251	4,444,564
投資信託受益証券	273,322,698	201,857,440
親投資信託受益証券	10,001	10,001
未収入金	100,000	-
流動資産合計	282,316,950	206,312,005
資産合計		
	282,316,950	206,312,005
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	255,276	181,118
未払受託者報酬	82,538	39,929
未払委託者報酬	3,026,222	1,463,954
未払利息	16	5
その他未払費用	27,456	13,255
流動負債合計	3,391,508	1,698,261
負債合計		
	3,391,508	1,698,261
純資産の部		
元本等		
元本	255,276,815	181,118,539
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	23,648,627	23,495,205
（分配準備積立金）	116,046,697	96,030,722
元本等合計	278,925,442	204,613,744
純資産合計		
	278,925,442	204,613,744
負債純資産合計		
	282,316,950	206,312,005

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第6期		第7期	
	自	平成28年12月14日 至 平成29年 6月13日	自	平成29年 6月14日 至 平成29年12月13日
営業収益				
配当株式		48,719,472		18,298,577
受取利息		148		45
有価証券売買等損益		12,959,742		8,263,835
営業収益合計		35,759,878		10,034,787
営業費用				
支払利息		3,442		2,009
受託者報酬		82,538		39,929
委託者報酬		3,026,222		1,463,954
その他費用		27,456		13,255
営業費用合計		3,139,658		1,519,147
営業利益又は営業損失（ ）		32,620,220		8,515,640
経常利益又は経常損失（ ）		32,620,220		8,515,640
当期純利益又は当期純損失（ ）		32,620,220		8,515,640
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		18,861,311		1,617,962
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		26,572,790		23,648,627
剰余金増加額又は欠損金減少額		13,538		10,080
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		13,538		10,080
剰余金減少額又は欠損金増加額		16,441,334		6,880,062
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		16,441,334		6,880,062
分配金		255,276		181,118
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		23,648,627		23,495,205

（ 3 ）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
-------------------	---

（貸借対照表に関する注記）

	第 6 期 [平成29年6月13日現在]	第 7 期 [平成29年12月13日現在]
1 期首元本額	668,640,486円	255,276,815円
期中追加設定元本額	341,026円	108,859円
期中一部解約元本額	413,704,697円	74,267,135円
2 受益権の総数	255,276,815口	181,118,539口
3 1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	1.0926円 (10,926円)	1.1297円 (11,297円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第 6 期（自 平成28年12月14日 至 平成29年6月13日）

1 分配金の計算過程

費用控除後の配当等収益額	A	24,339,617円
費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	3,659,136円
分配準備積立金額	D	91,962,356円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	119,961,109円
当ファンドの期末残存口数	F	255,276,815口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	4,699円
1万口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	255,276円

第 7 期（自 平成29年6月14日 至 平成29年12月13日）

1 分配金の計算過程

費用控除後の配当等収益額	A	13,912,052円
費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	2,631,242円
分配準備積立金額	D	82,299,788円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	98,843,082円
当ファンドの期末残存口数	F	181,118,539口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	5,457円
1万口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	181,118円

（金融商品に関する注記）

1 金融商品の状況に関する事項

区 分	第 6 期 （自 平成28年12月14日 至 平成29年 6月13日 ）	第 7 期 （自 平成29年 6月14日 至 平成29年12月13日 ）
1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同 左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同 左
	当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同 左

3 金融商品に係るリスク管理体制	<p>ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。</p> <p>また、運用部門から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。</p>	同 左
------------------	---	-----

2 金融商品の時価等に関する事項

区 分	第 6 期 [平成29年6月13日現在]	第 7 期 [平成29年12月13日現在]
	1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありませぬ。
2 時価の算定方法	<p>売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。</p> <p>デリバティブ取引は、該当事項はありません。</p> <p>上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>	<p>同 左</p> <p>同 左</p> <p>同 左</p>
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。	同 左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種 類	第 6 期 [平成29年6月13日現在]	第 7 期 [平成29年12月13日現在]
	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
投資信託受益証券	9,912,623	6,860,262
親投資信託受益証券	1	
合計	9,912,624	6,860,262

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

種 類	銘 柄	口数	評 価 額	備 考
投資信託受益証券	プリファード・セキュリティーズ・ファンド カバード・コールクラス	30,110	201,857,440	
	投資信託受益証券 小計	30,110	201,857,440	
親投資信託受益証券	マネー・プール マザーファンド	9,956	10,001	
	親投資信託受益証券 小計	9,956	10,001	
合計			201,867,441	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【優先証券プラス・オープン 為替ヘッジありコース（年2回決算型）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第6期 [平成29年6月13日現在]	第7期 [平成29年12月13日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	2,582,290	4,787,363
投資信託受益証券	92,819,112	80,253,922
親投資信託受益証券	10,001	10,001
未収入金	10,000	-
流動資産合計	95,421,403	85,051,286
資産合計	95,421,403	85,051,286
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	85,349	74,338
未払受託者報酬	16,093	13,399
未払委託者報酬	590,101	491,195
未払利息	4	5
その他未払費用	5,303	4,402
流動負債合計	696,850	583,339
負債合計	696,850	583,339
純資産の部		
元本等		
元本	85,349,704	74,338,383
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	9,374,849	10,129,564
（分配準備積立金）	6,526,452	6,129,033
元本等合計	94,724,553	84,467,947
純資産合計	94,724,553	84,467,947
負債純資産合計	95,421,403	85,051,286

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第6期		第7期	
	自	平成28年12月14日 至 平成29年 6月13日	自	平成29年 6月14日 至 平成29年12月13日
営業収益				
配当株式		2,232,243		1,329,250
受取利息		12		12
有価証券売買等損益		4,319,955		1,235,560
営業収益合計		6,552,210		2,564,822
営業費用				
支払利息		522		728
受託者報酬		16,093		13,399
委託者報酬		590,101		491,195
その他費用		5,303		4,402
営業費用合計		612,019		509,724
営業利益又は営業損失（ ）		5,940,191		2,055,098
経常利益又は経常損失（ ）		5,940,191		2,055,098
当期純利益又は当期純損失（ ）		5,940,191		2,055,098
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		495,526		354,478
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		4,667,879		9,374,849
剰余金増加額又は欠損金減少額		2,194		2,101,336
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		2,194		2,101,336
剰余金減少額又は欠損金増加額		654,540		2,972,903
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		654,540		2,972,903
分配金		85,349		74,338
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		9,374,849		10,129,564

（ 3 ）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
-------------------	---

（貸借対照表に関する注記）

	第 6 期 [平成29年6月13日現在]	第 7 期 [平成29年12月13日現在]
1 期首元本額	99,215,157円	85,349,704円
期中追加設定元本額	46,691円	15,972,918円
期中一部解約元本額	13,912,144円	26,984,239円
2 受益権の総数	85,349,704口	74,338,383口
3 1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	1.1098円 (11,098円)	1.1363円 (11,363円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第 6 期（自 平成28年12月14日 至 平成29年6月13日）

1 分配金の計算過程

費用控除後の配当等収益額	A	1,900,221円
費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額	B	1,348,240円
収益調整金額	C	2,848,397円
分配準備積立金額	D	3,363,340円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	9,460,198円
当ファンドの期末残存口数	F	85,349,704口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,108円
1万口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	85,349円

第 7 期（自 平成29年6月14日 至 平成29年12月13日）

1 分配金の計算過程

費用控除後の配当等収益額	A	967,331円
費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額	B	733,289円
収益調整金額	C	4,000,531円
分配準備積立金額	D	4,502,751円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	10,203,902円
当ファンドの期末残存口数	F	74,338,383口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,372円
1万口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	74,338円

（金融商品に関する注記）

1 金融商品の状況に関する事項

区 分	第 6 期 （自 平成28年12月14日 至 平成29年 6月13日 ）	第 7 期 （自 平成29年 6月14日 至 平成29年12月13日 ）
1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同 左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同 左
	当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同 左

3 金融商品に係るリスク管理体制	<p>ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。</p> <p>また、運用部門から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。</p>	同 左
------------------	---	-----

2 金融商品の時価等に関する事項

区 分	第 6 期 [平成29年6月13日現在]	第 7 期 [平成29年12月13日現在]
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありませぬ。	同 左
2 時価の算定方法	<p>売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。</p> <p>デリバティブ取引は、該当事項はありません。</p> <p>上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>	<p>同 左</p> <p>同 左</p> <p>同 左</p>
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同 左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種 類	第 6 期 [平成29年6月13日現在]	第 7 期 [平成29年12月13日現在]
	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
投資信託受益証券	4,007,941	961,820
親投資信託受益証券	1	
合計	4,007,940	961,820

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

種 類	銘 柄	口数	評 価 額	備 考
投資信託受益証券	プリファード・セキュリティーズ・ファンド JPYクラス	7,757	80,253,922	
	投資信託受益証券 小計	7,757	80,253,922	
親投資信託受益証券	マネー・プール マザーファンド	9,956	10,001	
	親投資信託受益証券 小計	9,956	10,001	
合計			80,263,923	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【優先証券プラス・オープン 為替ヘッジなしコース（年2回決算型）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第6期 [平成29年6月13日現在]	第7期 [平成29年12月13日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	8,786,950	16,355,592
投資信託受益証券	308,796,873	279,361,726
親投資信託受益証券	10,001	10,001
未収入金	100,000	-
流動資産合計	317,693,824	295,727,319
資産合計	317,693,824	295,727,319
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	278,356	242,858
未払受託者報酬	59,032	48,818
未払委託者報酬	2,164,284	1,789,871
未払利息	15	20
その他未払費用	19,614	16,210
流動負債合計	2,521,301	2,097,777
負債合計	2,521,301	2,097,777
純資産の部		
元本等		
元本	278,356,868	242,858,062
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	36,815,655	50,771,480
（分配準備積立金）	54,286,566	52,913,061
元本等合計	315,172,523	293,629,542
純資産合計	315,172,523	293,629,542
負債純資産合計	317,693,824	295,727,319

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第6期		第7期	
	自	平成28年12月14日 至 平成29年 6月13日	自	平成29年 6月14日 至 平成29年12月13日
営業収益				
配当株式		9,702,888		6,642,454
受取利息		96		49
有価証券売買等損益		567,239		15,922,399
営業収益合計		10,270,223		22,564,902
営業費用				
支払利息		2,211		2,499
受託者報酬		59,032		48,818
委託者報酬		2,164,284		1,789,871
その他費用		19,614		16,210
営業費用合計		2,245,141		1,857,398
営業利益又は営業損失（ ）		8,025,082		20,707,504
経常利益又は経常損失（ ）		8,025,082		20,707,504
当期純利益又は当期純損失（ ）		8,025,082		20,707,504
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		1,818,792		1,822,071
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		43,541,461		36,815,655
剰余金増加額又は欠損金減少額		23,369		46,208
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		23,369		46,208
剰余金減少額又は欠損金増加額		12,677,109		4,732,958
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		12,677,109		4,732,958
分配金		278,356		242,858
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		36,815,655		50,771,480

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
-------------------	---

（貸借対照表に関する注記）

	第 6 期 [平成29年6月13日現在]	第 7 期 [平成29年12月13日現在]
1 期首元本額	392,391,523円	278,356,868円
期中追加設定元本額	210,537円	286,797円
期中一部解約元本額	114,245,192円	35,785,603円
2 受益権の総数	278,356,868口	242,858,062口
3 1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	1.1323円 (11,323円)	1.2091円 (12,091円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第 6 期（自 平成28年12月14日 至 平成29年6月13日）

1 分配金の計算過程

費用控除後の配当等収益額	A	6,424,041円
費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	8,599,016円
分配準備積立金額	D	48,140,881円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	63,163,938円
当ファンドの期末残存口数	F	278,356,868口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,269円
1万口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	278,356円

第 7 期（自 平成29年6月14日 至 平成29年12月13日）

1 分配金の計算過程

費用控除後の配当等収益額	A	5,844,187円
費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	7,556,695円
分配準備積立金額	D	47,311,732円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	60,712,614円
当ファンドの期末残存口数	F	242,858,062口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,499円
1万口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	242,858円

（金融商品に関する注記）

1 金融商品の状況に関する事項

区 分	第 6 期 （自 平成28年12月14日 至 平成29年 6月13日 ）	第 7 期 （自 平成29年 6月14日 至 平成29年12月13日 ）
1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同 左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同 左
	当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同 左

3 金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部門から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。	同 左
------------------	--	-----

2 金融商品の時価等に関する事項

区 分	第 6 期 [平成29年6月13日現在]	第 7 期 [平成29年12月13日現在]
	1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありませぬ。
2 時価の算定方法	売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	同 左 同 左 同 左
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同 左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種 類	第 6 期 [平成29年6月13日現在]	第 7 期 [平成29年12月13日現在]
	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
投資信託受益証券	313,289	13,860,726
親投資信託受益証券	1	
合計	313,290	13,860,726

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（4）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

（1）株式

該当事項はありません。

（2）株式以外の有価証券

（単位：円）

種 類	銘 柄	口数	評 価 額	備 考
投資信託受益証券	プリファード・セキュリティーズ・ファンド US Dクラス	25,898	279,361,726	
	投資信託受益証券 小計	25,898	279,361,726	
親投資信託受益証券	マネー・プール マザーファンド	9,956	10,001	
	親投資信託受益証券 小計	9,956	10,001	
合計			279,371,727	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

< 参考 >

当ファンドの主要投資対象の状況は以下の通りです。

「マネー・プール マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

(1) 貸借対照表

	[平成29年6月13日現在]	[平成29年12月13日現在]
	金額(円)	金額(円)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	79,544,499	5,136,479
現先取引勘定	199,999,932	299,999,967
流動資産合計	279,544,431	305,136,446
資産合計	279,544,431	305,136,446
負債の部		
流動負債		
未払解約金	10,136	
未払利息	144	6
流動負債合計	10,280	6
負債合計	10,280	6
純資産の部		
元本等		
元本	278,247,192	303,745,817
剰余金		
剰余金又は欠損金()	1,286,959	1,390,623
元本等合計	279,534,151	305,136,440
純資産合計	279,534,151	305,136,440
負債純資産合計	279,544,431	305,136,446

(注1) 親投資信託の計算期間は、原則として、毎年1月15日から7月14日まで、および7月15日から翌年1月14日までであります。

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

該当事項はありません。

(貸借対照表に関する注記)

	[平成29年6月13日現在]	[平成29年12月13日現在]
1 期首	平成28年12月14日	平成29年6月14日
期首元本額	221,440,332円	278,247,192円
期首からの追加設定元本額	827,189,642円	157,733,437円
期首からの一部解約元本額	770,382,782円	132,234,812円
元本の内訳*		
短期ハイ・イールド債ファンド(為替ヘッジあり) 2013-12	99,582円	99,582円
短期ハイ・イールド債ファンド(為替ヘッジあり) 2014-02	99,572円	99,572円
短期ハイ・イールド債ファンド(為替ヘッジあり) 2014-03	99,572円	99,572円
短期ハイ・イールド債ファンド(為替ヘッジあり) 2014-04	99,562円	99,562円
先進国高利回り社債ファンド(為替ヘッジあり) 2014-09	99,553円	99,553円
先進国高利回り社債ファンド(為替ヘッジあり) 2014-12	99,533円	99,533円
先進国高利回り社債ファンド(為替ヘッジなし・早期償還条項付) 2014-12	99,533円	99,533円
先進国高利回り社債ファンド(為替ヘッジあり) 2015-03	99,523円	99,523円
先進国高利回り社債ファンド(為替ヘッジなし) 2015-03	99,523円	99,523円
先進国高利回り社債ファンド(為替ヘッジなし・早期償還条項付) 2015-03	99,523円	99,523円
新興国公社債オープン(通貨選択型) 円コース(毎月決算型)	1,692,054円	1,692,054円
新興国公社債オープン(通貨選択型) 米ドルコース(毎月決算型)	200,000円	200,000円
新興国公社債オープン(通貨選択型) 豪ドルコース(毎月決算型)	1,008,738円	1,008,738円
新興国公社債オープン(通貨選択型) 南アフリカ・ランドコース(毎月決算型)	63,697円	63,697円
新興国公社債オープン(通貨選択型) ブラジル・リアルコース(毎月決算型)	6,316,452円	6,316,452円
新興国公社債オープン(通貨選択型) マネー・プール・ファンド(年2回決算型)	7,029,279円	7,028,805円
世界投資適格債オープン(通貨選択型) 円コース(毎月決算型)	5,154,901円	5,154,901円

世界投資適格債オープン(通貨選択型)米ドルコース(毎月決算型)	49,966円	49,966円
世界投資適格債オープン(通貨選択型)豪ドルコース(毎月決算型)	995,161円	995,161円
世界投資適格債オープン(通貨選択型)ブラジル・レアルコース(毎月決算型)	2,234,005円	2,234,005円
世界投資適格債オープン(通貨選択型)中国元コース(毎月決算型)	28,349円	28,349円
世界投資適格債オープン(通貨選択型)インドネシア・ルピアコース(毎月決算型)	1,013,875円	1,013,875円
世界投資適格債オープン(通貨選択型)マネー・プール・ファンド(年2回決算型)	6,982,267円	6,981,793円
新興国公社債オープン(通貨選択型)中国元コース(毎月決算型)	19,989円	19,989円
マネー・プール・ファンド	1,144,680円	1,124,990円
米国ハイ・イールド債オープン(通貨選択型)円コース(毎月決算型)	4,314,823円	4,314,823円
米国ハイ・イールド債オープン(通貨選択型)米ドルコース(毎月決算型)	119,857円	119,857円
米国ハイ・イールド債オープン(通貨選択型)豪ドルコース(毎月決算型)	769,078円	769,078円
米国ハイ・イールド債オープン(通貨選択型)ブラジル・レアルコース(毎月決算型)	15,855,020円	15,855,020円
米国ハイ・イールド債オープン(通貨選択型)中国元コース(毎月決算型)	19,977円	19,977円
米国ハイ・イールド債オープン(通貨選択型)インドネシア・ルピアコース(毎月決算型)	554,401円	554,401円
米国ハイ・イールド債オープン(通貨選択型)資源国通貨バスケットコース(毎月決算型)	1,608,548円	1,608,548円
米国ハイ・イールド債オープン(通貨選択型)マネー・プール・ファンド(年2回決算型)	18,968,869円	15,920,455円
米国高利回り社債ファンド(毎月決算型)	999円	999円
米国高利回り社債・円ファンド(毎月決算型)	999円	999円
米国高利回り社債・ブラジル・レアルファンド(毎月決算型)	999円	999円
マネー・プール・ファンド	136,283,472円	196,237,652円
米国ハイ・イールド債オープン(通貨選択型)トルコ・リラコース(毎月決算型)	19,961円	19,961円
国際オルタナティブ戦略 Q T X - ウィントン・アルファ・インベストメント・オープン(円ヘッジ)成長型	99,562円	99,562円
国際オルタナティブ戦略 Q T X - ウィントン・アルファ・インベストメント・オープン(円ヘッジ)分配型	99,562円	99,562円
国際オルタナティブ戦略 Q T X - ウィントン・アルファ・インベストメント・オープン(円ヘッジなし)成長型	99,562円	99,562円
国際オルタナティブ戦略 Q T X - ウィントン・アルファ・インベストメント・オープン(円ヘッジなし)分配型	99,561円	99,561円
トレンド・アロケーション・オープン	997,308円	997,308円
エマージング社債オープン(毎月決算型)為替ヘッジあり	99,682円	99,682円
エマージング社債オープン(毎月決算型)為替ヘッジなし	99,682円	99,682円
国際オーストラリア債券オープン(毎月決算型)	997円	
リスク・パリティ オープン	995円	995円
米国ハイ・イールド債オープン(通貨選択型)メキシコ・ペソコース(毎月決算型)	19,925円	19,925円
米国エネルギーMLPオープン(毎月決算型)為替ヘッジあり	996,215円	996,215円
米国エネルギーMLPオープン(毎月決算型)為替ヘッジなし	996,215円	996,215円
国際 アジア・リート・ファンド(通貨選択型)為替ヘッジなしコース(毎月決算型)	99,602円	99,602円
国際 アジア・リート・ファンド(通貨選択型)円コース(毎月決算型)	99,602円	99,602円
国際 アジア・リート・ファンド(通貨選択型)インド・ルピーコース(毎月決算型)	99,602円	99,602円
国際 アジア・リート・ファンド(通貨選択型)インドネシア・ルピアコース(毎月決算型)	99,602円	99,602円
国際 アジア・リート・ファンド(通貨選択型)マレーシア・リングギコース(毎月決算型)	99,602円	99,602円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)円コース(1年決算型)	99,592円	99,592円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)円コース(毎月決算型)	99,592円	99,592円

国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)米ドルコース(1年決算型)	99,592円	99,592円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)米ドルコース(毎月決算型)	99,592円	99,592円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)ユーロコース(1年決算型)	99,592円	99,592円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)ユーロコース(毎月決算型)	99,592円	99,592円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)豪ドルコース(1年決算型)	99,592円	99,592円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)豪ドルコース(毎月決算型)	99,592円	99,592円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)ブラジル・レアルコース(1年決算型)	99,592円	99,592円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)ブラジル・レアルコース(毎月決算型)	99,592円	99,592円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)メキシコ・ペソコース(1年決算型)	99,592円	99,592円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)メキシコ・ペソコース(毎月決算型)	99,592円	99,592円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)トルコ・リラコース(1年決算型)	9,960円	9,960円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)トルコ・リラコース(毎月決算型)	9,960円	9,960円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)ロシア・ルーブルコース(1年決算型)	9,986円	9,986円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)ロシア・ルーブルコース(毎月決算型)	9,986円	9,986円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)中国元コース(1年決算型)	9,960円	9,960円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)中国元コース(毎月決算型)	9,960円	9,960円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)南アフリカ・ランドコース(1年決算型)	9,960円	9,960円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)南アフリカ・ランドコース(毎月決算型)	9,960円	9,960円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)インドネシア・ルピアコース(1年決算型)	9,986円	9,986円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)インドネシア・ルピアコース(毎月決算型)	99,592円	99,592円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)マネー・プール・ファンド(1年決算型)	1,525,289円	3,098,727円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)マネー・プール・ファンド(年2回決算型)	57,504,574円	24,545,630円
欧州アクティブ株式オープン(為替ヘッジあり)	4,979円	4,979円
欧州アクティブ株式オープン(為替ヘッジなし)	4,979円	4,979円
US短期ハイ・イールド債オープン 為替プレミアムコース(毎月決算型)	99,562円	99,562円
US短期ハイ・イールド債オープン 為替ヘッジありコース(毎月決算型)	9,957円	9,957円
US短期ハイ・イールド債オープン 為替ヘッジありコース(年2回決算型)	9,957円	9,957円
US短期ハイ・イールド債オープン 為替ヘッジなしコース(毎月決算型)	9,957円	9,957円
US短期ハイ・イールド債オープン 為替ヘッジなしコース(年2回決算型)	9,957円	9,957円
優先証券プラス・オープン 為替プレミアムコース(毎月決算型)	9,956円	9,956円
優先証券プラス・オープン 為替ヘッジありコース(毎月決算型)	9,956円	9,956円
優先証券プラス・オープン 為替ヘッジなしコース(毎月決算型)	9,956円	9,956円
優先証券プラス・オープン 為替プレミアムコース(年2回決算型)	9,956円	9,956円
優先証券プラス・オープン 為替ヘッジありコース(年2回決算型)	9,956円	9,956円
優先証券プラス・オープン 為替ヘッジなしコース(年2回決算型)	9,956円	9,956円
米国成長株オープン	996円	996円
世界CoCosオープン 為替プレミアムコース(毎月決算型)	9,953円	9,953円
世界CoCosオープン 為替ヘッジありコース(毎月決算型)	9,953円	9,953円
世界CoCosオープン 為替ヘッジなしコース(毎月決算型)	9,953円	9,953円
アジアリート戦略オープン(為替ヘッジあり)毎月決算型	9,952円	9,952円

アジアリート戦略オープン（為替ヘッジあり）年2回決算型	9,952円	9,952円
アジアリート戦略オープン（為替ヘッジなし）毎月決算型	9,952円	9,952円
アジアリート戦略オープン（為替ヘッジなし）年2回決算型	9,952円	9,952円
（合計）	278,247,192円	303,745,817円
2 受益権の総数	278,247,192口	303,745,817口
3 1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	1.0046円 （10,046円）	1.0046円 （10,046円）

* 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

1 金融商品の状況に関する事項

区分	（自平成28年12月14日 至平成29年6月13日）	（自平成29年6月14日 至平成29年12月13日）
1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同 左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、公社債等に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同 左
3 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドに投資する証券投資信託の注記表（金融商品に関する注記）に記載しております。	同 左

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	[平成29年6月13日現在]	[平成29年12月13日現在]
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同 左
2 時価の算定方法	売買目的有価証券は、該当事項はありません。 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	同 左 同 左 同 左
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	当ファンドに投資する証券投資信託の注記表（金融商品に関する注記）に記載しております。	同 左

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（3）附属明細表

第1 有価証券明細表

（1）株式

該当事項はありません。

（2）株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

【優先証券プラス・オープン 為替プレミアムコース（毎月決算型）】

【純資産額計算書】

平成29年12月29日現在
(単位：円)

資産総額	1,177,428,959
負債総額	18,825,218
純資産総額（ - ）	1,158,603,741
発行済口数	1,409,294,018 口
1口当たり純資産価額（ / ）	0.8221 (1万口当たり 8,221)

【優先証券プラス・オープン 為替ヘッジありコース（毎月決算型）】

【純資産額計算書】

平成29年12月29日現在
(単位：円)

資産総額	132,101,721
負債総額	71,345
純資産総額（ - ）	132,030,376
発行済口数	126,154,308 口
1口当たり純資産価額（ / ）	1.0466 (1万口当たり 10,466)

【優先証券プラス・オープン 為替ヘッジなしコース（毎月決算型）】

【純資産額計算書】

平成29年12月29日現在
(単位：円)

資産総額	155,997,297
負債総額	84,478
純資産総額（ - ）	155,912,819
発行済口数	141,040,103 口
1口当たり純資産価額（ / ）	1.1055 (1万口当たり 11,055)

【優先証券プラス・オープン 為替プレミアムコース（年2回決算型）】

【純資産額計算書】

平成29年12月29日現在
(単位：円)

資産総額	199,856,567
負債総額	109,244
純資産総額（ - ）	199,747,323
発行済口数	176,677,017 口
1口当たり純資産価額（ / ）	1.1306 (1万口当たり 11,306)

【優先証券プラス・オープン 為替ヘッジありコース（年2回決算型）】

【純資産額計算書】

平成29年12月29日現在

（単位：円）

資産総額	84,518,972
負債総額	45,644
純資産総額（ - ）	84,473,328
発行済口数	74,376,536 口
1口当たり純資産価額（ / ）	1.1358 （ 1万口当たり 11,358 ）

【優先証券プラス・オープン 為替ヘッジなしコース（年2回決算型）】

【純資産額計算書】

平成29年12月29日現在

（単位：円）

資産総額	286,146,360
負債総額	156,422
純資産総額（ - ）	285,989,938
発行済口数	237,679,011 口
1口当たり純資産価額（ / ）	1.2033 （ 1万口当たり 12,033 ）

（参考）

マネー・プール マザーファンド

純資産額計算書

平成29年12月29日現在

（単位：円）

資産総額	272,695,860
負債総額	211
純資産総額（ - ）	272,695,649
発行済口数	271,455,088 口
1口当たり純資産価額（ / ）	1.0046 （ 1万口当たり 10,046 ）

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

（1）名義書換等

該当事項はありません。

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、委託会社は、この信託の受益権を取扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

（2）受益者等に対する特典

該当事項はありません。

（3）譲渡制限の内容

該当事項はありません。

（4）受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとし、

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

（５）受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

（６）質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権に係る収益分配金の支払い、解約請求の受付け、解約代金および償還金の支払い等については、信託約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

（1）資本金の額等

平成29年12月末現在、資本金は2,000百万円です。なお、発行可能株式総数は400,000株であり、211,581株を発行済です。最近5年間における資本金の額の増減はありません。

（2）委託会社の機構

・会社の意思決定機構

業務執行の基本方針を決定し、取締役の職務の執行を監督する機関として、取締役会を設置します。取締役の選任は、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席する株主総会にてその議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。また、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営管理全般に関する執行方針その他重要な事項を協議・決定する機関として、経営会議を設置します。

・投資運用の意思決定機構

投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

運用戦略の決定

運用戦略委員会において、で策定された投資環境見通しに沿って運用戦略を決定します。

運用計画の決定

で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部門から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

投資行動のモニタリング1

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。

投資行動のモニタリング2

運用部門から独立した管理担当部署は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

ファンドに係る法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に係る法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、リスク管理委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

運用・管理に関する監督

内部監査担当部署は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

さらに、委託会社は、三菱UFJ信託銀行からの投資環境および全資産に関する助言を活用して、質の高い運用サービスの提供に努めています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用(投資運用業)等を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。平成29年12月29日現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。(親投資信託を除きます。)

商品分類	本数 (本)	純資産総額 (百万円)
追加型株式投資信託	840	12,022,282
追加型公社債投資信託	16	1,438,361
単位型株式投資信託	54	343,935
単位型公社債投資信託	1	6,480
合計	911	13,811,059

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、表中の個々の数字の合計と合計欄の数字とは一致しないことがあります。

3【委託会社等の経理状況】

(1) 財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

委託会社である三菱UFJ国際投信株式会社(以下「当社」という。)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和38年大蔵省令第59号)」(以下「財務諸表等規則」という。)第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令(平成19年内閣府令第52号)」に基づき作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和52年大蔵省令第38号)」(以下「中間財務諸表等規則」という。)第38条及び第57条の規定により、中間財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づき作成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表に掲載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(2) 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第32期事業年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第33期事業年度に係る中間会計期間(自平成29年4月1日至平成29年9月30日)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

(単位：千円)

	第31期 (平成28年3月31日現在)		第32期 (平成29年3月31日現在)	
(資産の部)				
流動資産				
現金及び預金	2	80,707,781	2	69,212,680
有価証券		2,728,127		36,210
前払費用		402,267		337,699
未収入金		14,286		35,896

未収委託者報酬		11,275,577		10,076,022
未収収益	2	564,923	2	659,405
繰延税金資産		491,700		446,374
金銭の信託	2	30,000	2	30,000
その他		438,012		113,754
流動資産合計		96,652,678		80,948,042
固定資産				
有形固定資産				
建物	1	846,844	1	806,798
器具備品	1	768,584	1	759,446
土地		1,356,000		1,356,000
有形固定資産合計		2,971,428		2,922,245
無形固定資産				
電話加入権		15,822		15,822
ソフトウェア		1,813,951		1,844,549
ソフトウェア仮勘定		341,815		608,066
その他		71		10
無形固定資産合計		2,171,661		2,468,448
投資その他の資産				
投資有価証券		24,223,272		24,327,081
関係会社株式		320,136		320,136
長期差入保証金		686,446		654,402
前払年金費用		499,178		463,105
繰延税金資産		786,810		711,230
その他		51,090		50,235
貸倒引当金		23,600		23,600
投資その他の資産合計		26,543,335		26,502,592
固定資産合計		31,686,425		31,893,286
資産合計		128,339,103		112,841,328

(単位：千円)

	第31期 (平成28年3月31日現在)	第32期 (平成29年3月31日現在)
(負債の部)		
流動負債		
預り金	199,091	166,493
未払金		
未払収益分配金	101,046	108,024
未払償還金	821,178	547,707
未払手数料	2 4,866,423	2 4,225,009
その他未払金	2 2,521,849	2 2,355,815
未払費用	2 3,419,978	2 3,061,479
未払消費税等	370,110	351,670
未払法人税等	947,540	756,668

賞与引当金	882,523	843,729
役員賞与引当金		100,680
その他	670,983	711,633
流動負債合計	14,800,725	13,228,909
固定負債		
退職給付引当金	508,142	590,154
役員退職慰労引当金	166,789	166,458
時効後支払損引当金	257,105	253,070
固定負債合計	932,038	1,009,684
負債合計	15,732,763	14,238,594
(純資産の部)		
株主資本		
資本金	2,000,131	2,000,131
資本剰余金		
資本準備金	3,572,096	3,572,096
その他資本剰余金	41,160,616	41,160,616
資本剰余金合計	44,732,712	44,732,712
利益剰余金		
利益準備金	342,589	342,589
その他利益剰余金		
別途積立金	6,998,000	6,998,000
繰越利益剰余金	57,079,782	43,034,713
利益剰余金合計	64,420,372	50,375,303
株主資本合計	111,153,216	97,108,147

(単位：千円)

	第31期 (平成28年3月31日現在)	第32期 (平成29年3月31日現在)
評価・換算差額等		
その他有価証券 評価差額金	1,446,576	1,494,586
繰延ヘッジ損益	6,546	
評価・換算差額等合計	1,453,123	1,494,586
純資産合計	112,606,339	98,602,734
負債純資産合計	128,339,103	112,841,328

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	第31期 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	第32期 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	82,096,942	81,709,776

投資顧問料		2,226,322		2,396,020
その他営業収益		35,063		25,763
営業収益合計		84,358,328		84,131,560
営業費用				
支払手数料	2	34,821,751	2	33,975,255
広告宣伝費		742,632		731,771
公告費				482
調査費				
調査費		1,642,352		1,713,892
委託調査費		14,530,744		13,961,993
事務委託費		751,410		984,749
営業雑経費				
通信費		122,574		158,915
印刷費		704,639		699,940
協会費		51,201		51,995
諸会費		7,730		9,887
事務機器関連費		1,674,745		1,611,608
その他営業雑経費		30,382		11,925
営業費用合計		55,080,164		53,912,419
一般管理費				
給料				
役員報酬		280,681		331,997
給料・手当		5,948,603		6,496,165
賞与引当金繰入		882,523		843,729
役員賞与引当金繰入				100,680
福利厚生費		1,091,897		1,196,210
交際費		17,062		14,843
旅費交通費		212,578		233,159
租税公課		264,376		422,030
不動産賃借料		795,415		706,571
退職給付費用		341,073		441,736
役員退職慰労引当金繰入		34,369		48,393
固定資産減価償却費		1,068,796		1,030,040
諸経費		426,547		474,521
一般管理費合計		11,363,925		12,340,079
営業利益		17,914,238		17,879,061

(単位：千円)

	第31期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	第32期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業外収益		
受取配当金	235,697	243,048
有価証券利息	523	0
受取利息	2 15,142	2 4,601
投資有価証券償還益	9,315	260,190
収益分配金等時効完成分	71,619	278,148

その他		17,393		4,383
営業外収益合計		349,691		790,372
営業外費用				
投資有価証券償還損		152,298		11,552
時効後支払損引当金繰入		98,891		
事務過誤費		421		218
その他		5,862		4,357
営業外費用合計		257,473		16,128
経常利益		18,006,455		18,653,304
特別利益				
投資有価証券売却益		424,605		259,137
ゴルフ会員権売却益		1,300		
特別利益合計		425,905		259,137
特別損失				
投資有価証券売却損		52,623		42,248
デリバティブ解約損				126,228
有価証券評価損		67,284		
投資有価証券評価損		18,539		157,482
固定資産除却損	1	1,305	1	13,540
減損損失	3	42,073	3	48,575
合併関連費用		829,181		
特別損失合計		1,011,007		388,075
税引前当期純利益		17,421,353		18,524,367
法人税、住民税及び事業税	2	5,796,941	2	5,658,953
法人税等調整額		1,035,591		103,169
法人税等合計		4,761,350		5,762,122
当期純利益		12,660,003		12,762,244

(3) 【株主資本等変動計算書】

第31期（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		利益剰余金合計	
						別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,000,131	222,096		222,096	342,589	6,998,000	48,527,422	55,868,012	58,090,240
当期変動額									
剰余金の配当							4,107,643	4,107,643	4,107,643
当期純利益							12,660,003	12,660,003	12,660,003
合併による増加		3,350,000	41,160,616	44,510,616					44,510,616
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計		3,350,000	41,160,616	44,510,616			8,552,359	8,552,359	53,062,976

当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	57,079,782	64,420,372	111,153,216
-------	-----------	-----------	------------	------------	---------	-----------	------------	------------	-------------

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,300,727		2,300,727	60,390,967
当期変動額				
剰余金の配当				4,107,643
当期純利益				12,660,003
合併による増加	903,495	148,745	754,749	45,265,365
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)	1,757,645	155,292	1,602,353	1,602,353
当期変動額合計	854,150	6,546	847,604	52,215,371
当期末残高	1,446,576	6,546	1,453,123	112,606,339

第32期（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益 準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本 剰余金合計		別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	57,079,782	64,420,372	111,153,216
当期変動額									
剰余金の配当							26,807,312	26,807,312	26,807,312
当期純利益							12,762,244	12,762,244	12,762,244
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)									
当期変動額合計							14,045,068	14,045,068	14,045,068
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	43,034,713	50,375,303	97,108,147

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,446,576	6,546	1,453,123	112,606,339
当期変動額				
剰余金の配当				26,807,312
当期純利益				12,762,244
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)	48,009	6,546	41,462	41,462
当期変動額合計	48,009	6,546	41,462	14,003,605
当期末残高	1,494,586		1,494,586	98,602,734

[注記事項]

（重要な会計方針）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	5年～50年
器具備品	2年～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

（追加情報）

当社では退職給付制度を統合するため、平成28年9月21日に確定給付企業年金制度、退職一

時金制度、確定拠出年金制度を改定し、同年10月1日より退職一時金制度、確定拠出年金制度を柱とした新制度に移行しております。この移行に伴い「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準委員会 平成14年1月31日 企業会計基準適用指針第1号）及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（企業会計基準委員会 平成19年2月7日 実務対応報告第2号）を適用しております。

なお、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(6) 時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段... 株式指数先物

ヘッジ対象... 投資有価証券

(3) ヘッジ方針

株価変動リスクの低減のため、対象資産の範囲内でヘッジを行っております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

[会計方針の変更]

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

[追加情報]

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

（貸借対照表関係）

1. 有形固定資産の減価償却累計額

	第31期 (平成28年3月31日現在)	第32期 (平成29年3月31日現在)
建物	467,206千円	539,649千円
器具備品	897,207千円	1,029,950千円

2. 関係会社に対する主な資産・負債

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第31期 (平成28年3月31日現在)	第32期 (平成29年3月31日現在)
預金	43,128,360千円	47,798,472千円
未収収益	52,753千円	46,963千円
金銭の信託	30,000千円	30,000千円
未払手数料	2,612,168千円	1,993,055千円
その他未払金	2,296,632千円	2,071,256千円
未払費用	442,340千円	456,748千円

(損益計算書関係)

1. 固定資産除却損の内訳

	第31期 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	第32期 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
建物	254千円	2,392千円
器具備品	1,051千円	7,791千円
ソフトウェア	-	3,356千円
計	1,305千円	13,540千円

2. 関係会社に対する主な取引

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第31期 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	第32期 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
支払手数料	15,120,269千円	13,862,465千円
受取利息	12,609千円	4,375千円
法人税、住民税及び事業税	3,980,844千円	4,204,969千円

3. 減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

第31期（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失
静岡県裾野市	遊休資産（不動産）	土地	35,031千円
東京都千代田区（本社）	遊休資産（美術品）	器具備品	7,041千円

当社は資産運用業の単一セグメントであるため、事業用資産に区別はなく、全社を1つのグループとしております。遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

前事業年度において、事業の用に供していない遊休資産のうち、時価が著しく下落した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地、美術品については外部鑑定評価額により評価しております。

第32期（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失
東京都千代田区（本社）	自社利用ソフトウェア （遊休資産）	ソフトウェア 仮勘定	48,575千円

当社は資産運用業の単一セグメントであるため、事業用資産に区別はなく、全社を1つのグループ

ングとしております。遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当事業年度において、将来の使用見込みがなくなった自社利用ソフトウェアについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額として使用価値を用いておりますが、将来の使用見込みがないため、使用価値は零としております。

（株主資本等変動計算書関係）

第31期（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）	124,098	87,483	-	211,581
合計	124,098	87,483	-	211,581

（注）普通株式の発行済株式総数の増加は、平成27年7月1日に、国際投信投資顧問株式会社との間で吸収合併方式による経営統合を行ない、同社の普通株式1株に対して当社の普通株式10.0497株を交付したことによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成27年6月30日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	4,107,643千円
1株当たり配当額	33,100円
基準日	平成27年3月31日
効力発生日	平成27年6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成28年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	26,807,312千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	126,700円
基準日	平成28年3月31日
効力発生日	平成28年6月29日

第32期（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成28年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	26,807,312千円
1株当たり配当額	126,700円
基準日	平成28年3月31日
効力発生日	平成28年6月29日

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
平成29年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	26,595,731千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	125,700円
基準日	平成29年3月31日
効力発生日	平成29年6月29日

(リース取引関係)

借主側

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	第31期 (平成28年3月31日現在)	第32期 (平成29年3月31日現在)
1年内	678,116千円	678,116千円
1年超	2,651,815千円	1,973,699千円
合計	3,329,932千円	2,651,815千円

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

資金運用については銀行預金、譲渡性預金または投資信託に限定しており、金融機関からの資金調達は行っておりません。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は主として投資信託であり、価格変動リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

内部管理規程に従って月次でリスク資本を認識し、経営会議に報告しております。なお、一部の投資信託の価格変動リスクに対して、デリバティブ取引を利用してヘッジしております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2.金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

第31期(平成28年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	80,707,781	80,707,781	-
(2)有価証券	2,728,127	2,728,127	-
(3)未収委託者報酬	11,275,577	11,275,577	-
(4)投資有価証券	24,054,542	24,054,542	-
資産計	118,766,029	118,766,029	-
(1)未払手数料	4,866,423	4,866,423	-
負債計	4,866,423	4,866,423	-

デリバティブ取引()	(3,459)	(3,459)	-
-------------	---------	---------	---

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。

第32期(平成29年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	69,212,680	69,212,680	-
(2) 有価証券	36,210	36,210	-
(3) 未収委託者報酬	10,076,022	10,076,022	-
(4) 投資有価証券	24,189,921	24,189,921	-
資産計	103,514,834	103,514,834	-
(1) 未払手数料	4,225,009	4,225,009	-
負債計	4,225,009	4,225,009	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(3) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券、(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託は基準価額によっております。

負 債

(1) 未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	第31期 (平成28年3月31日現在)	第32期 (平成29年3月31日現在)
非上場株式	168,730	137,160
子会社株式	160,600	160,600
関連会社株式	159,536	159,536

非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

また、子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第31期(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	80,707,781	-	-	-
未収委託者報酬	11,275,577	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				

その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	2,728,127	9,234,321	9,756,778	5,050
合計	94,711,487	9,234,321	9,756,778	5,050

第32期(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	69,212,680	-	-	-
未収委託者報酬	10,076,022	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	36,210	10,703,761	8,324,138	45,606
合計	79,324,912	10,703,761	8,324,138	45,606

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式160,600千円、関連会社株式159,536千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式160,600千円、関連会社株式159,536千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

2. その他有価証券

第31期(平成28年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	113,875	30,541	83,333
	債券	-	-	-
	その他	19,085,937	16,697,402	2,388,535
	小計	19,199,812	16,727,944	2,471,868
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	7,582,857	7,969,134	386,277
	小計	7,582,857	7,969,134	386,277
合計		26,782,669	24,697,079	2,085,590

第32期(平成29年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	17,778,798	15,302,336	2,476,461
	小計	17,778,798	15,302,336	2,476,461
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	6,447,333	6,769,569	322,236
	小計	6,447,333	6,769,569	322,236
合計		24,226,131	22,071,906	2,154,225

3. 売却したその他有価証券

第31期（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	5,649,814	424,605	52,623
合計	5,649,814	424,605	52,623

第32期（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	122,688	82,146	21,570
債券	-	-	-
その他	3,439,009	176,991	20,678
合計	3,561,698	259,137	42,248

4. 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、有価証券について85,823千円（その他有価証券のその他85,823千円）減損処理を行っております。

当事業年度において、有価証券について157,482千円（その他有価証券のその他157,482千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落し、回復可能性等の合理的反証がない場合に行っております。

（デリバティブ取引関係）

第31期（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

重要な取引はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

（単位：千円）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
原則的処理方法	株式指数先物取引 売建	投資有価証券	945,410	-	3,459
合計			945,410	-	3,459

（注）時価の算定方法

大阪取引所が定める清算指数によっております。

第32期（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）

重要な取引はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度（積立型制度）及び退職一時金制度（非積立型制度）を設けております。また確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けておりません。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	第31期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	第32期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付債務の期首残高	263,476 千円	2,997,931 千円
勤務費用	135,457	199,166
利息費用	19,818	22,711
数理計算上の差異の発生額	113,714	40,934
退職給付の支払額	159,115	183,403
過去勤務費用の発生額	-	653,618
合併による増加	2,624,579	-
退職給付債務の期末残高	2,997,931	3,649,089

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	第31期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	第32期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
年金資産の期首残高	196,439 千円	2,678,827 千円
期待運用収益	35,926	47,553
数理計算上の差異の発生額	111,449	7,066
事業主からの拠出額	210,960	107,823
退職給付の支払額	139,379	142,532
合併による増加	2,486,329	-
年金資産の期末残高	2,678,827	2,698,738

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	第31期 (平成28年3月31日現在)	第32期 (平成29年3月31日現在)
積立型制度の退職給付債務	2,422,447 千円	3,471,120 千円
年金資産	2,678,827	2,698,738
	256,380	772,381
非積立型制度の退職給付債務	575,484	177,969
未積立退職給付債務	319,103	950,350
未認識数理計算上の差異	310,139	207,810
未認識過去勤務費用	-	615,490
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	8,964	127,049
退職給付引当金	508,142	590,154
前払年金費用	499,178	463,105
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	8,964	127,049

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	第31期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	第32期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
勤務費用	135,457 千円	199,166 千円

利息費用	19,818	22,711
期待運用収益	35,926	47,553
数理計算上の差異の費用処理額	13,847	54,327
過去勤務費用の費用処理額	-	38,127
その他	65,395	28,533
確定給付制度に係る退職給付費用	198,592	295,314

（注）「その他」は受入出向者に係る出向元への退職給付費用負担額等です。

(5)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	第31期 (平成28年3月31日現在)	第32期 (平成29年3月31日現在)
債券	58.1 %	62.9 %
株式	35.5	33.3
その他	6.3	3.7
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	第31期 (平成28年3月31日現在)	第32期 (平成29年3月31日現在)
割引率	0.077～0.71%	0.061～0.90%
長期期待運用収益率	1.5～1.8%	1.5～1.8%

3.確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度142,480千円、当事業年度146,421千円であります。

（税効果会計関係）

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

	第31期 (平成28年3月31日現在)	第32期 (平成29年3月31日現在)
繰延税金資産		
減損損失	475,116 千円	455,165 千円
投資有価証券評価損	238,391	242,551
ゴルフ会員権評価損	295	295
未払事業税	185,473	124,367
賞与引当金	272,346	260,374
役員賞与引当金	-	11,509
役員退職慰労引当金	51,071	50,969
退職給付引当金	155,593	180,726
減価償却超過額	29,059	19,277
委託者報酬	204,395	217,902
長期差入保証金	6,344	14,803
時効後支払損引当金	78,725	77,490

連結納税適用による時価評価	309,675	236,450
その他	69,525	68,614
繰延税金資産 小計	2,076,013	1,960,499
評価性引当額	-	-
繰延税金資産 合計	2,076,013	1,960,499
繰延税金負債		
未収配当金	1,228	-
前払年金費用	152,848	141,802
連結納税適用による時価評価	1,516	1,447
その他有価証券評価差額金	639,013	659,638
繰延ヘッジ損益	2,889	-
その他	6	3
繰延税金負債 合計	797,502	802,893
繰延税金資産の純額	1,278,511	1,157,605

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	第31期 (平成28年3月31日現在)	第32期 (平成29年3月31日現在)
法定実効税率	33.06 %	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
(調整)		
評価性引当額の減少	6.34	
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.59	
その他	0.02	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.33	

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

第31期(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)及び第32期(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第31期(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)及び第32期(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

第31期（自平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	東京都千代田区	2,141,513 百万円	銀行持株会社業	被所有 間接 100.0%	連結納税 役員の兼任	連結納税に伴う支払	3,980,844 千円	その他未払金	2,296,632 千円
親会社	三菱UFJ信託銀行(株)	東京都千代田区	324,279 百万円	信託業、銀行業	被所有 直接 51.0%	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等 事務所の賃借	投資信託に係る事務代行手数料の支払 事務所賃借料	5,895,622 千円 223,695 千円	未払手数料	805,721 千円
主要株	(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958 百万円	銀行業	被所有 直接 15.0%	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等 取引銀行	投資信託に係る事務代行手数料の支払 コーラブル預金の預入	9,224,647 千円 35,000,000 千円	未払手数料 現金及び預金	1,806,446 千円 35,000,000 千円

主						コーラブル預金 に係る受取利息	9,263 千円	未収収益	2,372 千円
---	--	--	--	--	--	--------------------	-------------	------	-------------

第32期(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

種類	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	東京都千代田区	2,141,513 百万円	銀行持株 会社業	被所有 間接 100.0%	連結納税 役員の兼任	連結納税に伴う支払	4,204,969 千円	その他未払 金	2,071,256 千円
親会社	三菱UFJ 信託銀行(株)	東京都千代田区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 51.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払	5,983,874 千円	未払手数料	716,117 千円
						投資の助言 役員の兼任	投資助言料	662,992 千円	未払費用	352,297 千円
主要株主	(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958 百万円	銀行業	被所有 直接 15.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払	7,878,591 千円	未払手数料	1,276,937 千円

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

連結納税については、連結納税制度に基づく連結法人税の支払予定額であります。

投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。

事務所敷金及び賃借料については、市場実勢等を勘案して決定しております。

投資助言料については、市場実勢等を勘案して決定しております。

預金利率の条件は、市場金利等を勘案して決定しております。なお、預入期間は1年であります。

上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

第31期(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ モルガン・スタンレー証券㈱	東京都千代田区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の募集の取扱い及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払	6,398,782 千円	未払手数料	898,096 千円

第32期（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ モルガン・スタンレー証券㈱	東京都千代田区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の募集の取扱い及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払	6,532,238 千円	未払手数料	933,908 千円

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。

上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

2. 親会社に関する注記

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ（東京証券取引所、名古屋証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場）

三菱UFJ信託銀行株式会社（非上場）

（1株当たり情報）

	第31期 （自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）	第32期 （自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）
1株当たり純資産額	532,213.85円	466,028.30円
1株当たり当期純利益金額	66,691.34円	60,318.47円

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第31期 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	第32期 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
当期純利益金額 (千円)	12,660,003	12,762,244
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額 (千円)	12,660,003	12,762,244
普通株式の期中平均株式数 (株)	189,829	211,581

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

第33期中間会計期間 (平成29年9月30日現在)	
(資産の部)	
流動資産	
現金及び預金	46,287,102
有価証券	78,897
前払費用	496,625
未収入金	87,286
未収委託者報酬	9,160,402
未収収益	681,527
繰延税金資産	471,973
金銭の信託	30,000
その他	95,228
流動資産合計	57,389,043
固定資産	
有形固定資産	
建物	1 780,721
器具備品	1 764,182
土地	1,356,000
有形固定資産合計	2,900,904
無形固定資産	
電話加入権	15,822
ソフトウェア	1,938,735
ソフトウェア仮勘定	1,212,251
無形固定資産合計	3,166,809
投資その他の資産	
投資有価証券	28,266,735
関係会社株式	320,136
長期差入保証金	640,950
前払年金費用	448,902
繰延税金資産	451,891
その他	45,230
貸倒引当金	23,600
投資その他の資産合計	30,150,247
固定資産合計	36,217,960
資産合計	93,607,004

(単位：千円)

第33期中間会計期間
(平成29年9月30日現在)

(負債の部)

流動負債

預り金		196,841
未払金		
未払収益分配金		174,797
未払償還金		514,622
未払手数料		3,754,874
その他未払金		2,503,473
未払費用		4,229,858
未払消費税等	2	305,160
未払法人税等		792,896
賞与引当金		863,522
役員賞与引当金		66,649
その他		776,417
流動負債合計		14,179,114

固定負債

退職給付引当金		651,492
役員退職慰労引当金		163,557
時効後支払損引当金		252,546
固定負債合計		1,067,596

負債合計

15,246,710

(純資産の部)

株主資本

資本金		2,000,131
資本剰余金		
資本準備金		3,572,096
その他資本剰余金		41,160,616
資本剰余金合計		44,732,712

利益剰余金

利益準備金		342,589
その他利益剰余金		
別途積立金		6,998,000
繰越利益剰余金		22,251,535
利益剰余金合計		29,592,124

株主資本合計

76,324,968

(単位：千円)

第33期中間会計期間
(平成29年9月30日現在)

評価・換算差額等

その他有価証券		2,035,325
評価差額金		

評価・換算差額等合計		2,035,325
------------	--	-----------

純資産合計

78,360,294

負債純資産合計

93,607,004

(2) 中間損益計算書

(単位：千円)

第33期中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	
営業収益	
委託者報酬	38,184,632
投資顧問料	1,346,730
その他営業収益	26,405
営業収益合計	39,557,767
営業費用	
支払手数料	15,720,488
広告宣伝費	318,084
公告費	500
調査費	
調査費	861,247
委託調査費	6,711,776
事務委託費	436,601
営業雑経費	
通信費	85,593
印刷費	251,837
協会費	24,207
諸会費	7,746
事務機器関連費	821,139
その他営業雑経費	13,599
営業費用合計	25,252,824
一般管理費	
給料	
役員報酬	178,839
給料・手当	2,821,754
賞与引当金繰入	863,522
役員賞与引当金繰入	66,649
福利厚生費	619,913
交際費	6,009
旅費交通費	93,328
租税公課	222,435
不動産賃借料	341,770
退職給付費用	210,625
役員退職慰労引当金繰入	23,884
固定資産減価償却費	1 512,328
諸経費	199,624
一般管理費合計	6,160,685
営業利益	8,144,257

(単位：千円)

第33期中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	
営業外収益	
受取配当金	134,154
受取利息	277
投資有価証券償還益	29,656

収益分配金等時効完成分	34,222
その他	9,043
営業外収益合計	207,354
営業外費用	
投資有価証券償還損	20,261
時効後支払損引当金繰入	26,116
その他	5,612
営業外費用合計	51,990
経常利益	8,299,622
特別利益	
投資有価証券売却益	196,888
ゴルフ会員権売却益	2,495
特別利益合計	199,383
特別損失	
投資有価証券売却損	60,319
固定資産除却損	0
特別損失合計	60,319
税引前中間純利益	8,438,686
法人税、住民税及び事業税	2,631,045
法人税等調整額	4,911
法人税等合計	2,626,133
中間純利益	5,812,552

(3) 中間株主資本等変動計算書

第33期中間会計期間（自平成29年4月1日至平成29年9月30日）

(単位：千円)

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	43,034,713	50,375,303	97,108,147
当中間期変動額									
剰余金の配当							26,595,731	26,595,731	26,595,731
中間純利益							5,812,552	5,812,552	5,812,552
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)									
当中間期変動額合計							20,783,178	20,783,178	20,783,178
当中間期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	22,251,535	29,592,124	76,324,968

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,494,586	1,494,586	98,602,734
当中間期変動額			
剰余金の配当			26,595,731
中間純利益			5,812,552

株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)	540,738	540,738	540,738
当中間期変動額合計	540,738	540,738	20,242,440
当中間期末残高	2,035,325	2,035,325	78,360,294

[重要な会計方針]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5年～50年

器具備品 2年～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。

(6) 時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

[注記事項]

(中間貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	第33期中間会計期間 (平成29年9月30日現在)
建物	571,713千円
器具備品	1,115,446千円

2 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。

(中間損益計算書関係)

1 減価償却実施額

	第33期中間会計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
有形固定資産	114,767千円
無形固定資産	397,560千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

第33期中間会計期間(自平成29年4月1日至平成29年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当中間会計期間 増加株式数 (株)	当中間会計期間 減少株式数 (株)	当中間会計期間末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

2. 配当に関する事項

平成29年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	26,595,731千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	125,700円
基準日	平成29年3月31日
効力発生日	平成29年6月29日

(リース取引関係)

第33期中間会計期間(平成29年9月30日現在)

借主側

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	678,116千円
1年超	1,634,641千円
合 計	2,312,757千円

(金融商品関係)

第33期中間会計期間(平成29年9月30日現在)

金融商品の時価等に関する事項

平成29年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

	中間貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	46,287,102	46,287,102	-
(2) 有価証券	78,897	78,897	-
(3) 未収委託者報酬	9,160,402	9,160,402	-
(4) 投資有価証券	28,129,575	28,129,575	-
資産計	83,655,978	83,655,978	-
(1) 未払手数料	3,754,874	3,754,874	-
負債計	3,754,874	3,754,874	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(3)未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)有価証券、(4)投資有価証券

これらの時価について、投資信託は基準価額によっております。

負 債

(1)未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（中間貸借対照表計上額137,160千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

また、子会社株式及び関連会社株式（中間貸借対照表計上額 関係会社株式320,136千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

(注3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(有価証券関係)

第33期中間会計期間（平成29年9月30日現在）

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（中間貸借対照表計上額 関係会社株式320,136千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

2. その他有価証券

	種類	中間貸借対照表 計上額（千円）	取得原価 （千円）	差額（千円）
中間貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	21,493,708	18,316,441	3,177,266
	小計	21,493,708	18,316,441	3,177,266
中間貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	6,714,765	6,958,415	243,650
	小計	6,714,765	6,958,415	243,650
合計		28,208,473	25,274,857	2,933,616

（注）非上場株式（中間貸借対照表計上額137,160千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

第33期中間会計期間（自平成29年4月1日至平成29年9月30日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第33期中間会計期間（自平成29年4月1日至平成29年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

1株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第33期中間会計期間 （平成29年9月30日現在）
1株当たり純資産額	370,356.00円
（算定上の基礎）	

純資産の部の合計額（千円）	78,360,294
普通株式に係る中間期末の純資産額（千円）	78,360,294
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末の普通株式の数（株）	211,581

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第33期中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
1株当たり中間純利益金額 (算定上の基礎)	27,471.99円
中間純利益金額（千円）	5,812,552
普通株主に帰属しない金額（千円）	-
普通株式に係る中間純利益金額（千円）	5,812,552
普通株式の期中平均株式数（株）	211,581

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

通常取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等(委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ。)または子法人等(委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引または店頭デリバティブ取引を行うこと。

委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

5【その他】

定款の変更等

定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

訴訟事件その他重要事項

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

名称：三菱UFJ信託銀行株式会社
 （再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
 資本金の額：324,279百万円（平成29年9月末現在）
 事業の内容：銀行業務および信託業務を営んでいます。

（2）販売会社

名称	資本金の額 （平成29年9月末現在）	事業の内容
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	40,500百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

2【関係業務の概要】

- （1）受託会社：ファンドの受託会社として、信託財産の保管・管理等を行います。
- （2）販売会社：ファンドの募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱い等を行います。

3【資本関係】

委託会社と関係法人の主な資本関係は次の通りです。（平成29年12月末現在）

三菱UFJ信託銀行株式会社は委託会社の株式の51.0%（107,855株）を所有しています。

（注）関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が3%以上のものを記載しています。

第3【その他】

- （1）目論見書の表紙にロゴマーク、図案およびキャッチ・コピーを採用すること、また使用開始日、ファンドの形態、申込みに係る事項、ファンド専用サイトのアドレスなどを記載することがあります。
- （2）投資信託説明書（交付目論見書）に、以下の趣旨の文言の全部または一部および有価証券届出書の主要内容を記載することがあります。
- ・ファンドに関する投資信託説明書（請求目論見書）を含む詳細な情報は、委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードできます。
 - ・本書には、約款の主な内容が含まれていますが、約款の全文は請求目論見書に掲載されていません。
 - ・ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。
 - ・ファンドの商品内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき事前に受益者の意向を確認します。
 - ・ファンドの財産は、信託法に基づき受託会社において分別管理されています。
 - ・請求目論見書は、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。（請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようお願いいたします。）
 - ・有価証券届出書の効力の発生の有無については、委託会社のホームページにて確認いただけます。効力が発生するまでに、本書の記載内容が訂正される場合があります。
- （3）投資信託説明書（請求目論見書）に信託約款を掲載します。
- （4）目論見書は電磁的方法により提供されるほか、インターネット、電子媒体等に掲載されることがあります。
- （5）投信評価機関、投信評価会社等からファンドに対するレーティングを取得し、当該レーティングを使用することがあります。

- (6) 目論見書は「投資信託説明書」を別称として使用します。
- (7) 目論見書に委託会社のホームページアドレス等を掲載し、当該アドレスにアクセスすることにより基準価額等の情報を入手できる旨のご案内を記載することがあります。

独立監査人の監査報告書

平成29年6月28日

三菱UFJ国際投信株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	弥永 めぐみ	印
--------------------	-------	--------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山田 信之	印
--------------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱UFJ国際投信株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第32期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ国際投信株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年1月24日

三菱UFJ国際投信株式会社
取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大畑 茂 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 渉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている優先証券プラス・オープン 為替プレミアムコース（毎月決算型）の平成29年6月14日から平成29年12月13日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、優先証券プラス・オープン 為替プレミアムコース（毎月決算型）の平成29年12月13日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年1月24日

三菱UFJ国際投信株式会社
取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大畑 茂 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 渉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている優先証券プラス・オープン 為替ヘッジありコース（毎月決算型）の平成29年6月14日から平成29年12月13日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、優先証券プラス・オープン 為替ヘッジありコース（毎月決算型）の平成29年12月13日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年1月24日

三菱UFJ国際投信株式会社
取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大畑 茂 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 渉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている優先証券プラス・オープン 為替ヘッジなしコース（毎月決算型）の平成29年6月14日から平成29年12月13日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、優先証券プラス・オープン 為替ヘッジなしコース（毎月決算型）の平成29年12月13日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年1月24日

三菱UFJ国際投信株式会社
取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大畑 茂 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 渉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている優先証券プラス・オープン 為替プレミアムコース（年2回決算型）の平成29年6月14日から平成29年12月13日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、優先証券プラス・オープン 為替プレミアムコース（年2回決算型）の平成29年12月13日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年1月24日

三菱UFJ国際投信株式会社
取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大畑 茂 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 渉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている優先証券プラス・オープン 為替ヘッジありコース（年2回決算型）の平成29年6月14日から平成29年12月13日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、優先証券プラス・オープン 為替ヘッジありコース（年2回決算型）の平成29年12月13日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年1月24日

三菱UFJ国際投信株式会社
取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大畑 茂 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 渉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている優先証券プラス・オープン 為替ヘッジなしコース（年2回決算型）の平成29年6月14日から平成29年12月13日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、優先証券プラス・オープン 為替ヘッジなしコース（年2回決算型）の平成29年12月13日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成29年12月1日

三菱UFJ国際投信株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	弥永 めぐみ	印
--------------------	-------	--------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	青木 裕晃	印
--------------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱UFJ国際投信株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第33期事業年度の中間会計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三菱UFJ国際投信株式会社の平成29年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは中間監査の対象に含まれていません。